

CONTENTS

\bigcirc いわたの教育グランドデザイン····································
○方針別主要事業 【方針1】「生きる力」の育成
施策1 こどもの可能性を <mark>伸ばす園・学校づくりの推進2</mark> 施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実3
【方針2】地域コミュニティの活用 施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
施策 1 地域の子首員派を冶かした教育治動の推進
【方針3】学びの場や環境の整備
施策1 学校 (園) 環境の充実 ····································
施策3 図書館サービスの向上 ····································
施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備・・・・・・・・10
○令和4年度~令和6年度の実績と令和7年度の指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○教育委員会点検・評価報告書 ····································
○方針別主要事業(詳細)
【方針1】「生きる力」の育成 ····································
【方針3】学びの場や環境の整備······· <u>58</u>
○重要な課題への対応····································
○各種警報等の発表に伴う対応基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○教育委員会と事務局概要······ <u>92</u>
○教育関係施設 <mark>等</mark> 一覧······· <u>100</u>

いわたの教育 グランドデザイン

■磐田市教育委員会の目標

「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」

磐田市教育大綱

「いのちを培う」「誇りを培う」「礼節を培う」「敬愛を培う」「感謝を培う」「こころざしを培う」

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「生きる力」を育むことは、「たくましい磐田人(いわたびと)」を育てることであり、磐田市教育委員会が平成22年度以来掲げてきた『ふるさとを愛し 未来 をひらく 心豊かな磐田市民』の目指すところです。将来に向けてこどもたちがたくましく生きていくために、家庭及び地域、学校の役割分担と連携が重要であり、「地域力」の活用、「学びの場や環境」の整備が必要 と考えています。そこで、教育委員会の施策を展開するにあたって、次の3つの基本方針を掲げることにしました。

【方針1】「牛きる力」の育成

施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進

- ①学府の特色を生かした小中一貫教育を充実させるとともに、 園と学校の連携・接続の指導をさらに推進します。
- ②地域とともにある園・学校づくりを推進します。 (コミュニティ・スクールの推進)
- ③教育内容や教育環境を充実させ、こどもの「生きる力」を
- ④幼児教育・保育環境の充実を図ります。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

- ①問題行動や保健室登校等に対応し、個に寄り添った指導・ 支援体制を整えます。
- ②特別な支援を要する児童生徒、日本語の習得が必要な 外国人児童生徒等に対する支援体制の充実を図ります。
- ③個性を大切にしたきめ細かな保育を推進します。
- ④いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実を図ります。
- ⑤関係機関との連携体制の整備を進めます。

【方針2】地域コミュニティの活用

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

- ①ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。
- ②地域の文化財を活用した学習の場を整備します。
- ③市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら 読書活動を推進します。

施策2 こども・若者を健やかに育む地域づくり

- ①放課後のこどもの安全で健やかな活動場所を確保します。
- ②地域全体で青少年が健やかに成長する環境づくりを推進 します。

【方針3】学びの場や環境の整備

施策1 学校(園)環境の充実

①安全安心で快適な学校施設の充実を推進します。

施策2 就学のための経済的支援

①就学援助費等による経済的な支援を行います。

施策3 図書館サービスの向上

①資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります。

施策4 歴史遺産の整備・活用

①文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援を 推進します。

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備

- ①生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習の推進に努めます。
- ②スポーツを通じ、市民の心身の健全な発達や健康増進を 図ります。
- ③文化芸術活動の振興により「感動と育成の文化芸術のまち」 を目指します。

重要な課題への対応

1 こどもの安全安心を確保するために

- 取組1 人権教育の充実を図り、自他の命や人権を 大切にする態度を育みます。
- 取組2 防災教育の充実を図り、災害時に自他の生命 を守る実践力を育みます。
- 取組3 安全教育の充実を図るとともに、安全管理を 3 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために 推進します。

2 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して 取組2 教員の指導力向上に努めます。

- 取組1 管理職による不祥事根絶のための取組を 推進します。
- 取組2 教職員の仲間づくりを推進し、チームや ファミリーとして支え合う体制を作ります。

- 取組3 磐田市立学校徴収金等取扱要領等に沿った、 公金や校納金の適正な取扱いを行います。
- 取組4 個人情報の適正な管理を行います。
- 取組5 人権尊重の教育を推進します。

- 取組1「付けたい力」を明確にした授業づくりを 行います。
- 取組3 GIGA スクール構想における授業改善を推進 します。
- 取組4 学力向上委員会を設置し、全国学力・学習 状況調査の分析をし、学力向上のための改善 に努めます。

取組5 家庭生活・家庭学習の改善を推進します。 取組6 こどもの学びを支える取組を支援します。

4 いじめ防止対策の推進

- 取組1 いじめ防止のための施策に総合的に取り組み ます。
- 取組2 いじめを未然に防止するため、健やかで たくましい心を育みます。
- 取組3 いじめの早期発見・早期解決を目指して 組織的に取り組みます。

5 不登校児童生徒への対応

- 取組1 不登校の未然防止と早期対応に取り組み ます。
- 取組2 社会的な自立を組織的に支援します。
- 取組3「磐田市児童生徒不登校支援プラン」を活用 した不登校対策を実践します。

6 新時代の新たな学校づくり

- 取組1 学府一体校カリキュラムを各学府で実践し、 深めます。
- 取組2 向陽学府小中一体校の整備を進めていき ます。
- 取組3 新たな学校づくりを基本に教育施設の老朽化 に的確に対応します。

1

方針

「生きる力」の育成

施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進

【基本方針】

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「生きる力」を育む、こどもの可能性を伸ばす園(教育・保育施設)・学校づくりを推進します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 学府の特色を生かした小中一貫教育を充実させるとともに、園と学校の連携・接続の指導をさらに推進します。

各学府において小中共通の目標・カリキュラム・指導方法等を9年間通じて設定し、 小中一貫した発達段階に応じた系統的・連続的な教育を推進します。

園と学校の連携を推進するとともに、円滑な接続と発達段階を踏まえた健やかな成長 を目指します。

- ●推進計画(グランドデザイン・ロードマップ)の作成
- ◆英語を使ったコミュニケーション能力の育成
- ◆園、小、中学校のこども同士の交流や教職員の交流
- ② 地域とともにある園・学校づくりを推進します。(コミュニティ・スクールの推進)

こどもが「園・学校が楽しい」と感じ、家庭や地域に信頼される園・学校を目指します。

- ●地域とともにある園・学校づくりの推進(学校運営協議会の設置、コミュニティ・スクールディレクターやコーディネーターの配置、地域人材の活用)
- ●園・学校防災体制の継続的な見直し及び整備
- ●未就園児への園開放

③ 教育内容や教育環境を充実させ、こどもの「生きる力」を育成します。

知・徳・体のバランスのとれた力を育成するために、幅広い教育内容に取り組むことで園・学校教育の充実を目指すとともに、教職員の資質向上や教育環境の充実を目指します。

- ●ICT機器を活用した授業の充実
- ●教職員資質向上支援(各種研修会、ふるさと礎プラン、他)
- ●学力向上への取組
- ●キャリア教育の推進
- ●こどもの体力の向上
- ●食育の推進と学校給食の充実

④ 幼児教育・保育環境の充実を図ります。

「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」をも とに、将来にわたって多様な教育・保育ニーズにこたえるための幼児教育・保育環境の 充実とその持続を図ります。

●幼児教育・保育の一体的な質の向上

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

【基本方針】

「生きる力」を育むため、一人ひとりの個性を生かし、「個」に応じたきめ細かな教育・ 指導ができるような環境づくりを目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 問題行動や保健室登校等に対応し、個に寄り添った指導・支援体制を整えます。

問題行動や保健室登校等に対応する生徒指導の充実を図るために、磐田市費負担教員(ふるさと先生)を配置し、一人ひとりにきめ細やかな教育を推進します。

- ◆市費負担教員(ふるさと先生)の配置及び研修体制の充実
- ② 特別な支援を要する児童生徒、日本語の習得が必要な外国人児童生徒等に対する支援体制の充実を図ります。

特別支援学級や通常学級における特別な支援を要する児童生徒にきめ細かな支援・指導を進めていきます。巡回相談を実施したり、教育支援員や学校介助員を適正に配置したりするなどして、教育支援体制を充実させていきます。さらに、LD等の児童生徒に学習や集団生活への適応を促すための支援体制を整えていきます。

また、日本語の習得が必要な外国人児童生徒に対して個に寄り添った支援・指導を行っていきます。外国人児童生徒支援員、相談員の適正な配置や、外国人児童生徒初期支援教室の設置などを行い、教育支援体制を充実させています。

- ●巡回相談、教育支援員・学校介助員の配置
- ●特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任、教育支援員・学校 介助員に対する研修の実施
- ●LD等通級指導教室(すまいる)、言語通級指導教室(ことばの教室)の設置
- ●健康面で特別な配慮が必要な児童・生徒への支援・相談体制の充実
- ●外国人児童生徒支援員・相談員等による支援
- ●外国人児童生徒初期支援教室(NIJI)での支援
- ●プレスクールの実施

③ 個性を大切にしたきめ細かな保育を推進します。

一人ひとりの個性を大切にし、集団保育の中における特別支援教育を充実していきます。

- ●支援員等の配置
- ●特別支援教育に関する研修の充実

④ いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実を図ります。

いじめや不登校等の児童生徒の悩みや不安に対応するため、「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進するとともに、教育相談体制の充実を図ります。

- ●磐田市校内教育支援センター、市内3か所に校外教育支援センターの設置
- ●不登校児童生徒等対策研修会の実施
- ●スクールソーシャルワーカーの配置
- ●いじめ防止対策の推進



校内教育支援センター







校外教育支援センター(第3の教育支援センター)

⑤ 関係機関との連携体制の整備を進めます。

個々のこどもがもつ現状や課題が複雑化してきていることから、乳幼児期からの組織的で一貫した支援体制の強化を図るため、市関係各課との連携を進めます。さらに、必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター(はあと)・民生児童委員・児童相談所・警察など、関係者・関係機関との連携を密にしながら早期に適切な対応を取ることができるようにします。

●要保護児童等対策協議会(こども若者家庭センター所管)、関係機関(医療機関他)との 連携

方針

地域コミュニティの活用

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

【基本方針】

磐田市の豊かな自然・歴史・文化やふるさとに伝わる人々の願い等を学習する機会を 取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情をもち、より良い地域づくりに取り組もう とする心や姿勢が育まれることを目指します。

また、こどもの成長過程で、未知の事柄への興味関心を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。そのため、こどもの読書環境を充実させ、読書機会の拡大を図ります。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。

学校は、地域の文化、文化財の学習を推進することにより、こどもが郷土に愛情と誇りをもち、後世に伝えていこうとする意識を高めます。

- ◆ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦、静岡ブルーレヴズホストゲーム中学生一斉 観戦、ジュビロ・レヴズ選手学校訪問
- ●デジタル社会科副読本「わたしたちの磐田」の活用
- ●遠江国分寺跡に関する副読本の配付と活用
- ●小中学生向け文化財紹介動画の活用

② 地域の文化財を活用した学習の場を整備します。

埋蔵文化財センターや旧見付学校を活用した講座や行事等を継続して実施します。

●訪問歴史教室、史跡・施設巡り、ふるさと歴史たんけん隊、昔の授業体験



国分寺再整備イメージ



静岡ブルーレヴズホストゲーム中学生一斉観戦

③ 市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。

市立図書館が地域におけるこどもの読書活動推進の中核的な役割を果たすとともに、 図書館と地域の公共施設及び学校図書館であるながふじ図書館や他の学校図書館との連 携を図るなど、身近なところで読書ができる環境を整備します。あわせて、図書館にお いては、「子ども読書活動推進計画(第4次計画)」に沿って、図書資料等の充実を図るとと もに講座や行事等を引き続き実施し、読書環境の充実と読書機会の拡大に取り組みます。

- ●「磐田市子ども読書活動推進計画」に沿った読書活動の推進
- ●こどもの身近な地域での読書環境の整備(園・学校などへの団体貸し出し)
- ●図書館主催のおはなし会や各種講座、行事の実施
- ●ブックスタート事業への協力
- ●茶の間ひととき読書運動の実施
- ●人材育成と啓発活動の推進
- ●学校や園、その他関連施設の連携によるおはなし会、図書館利用ガイダンス等の実施
- ●「ながふじ図書館」の活用
- ●「ひと・ほんの庭 にこっと」との連携



施策2 こども・若者を健やかに育む地域づくり

【基本方針】

こどもを地域全体で育てていくには、地域の大人が言わば「第3の保護者」としてこ どもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりが必要です。

各地域の交流センターを拠点に地域のこどもたちと大人たちの関係性を深め、お互いが地域の一員として活動する機会を設けます。

家庭や学校における限定された人間関係を離れ、地域社会というコミュニティの中で様々な人や集団とかかわり、自然や文化に触れ、体験することができるなど、こどもを健やかに育む地域づくりを目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 放課後のこどもの安全で健やかな活動場所を確保します。

放課後における安全安心な活動場所づくり(居場所づくり)を行います。また、地域の 教育力を活用して、こどもを健やかに育む環境を整備します。

- ●放課後児童対策に係る事業(放課後児童クラブ、放課後子供教室)
- ●部活動の地域連携・地域展開
- ◆地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」の運営
- ◆磐田スポーツ部活の運営
- ●こどもの体験型防犯講座『あぶトレ!』
- ●青少年健全育成にかかわる諸団体(地域づくり協議会等)との連携

② 地域全体で青少年が健やかに成長する環境づくりを推進します。

家庭教育支援、青少年健全育成や青少年活動を推進し、地域の大人がこどもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりを進めます。

- ●家庭教育出前講演会の実施
- ●中学生地域リーダー養成講座の開催
- ●健全育成環境の整備
- ●青少年の健全育成に関する取り組み
- ●青少年活動団体への支援
- ●「二十歳の集い」(成人式)の開催
- ●社会教育委員会の開催
- ●人権尊重教育の推進

方針

3

学びの場や環境の整備

施策1 学校(園)環境の充実

【基本方針】

こどもが喜んで通い、保護者が安心してこどもを通わせることができるよう、学校施 設などの安全を保つとともに、その充実を目指します。

【施策と主な取組】

① 安全安心で快適な学校施設の充実を推進します。

学校施設の更新計画を踏まえ、安全安心で快適な学習環境の整備を目的に、老朽化が 著しい施設の改修や修繕を進め、学校施設の延命と機能向上を図ります。

- ●施設整備事業
- ●空調設置事業

施策2 就学のための経済的支援

【基本方針】

全てのこどもが円滑に教育を受けることができるよう、経済的な理由により就学が困難となっている児童生徒の保護者に対する援助を行います。また、特別に支援が必要な児童生徒の保護者への経済的負担の軽減を図ります。

【施策と主な取組】

① 就学援助費等による経済的な支援を行います。

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等を援助 します。

- ●就学援助費
- ●特別支援教育就学奨励費

施策3 図書館サービスの向上

【基本方針】

読書活動や市民の主体的な学習を支援するため、資料の収集・提供・保存の充実に努め、関係機関と連携した図書館サービスの向上を目指します。

【施策と主な取組】

① 資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります。

図書資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館のネットワーク運営や県内図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化を推進します。また、電子書籍サービスとして、デジタル化した地域資料の検索と閲覧、商用コンテンツの貸出サービスを充実するとともに、児童書読み放題パックを利用した市内小中学校との連携を開始しました。引き続き地域資料の電子化と活用を進めます。

- ●市民の課題解決支援のための情報提供とレファレンス(参考調査)サービスの充実
- ●地域資料のデジタル化や電子書籍サービスの推進
- ●DXの活用による図書館サービスのさらなる向上
- ●静岡産業大学図書館との円滑な連携協力
- ●中東遠地域間の図書館運営の連携

施策4 歴史遺産の整備・活用

【基本方針】

歴史遺産の整備・活用の計画的な推進、地域史資料の調査・収集、歴史文書館における 公文書の適切な管理を目指します。

【施策と主な取組】

① 文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援を推進します。

豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に取り組みます。また、 地域の伝統行事の継承支援を図るとともに、文化財を地域の宝として保存継承する意識 を高めます。

- ●遠江国分寺跡をはじめとした文化財の調査・保存・整備・活用
- ●公文書・地域史資料の収集・整理・保存・活用
- ●旧見付学校や旧赤松家記念館、歴史文書館などの展示内容の充実

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備

【基本方針】

市民がより充実した生活を送ることができるように、学習機会の充実やスポーツ・文 化芸術活動の環境を整備し、地域の活性化を図ります。

【施策と主な取組】

① 生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習の推進に努めます。

生涯学習情報の提供・啓発、交流センターを活用した講座、講演会などの開催を通して、市民の学習機会の充実を図ります。

- ●交流センター講座等の開催
- ●生涯学習イベント情報誌「学びの庭」
- ●生涯学習指導者情報誌「学びの師」
- ●自主学習グループ・サークル情報誌「学びの友」
- ●学習交流センター施設管理事業

② スポーツを通じ、市民の心身の健全な発達や健康増進を図ります。

生涯にわたって、市民が多様なスポーツをレベルに応じて楽しむことができる環境づくりを進め、こどもたちの心身の健全な発達やあらゆる世代の健康増進につなげます。

- ●スポーツ教室の開催及び大会開催支援
- ●学校体育施設の市民開放、社会体育施設の管理運営

③ 文化芸術活動の振興により「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

様々な文化芸術活動を一つ一つ積み重ね、次代の文化の担い手を育み、創造・鑑賞・体験する機会をつくり、文化芸術活動を支援し、文化芸術をまちに広げていきます。そして、自発的な文化芸術活動をとおし、市民一人ひとりが豊かな心を育むことで、「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

- ●次代の文化芸術を担う青少年等の育成
- ●優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会の充実
- ●地域の文化芸術活動をしやすい環境整備
- ●文化芸術をまちなかで活かす
- ●香りやものづくりの文化を発信



【令和4年度~令和6年度の実績と令和7年度の指標】

※令和4年度から令和6年度の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。 ※令和7年度は、令和6年度までの実績をふまえ、令和7年度に目指す目標値を示しています。

方針1 「生きる力」の育成

施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進

指標名	令和4	令和5	令和6	令和7	
「園はこどもが興味を持ち、意欲的に遊べる環境を整えている」と答える保護者の割合(★)	幼	99.2%	99.3%	100%	100%
「我が子は、生活リズム(食事、排泄、睡眠)が身に付いている」と答える保護者の割合(★)	幼	97.7%	95.9%	97.4%	98%
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	小	92%	93.2%	91.4%	93.5%
(★)	中	86%	87%	86%	88%
「こどもたちは該当学年の学習内容を理解している」と	小	90%	91.3%	89%	91.5%
答える教員の割合	中	84%	79%	77%	85%
「我が子は、興味をもつことが増え、自ら進んでやって みようとするようになった」と答える保護者の割合(★)	幼	98.5%	99.4%	98.3%	99%
「進んで先生に聞いたり自分で調べたりして学習して	小	80%	80.4%	81.8%	82%
いる」と答える児童生徒の割合(★)	中	71%	73%	75%	76%
「端末等を使って、自分の考えをまとめたり、わかりや すく相手に伝えたりすることができる」と答える児童生	小	87	87.3%	86.5%	88%
徒の割合(★) R4から全学年	中	84	86%	85%	88%
「こどもは園に行くことを楽しみにしている」と答える 保護者の割合(★)	幼	97.4%	98%	98.9%	99%
	小	89%	89.9%	87.3%	90%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合(★)	中	87%	90%	91%	92%
「中学校での学習や生活を楽しみにしている」と答える 児童の割合(★)	小	81%	85.3%	82.7%	86%
「外国語活動の授業が楽しい」と答える児童の割合(★) R2から小4のみ	小	89%	89.1%	88.3%	90%
「友達や先生と英語で質問をしたり答えたりすること ができる」と答える児童の割合(★)R2から小5・6年	小	79%	78.6%	80.4%	81%
「英会話の力が伸びている」と答える生徒の割合(★)	中	76%	80%	76%	80.5%
「こどもは園に好きな先生や、好きな友達がいる」と 答える保護者の割合(★)	幼	99.3%	99.1%	99.6%	100%
「学校に相談できる人がいる」と答える児童生徒の割合	小	90%	90.2%	88.3%	91%
(★)	中	88%	90%	89%	91%
「私たちの学級(学校)は互いにルールを守り、協力す	小	89%	88.6%	86.4%	90%
る雰囲気がある」と答える児童生徒の割合(★)	中	89%	89%	90%	91%
 「先生はこどものことを理解して指導にあたっている」	幼	98.1%	99.8%	99.8%	99%
と答える保護者の割合(★)	小	93%	94.2%	92.6%	94.5%
	中	89%	89%	90%	91%
 「学校で目指そうとしているこどもの姿や保育・教育内	幼	98.8%	97.6%	97.9%	98%
マーチャスで日間でリとしていることもの姿で味噌で教育的 容について知っている」と答える保護者の割合(★)	小	85%	89%	87.4%	90%
「ロについて加っている」とログの小岐日の町口(人)	中	79%	79%	76%	80%

^(★)は、園・学校で実施している児童生徒や保護者向けアンケートに共通して含めることとする。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

指標名	令和4	令和5	令和6	令和7	
「幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した 指導ができている」と答える教員の割合	95.2%	95.9%	96.3%	97%	
「個に応じたきめ細かな支援・指導ができている」	小	93%	95.6%	94%	96%
と答える教員の割合	中	85%	86%	91%	92%
学校からの要請に対する外国人児童生徒相談員、外国人 生徒支援員の巡回・配置率	100%	100%	100%	100%	
1,000 人当たりの不登校児童生徒数		36.4 人	40.3人	38人	38人
学校内外の機関と「つながり」がない児童生徒数 (各年度末3月のみ)	30人	17人	12人	11人	
外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒 学校での適応状況(学校における3か月間の出席率)	97%	90.3%	85%	97%	

方針2 地域コミュニティの活用

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

指標名	令和4	令和5	令和6	令和7							
「園は、地域の自然や人を活かした保育を行っている」 と答える保護者の割合(★)	幼	98.8%	99.4%	99.1%	99%						
地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える	小	76%	78%	78.4%	79%						
児童生徒の割合(★)	中	59%	64%	65%	65%						
訪問歴史教室(施設見学含む)を開催する小中学校	小	25 校	24 校	31 校	33 校						
延べ数	中	0 校	3 校	2 校	4 校						

^(★)は、園・学校で実施している保護者や児童生徒向けアンケートに共通して含めることとする。

指標名	令和4	令和5	令和6	令和7
こども向け講座・行事等の参加者数(児童のみ) (「ひと・ほんの庭 にこっと」を除く)	2,808人	2,312 人	3,230人	5,400人
児童図書の蔵書冊数(12歳以下のこども一人当たり)	14.3 冊	14.7 冊	14.7 冊	15 冊
図書館の児童図書の年間貸出冊数 (12 歳以下のこども一人当たり)	28.5 冊	29.7冊	29.8 冊	32 冊
ブックスタートの参加率	52.3%	55.4%	47.9%	70%

[※]システム更新のため、R4.9.19(月)~R4.9.30(金)全館休館

施策2 こども・若者を健やかに育む地域づくり

指標名	令和4	令和5	令和6	令和7
未就園児への園開放を年間6回以上行うよう教育課程	17 園	17園	18 園	17 園
に位置付けている幼稚園・こども園数(割合)	(100%)	(94%)	(100%)	(100%)

[※]令和6年度より、ブックスタートの対象月齢を4か月児から6~8か月児に変更した。

方針3 学びの場や環境の整備

施策3 図書館サービスの向上

指標名	令和4	令和5	令和6	令和7
磐田市立図書館等の 1,000 人あたりの 貸出点数	6,842点	6,908点	6,822点	8,000点
図書館資料の整備 ※視聴覚資料などを含む購入と寄贈受入 点数	22,917点	23,419 点	21,710 点	24,000 点

施策4 歴史遺産の整備・活用

指標名	令和4	令和5	令和6	令和7
旧見付学校などの入館者数 (旧見付学校・旧赤松家記念館・竜洋郷土資 料館・歴史文書館・埋蔵文化財センター)	27,657人	36,352人	37,451人	38,000人

※R6 歴史文書館含む

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備

指標名	指標名 令和4		令和6	令和7		
公共文化施設の利用者数	169,688人	202,499 人	232,562人	260,000人		
公共スポーツ施設の利用者数	945,431人	974,576人	941,127人	1,100,000人		

一 資料編 一

教育委員会点検・評価報告書

Ι 点検・評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という。)が改正されました。この法律改正により、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、地教行法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

これにより、平成 20 年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理 及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に 提出するとともに公表することが義務付けられました。

点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

磐田市教育委員会では、教育委員会活動を自己点検・評価することにより、教育委員自らが活動を振り返り、改善策を探すことや、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的に点検・評価会を行っています。

Ⅱ 点検・評価の対象及び方法

1 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和6年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について実施します。「項目1 教育委員会の活動」「項目2 教育委員会が管理・執行する事務」ごとに点検・評価を行います。

2 点検・評価の方法

(1)評価の観点

項目1については、達成度によるA・B・C・Dの4段階評価とします。

A:達成している B:ほぼ達成している

C:あまり達成していない D:達成していない

達成度の客観性を向上させる観点から、項目1については、平成27年度から「年度当初目標」を設定することとしています。年度当初目標を設定することにより、年度末の自己点検・評価会において年度当初目標に対する取り組みに関する評価を中心に、その他の要素も加味しながら、当該項目の総合的な達成度を決定する方式としています。

なお、項目2については達成度を測るものではないことから評価を行わず、実施内容に関する点検を行います。

(2) 点検・評価の主体及び方法

各教育委員が自己評価を実施したうえで、令和7年3月13日(木)に点検・評価会を開催し、外部の学識経験者である島田桂吾静岡大学准教授に御意見・御助言をいただきました。この点検・評価会の結果を踏まえ、本点検・評価報告書を作成しました。

磐田市教育委員会の自己点検・評価シー 令和6年度 Ш

評価の指標

達成度

A・・・達成している

B・・・ほぼ達成している

C・・・あまり達成していない

D・・・達成していない

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成20年度から教育委員会の権限に

地方教育打成の組織及び連名に関する法律第20条の規定により、干成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行うこととなった。 自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、磐田市教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「磐田の教育」の教育行政の目標の中で、各方針の重点項目ごとに現状に関する点検・評価を行う。

※目標のうち、★は令和6年度に重点的に取り組む項目

【項目1】教育委員会の活動

項目	目標	達成度	点 検 ・ 評 価
【1 – 1】 教育委員会会議 の運営改善	○教育委員懇談会の開催 教育委員同士のフリートークによる懇談会を行い、「教育の本質」への理念・方向性についての意見交換の場とする。 ★教育委員会における審議の活性化 国・県・各種団体が行う協議会等や視察研修へ参加し、全国的な教育の動向や先進的な取組といった情報を収集することにより、地域課題を捉えることに努める。 教育委員会会議では、捉えた教育に関する動向や課題について、教育委員からも事務局へ積極的に提言を行い、より一層民意を反映した教育行政を実現していく。	Α	教育委員会会議は9回の定例会、及び2回の臨時会(中学校教科用図書の採択、県費負担 教職員人事異動の内申)、計11回開催された。会議は原則午後5時30分からの開始で、委 員が出席しやすく、かつ傍聴しやすい時間設定となっている。 会議の運営については、開催日の5日前までに出席者へ資料を送付し、事務局からの説明 を要約しているため、出席者の発言時間は十分に確保され、互いに意見を述べやすい会議と なっている。 教育委員会会議前後の時間を利用して、教育長と教育委員が懇談する場を持ち、各々の委 員が関心を持った点を自由に話し合うことにより、互いの更なる気づきに繋がっている。今 後も、この懇談の場を有効に使って、教育委員会会議の活性化を図っていく。
【1-2】 教育委員会の 情報発信	○教育大綱の理念や内容を市民へ伝える 学校運営協議会やそれ以外のあらゆる機会を捉え、本市教育理念や教育 施策の取組を市民へ発信していく。 ○ホームページの充実 市民や学校へより効果的に情報発信するため、教育委員会ホームページ に各学校の特色ある取り組みを紹介することで情報の充実を図るととも に、過去の情報について検索しやすいようリンクを設定し、利用しやすさ に考慮したホームページの充実に努める。	А	教育委員会会議は、人事案件等一部を除き原則公開されている。また、会議の詳細については、議事録が教育委員会ホームページに掲載されている。 学校運営協議会や各種審議会、委員会に出席した時には、教育委員として磐田市の教育に ついて情報発信等を行った。 ホームページではタイムリーな情報発信をするとともに、各種情報を多角的に入手できる ように教育委員会と市立小中学校のホームページをリンク設定し、利用しやすさも考慮した ホームページになっている。 今後も、情報発信の効果的な方法について検討していく。
【1-3】 教育委員会と 事務局との関係	○教育委員によるチェック機能の充実 事務局とともに教育課題の解決に努めるとともに、「レイマン」として の視点をもって諸事業についてのチェックも行う。	А	教育委員会会議については、開催日の5日前までに送付される資料を教育委員が広い視野でチェックを行い、当日は議案の趣旨や課題、今後の懸案事項等について事務局に説明を求めたり、大局的な見址から教育行政の課題について議論したりした。 幼稚園保育園課は、教育委員会事務局と同様に毎回定例教育委員会会議に出席することに加え、市長事務局の自治デザイン課、スポーツのまち推進課、文化振興課、福祉政策課からも月例報告として各種行事等の情報提供をしてもらい、補助執行している事業についてもチェック機能の充実に努めた。 市民ニーズをより一層収集していくためにも、積極的に各校の「学校運営協議会」「学府の交流活動」等に出向き、地域(コミュニティ)の声に耳を傾けて行くことに努めていく。
【1-4】 教育委員会と 市長事務部局 との連携	○総合教育会議を活用する 市長と十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。 総合教育会議へ積極的に議題を発案し、市長事務部局と協力して「ふる さとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」の育成を推進する。 ○補助執行機関等との連携強化 市長事務部局の補助執行機関との連携を密に図り、補助執行している事 務においても「教育の本質」に関することについては、教育委員会会議で 議論するようにする。 ○新時代の新たな学校づくりを推進 学府・体校や地域と一体となった特色ある学校づくりをさらに進めるた め、子ども、保護者、地域、教員のつながりの深まりを目指した「新時代 の新たな学校づくり」の研究・実践に取り組む。 地域の課題やニーズを把握している交流センター長や地域づくり協議会 長との意見交換の場を持ち、地域での子育て、教育の実情や課題の把握に 努めていく。	В	令和6年度は、総合教育会議が3回開催された。総合教育会議は、市長と意見交換する貴重な場であるため、保育・幼児教育と小学校との円滑な接続に向けた取組をテーマとするよう提案したり、学校生活の実態や取り組み等について意見を述べたりした。補助執行をしている事業であっても、教育の方向性などに関することについては、教育委員会でもしつかり関わっていくべきであるため、政策形成の途中段階での報告を確実に行うよう求めるなど、市長事務部局とのより一層の連携強化に努め、教育委員会会議以外の場においても、地域における子育で・教育の実態を把握し、考える機会を設けた。磐田市教育大綱は、市民のコミュニティづくりの原点として、地域文化の向上に資するべきと考え、広く発信に努めていく。
【1-5】 教育委員の 研修活動	〇教育課題や市民の教育ニーズを把握する 国、県、各種団体が行う協議会等に参加し、教育課題の把握・情報収集 や関係機関との連携強化に取り組む。 把握した課題や市民ニーズを精査し、教育施策に反映するべき事項は教 育委員会で提言していく。 大増加する不登校児童生徒対策の研究 児童生徒の状況に応じ様々な支援が可能となるような、多様な学習機 会・教育機会の確保について、先進地や民間団体等への視察を計画し情報 収集を行う。	А	三遠南信教育サミットや市町村研究協議会等へ積極的に参加し、各地から参加された教育 長、教育委員と各自治体で実施する教育施業等についての意見交換を行うことができた。ま た、2日間にわたる教育委員視察研修を行い、先進地の教育活動について研鎖を積んだ。特 に不登校対策の情報収集において、有意義なものとなった。 教育委員会として、教育施策を広い視野でチェックできるよう、今後も積極的に「学びの 場」を設けていく。
【1 - 6】 学校及び教育施設 に対する 支援・条件整備	○施設訪問による実態把握 幼稚園・こども園、小中学校への訪問を計画的に行うことに加え、教育 委員会会議等で議論された施設を訪問して、実態把握に努める。 ★教育施設の充実 学校訪問や学校運営協議会で得た意見を精査し、児童生徒の安全・安心 対策を第一に、学校施設及び学習環境の改善・充実に向けた方針について 検討していく。	А	市内の幼稚園・こども園、小中学校への訪問(10園、10小学校、6中学校)を行った。 日常の現場を訪問することで、子どもたちの学びの環境を確認することができ、また、施設 の状況(老朽化等)を把握することができた。今後も、園・小中学校だけでなく、他の教育 関連施設等も計画的に訪問し、実態形態に努めていく。 また、学校訪問や学校運営協議会で得た状況を精査し、教育施設の充実や今後のあり方の 検討をしていく。

【項目2】教育委員会が管理・執行する事務

	百日	議案	く 協議	件数	イ丁 9 る 事務							
	項目	R4	R5	R6	議 案 ・ 協 議 事 項							
(1)	学校教育及び社会教育に関する 一般方針を定めること	4件	5件	7件	■令和6年度磐田の教育について ■令和7年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について ■SPO☆CUL IWATAロードマップの改訂について ■STO☆CUL IWATAロードマップの改訂について							
(2)	教育委員会の所管に属する法第30 条に規定する学校その他の教育機 関の設置及び廃止を決定すること	0件	0件	0件								
(3)	人事の一般方針を定め及び懲戒を 行うこと	5件	3件	2件	■令和6年8月1日付人事異動(教育委員会関係)に ついて ■令和7年度県費負担教職員人事異動の内申について							
(4)	県費負担教職員以外の課長、館長 その他教育機関の長の任免を行う こと	0件	0件	0件								
(5)	県費負担教職員たる校長の任免そ の他の進退について内申すること	1件	1件	1件	■令和7年度県費負担教職員人事異動の内申について							
(6)	県費負担教職員の勤務評定を行う こと	0件	0件	0件								
(7)	県費負担教職員の服務の監督の一 般方針を定めること	0件	0件	0件								
(8)	学校その他の教育機関の敷地を選 定すること	0件	0件	0件								
(9)	教育委員会規則その他教育委員会 の定める規程等の制定又は改廃を 行うこと	12件	5件	4件	■磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について ■磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について ■磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について ■磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について							
(10)	教育予算その他議会の議決を要す る議案について意見を申し出るこ と	23件	15件	20件	■令和6年度磐田市一般会計補正予算第4号(教育費 関係)の要求について ■令和5年度向陽学府小中一体校建設工事(建築)請							
(11)	条例又は規則による委員等の任命 又は委嘱を行うこと	19件	21件	18件	■磐田市社会教育委員の委嘱について ■学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について ■学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について ■学校連営協議会委員の任命について ■ いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について ■ 磐田市立学校協議会委員の委嘱について ■ 磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について ■ 宮田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について ■ 宮田市立学校医の委嘱について ■ 学校医の委嘱について ■ 学校医等の委嘱について ■ 宮田市立図書館協議会委員の委嘱について ■ 宮田市立図書館協議会委員の委嘱について ■ 宮田市立図書館協議会委員の委嘱について ■ 宮中で記述書籍会会員のの会嘱について ■ 宮中で記述書籍会会員の会嘱について ■ 宮中で記述書籍は高議会委員の会嘱について ■ 宮中で記述書籍は高議会委員の会嘱について ■ 宮中で記述書籍は高議会委員の会嘱について							
(12)	校長、教頭、教員その他の教育職 員の研修の一般方針を定めること	0件	O件	0件								
(13)	教科書の採択に関すること	0件	1件	1件	■中学校教科用図書の採択について							
(14)	通学区域の設定又は変更を行うこと	0件	0件	0件								
(15)	磐田市文化財保護条例(平成17年磐 田市条例第108号)の規定に基づく 文化財の指定及び解除に関するこ と	1件	2件	3件	■磐田市指定文化財の指定について ■磐田市指定文化財の指定について ■磐田市指定文化財の指定解除について							
(16)	重要な請願、陳情及び争訟に関すること	0件	0件	0件								
(17)	教育に関する事務の管理及び執行 の状況に関する点検及び評価に関 すること	2件	2件	2件	■令和5年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価に ついて 「協議事項】 ■令和6年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価に おける目標設定について							

IV 総合評価

令和5年度の磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見への対応

- ①一般教員への教育施策浸透のため、一般教員に対して話したり、ホームページに「これからのいわたの教育」をアップし情報発信したりすることで、本市の教育施策について理解を促すよう努めた。
- ②総合教育会議を活用することで、保育・幼児教育と学校教育との円滑な接続の在り方について協議を行うことができた。また、補助執行機関の幼稚園保育園課には定例教育委員会に毎回出席いただき、連携を図った。

令和6年度教育委員会活動の振り返り

- ・対面で開催された各種研修への参加や、袋井市及び森町との懇談会などで他市町の事 例等を学ぶことで、外側から見た"磐田の教育"を見つめる機会となった。教育委員会 視察(戸田市・昭島市・横浜市)では先進地の教育活動について研鑽を積んだ。
- ・会議の運営については、事務局の説明は要点が絞られていた分、教育委員からは多く 発言でき、充実した会議とすることができた。今後も、事務局と教育委員との連携を密 にして、教育委員会会議が充実していくような方策を検討していく。

令和7年度における教育委員会活動方針と取組

◆積極的な情報発信

- ・学校運営協議会など様々な機会を捉えて、本市「教育理念」や「教育施策」の基本的な 考え方や取組を説明し、保護者や地域住民の理解を深める。
- ・教育委員会事務局と連携し、教育委員会の審議状況や学校における教育活動、教育委員会施策に関する情報を積極的に発信するなどして、教育行政の透明性を高める。

◆市長事務部局との連携促進

・教育行政を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、教育委員会だけでは対応しきれない分野横断的な行政課題が多く存在している。このことも踏まえ、市長事務部局との 連携をより一層強化していく場とし総合教育会議を活用する。

◆教育に関する研究の充実

- ・国、県、各種団体が主催する協議会や先進地視察などに参加し、教育に関する調査研究を進め、教育全般に関する課題等を把握し、その成果を、教育に関する政策立案や学校教育の場に反映していく。
- ・様々な分野で活躍する人や団体と交流及び意見交換を行い、多様な視点で教育行政の 方針やあり方を研究する。

V 磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見

島田桂吾(静岡大学教育学部准教授)

磐田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和7年3月13日(木)に教育委員会の自己点検・自己評価会に参画し、聞き取りおよび意見交換を行った。それをふまえ、磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見を以下に述べる。

【教育委員会の活動およびその評価について】

令和6年度の磐田市教育委員会自己点検・評価の方法は、大項目として「教育委員会の活動」と「教育委員会事務局が管理・執行する事務」から構成されているが、自己点検・自己評価会では「教育委員会の活動」の6項目(①教育委員会会議の運営改善、②教育委員会の情報発信、③教育委員会と事務局との関係、④教育委員会と市長事務部局との連携、⑤教育委員の研修活動、⑥学校及び教育施設に対する支援・条件整備)に絞って評価が行われた。例年と同様に、年度当初に掲げた各項目の目標を確認し、事前に提出された教育長・教育委員の自己評価結果をふまえて、教育委員会の活動をふり返りながら評価を決定するというスタイルで行われた。特筆すべきは下記2点である。

1点目は、教育委員会の権限をよりよく活用するという視点にたって運営している点である。例えば、総合教育会議においては教育委員会から協議事項を提案した点や、学校運営協議会に参画する中で教育施策の方向性等について意見を述べる機会を設けている点等である。これらの活動はレイマンコントロールを十分に発揮しようという意欲の現れであり、教育委員会制度を最大限に活用する事例として高く評価する。

2点目は、教育委員が積極的に自己研鑽を積んでいる点である。従来から県内外問わず様々な研修会に参加してきているが、他市町の教育委員との交流や磐田市のこれからを見据えた現地視察を行うなど、外に目を向けることで相対的に磐田市の現在地を掴むことにつながると考えられる。

【今後の改善に向けた示唆】

上述したように磐田市教育委員会は教育施策の向上に真摯に取り組まれているが、次年 度以降に向けて下記2点についてご検討いただきたい。

第1に、保護者や地域住民への教育施策の浸透の工夫である。令和6年度は積極的に学校運営協議会に足を運びながら、教育施策を伝える機会を設けてきた様子が伺えたが、保護者や地域住民の学校運営協議会に対する理解が十分とは言えない。特に、学校経営方針の策定に「熟議」を通して参画するという境地まで至っている学校はあまり多くない。教育施策を「上から振ってくるもの」から「学校や地域の課題を解決する視点」として主体的に捉えるマインドが求められてきているため、改めて学校運営協議会が教育施策を「活かす」という視点が持てるような在り方を研究していただきたい。

第2に、補助執行している部署との連携・協働の在り方の工夫である。磐田市は幼児教育分野や社会教育分野については他部局に補助執行しているが、不登校や外国籍児童などは一般行政部局でも一部担っている業務もあり、パッチワークのように広がっているが故に全体像を把握することが困難になってきている。「こども施策」のイニシアティブをどのようにとっていくのかについて改めてご検討いただきたい。

行政施策や各学校の取組等にこどもの意見を反映させる機会を設けるなど具体的な事例 を検証しながら、将来的にシステムの構築につながることに期待したい。

施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進

小中一貫教育の推進

1 趣旨

一人ひとりに応じた教育や地域力を生かした教育など、本市ならではの教育をより充実、発展 させることを目指し、小中一貫教育を推進する。

本市では小中一貫教育を、地域社会全体でこどもの教育をサポートするという基本理念のもと、各中学校区において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等が9年間を貫いて設定され、小中協働で実施する教育と考えている。小中一貫教育を通して、豊かな学びの創造と社会性や道徳性を備えた心豊かな人づくりを推進する。また、「国際社会の中をたくましく生きる力」の育成に向け、英語によるコミュニケーション能力を育てる。

2 内容

(1)全ての学府における小中一貫教育の実施

ア 磐田第一中学校区(なかいずみ学府)、豊岡中学校区(とよおか学府)、向陽中学校区(向陽学府)、南部中学校区(みなみが野学府)、豊田南中学校区(井通・青城学府)、福田中学校区(はまぼう学府)、豊田中学校区(ながふじ学府)、城山中学校区(よつば学府)、神明中学校区(みやのもり学府)、竜洋中学校区(竜洋学府)の10学府全てで、小中一貫教育を実施する。

※令和3年度に「ながふじ学府小中一体校」が開校。

- イ 「学府協議会」を年2回程度開催する。
- ウ 地域に根ざし、各学府の特色を生かした小中一貫教育を推進する。

(2) 9年間を見通したカリキュラムの編成

- ア 学び、育ちの連続性という視点から、小中学校共通のビジョン、目標を設定し、カリキュラムを中心に小中一貫教育を構想する。
- イ 小中学校9年間を見通したカリキュラムを編成し、内容面、指導面でつなぐとともに、 各学府の特色ある教育活動を構想する。
- ウ コミュニケーション能力を育てるため、本市で作成した小学校1年生から中学校3年生までを見通した磐田市英会話カリキュラムを活用し、外国語活動・外国語の授業の充実を図る。
- エ 各教科・領域等以外の生徒指導面や各種行事等においても、9年間のつながりを考慮して 年間指導計画や指導内容について検討する。

(3)「小中一貫教育コーディネーター」の配置

- ア 各学校に1名ずつ「小中一貫教育コーディネーター」を置く。
- イ 「小中一貫教育コーディネーター」は、管理職等との連携を図りながら、各学府の小中一 貫教育の推進役として各小中学校間をつなぐ役割を担う。

(4) 市費負担教員「ふるさと先生」の配置

各学府に1名ずつ市費負担教員「ふるさと先生」を配置する。各学府に配置することにより、 小中一貫教育コーディネーターの業務の補充を行う。

(5)学府バスを活用した小中一貫教育の推進

7台ある学府バスを活用し、学府内の小中学生の交流促進をはじめ、各教科や総合的な学習の時間、学校行事や体験活動、部活動等を円滑に進めることにより、児童生徒に多様な経験の機会を提供する。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進

1 趣旨・目的

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や学校との連携強化を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。

2 学校運営協議会の役割

(1)基本的な方針の承認

指定学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認 を得なければならない。

- ア 当該学校の教育課程編成に関すること。
- イ 当該学校の学校経営計画に関すること。
- ウ 当該学校の組織編成に関すること。
- エ 当該学校の学校予算の編成及び執行に関すること。
- オ 当該学校の施設管理及び施設設備等の整備に関すること。

(2) 運営に関する評価と情報提供

- ア 協議会は、学校の運営状況等について毎年度1回以上の評価を行うものとする。
- イ 協議会は、保護者、地域住民に対して、積極的に活動状況を公開するなど情報提供に努め なければならない。

(3) 学校が抱える諸課題の解決に向けた熟議と協働

学校が直面する具体的な課題に対して、地域住民や保護者、学校関係者が一体となって深く 議論し、具体的な解決策を導き出し、その実行に向けて協働する能動的な組織を目指す。これ により、地域の実情に応じたきめ細やかな学校支援と、より実効性のある課題解決を行う。

3 地域学校協働本部の役割

幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークである地域学校協働本部は、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動(地域学校協働活動)を担い、地域の教育力をさらに生かした学校教育を進めていく。

地域学校協働活動のコーディネーターである磐田市地域学校協働活動推進員(コミュニティ・スクールディレクター及びコーディネーター)は、地域住民等と学校との連絡調整等を行う役割を持っている。具体的には、次の2点である。

- (1)地域の教育力を生かした教育活動に関する地域の人材発掘や学校サポートチームを組織し、学校のニーズに対応する。
- (2)地域の人材(交流センター等が抱える人材)と学校の教育をつなぐ。 将来的には学府を一つの地域と考え、学府を単位とするより大きな地域と各小中学校をつな ぐことで、継続的に地域の幅広い教育力を学校教育に活かすことを目指していく。

4 コミュニティ・スクールの推進状況

(1) コミュニティ・スクールのこれまでの指定状況

- ア 平成25年度 指定校4校
 - ○国の研究委託:コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・豊岡中学区(とよおか学府)指定研究:豊岡中、豊岡南小
 - ・磐田第一中学区(なかいずみ学府)指定研究:磐田第一中、磐田西小
- イ 平成 26 年度 指定校 18 校
 - ○国の研究委託:コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・ 豊岡中学区(とよおか学府)指定研究:豊岡中、豊岡南小、豊岡北小

- ・ 福田中学区(はまぼう学府)指定研究:福田中、福田小、豊浜小
- ・ 磐田第一中学区(なかいずみ学府):磐田第一中、磐田西小
- · 豊田南中学区(井通・青城学府):豊田南中、豊田南小、青城小
- ・ 南部中学区(みなみが野学府):南部中、磐田南小、長野小
- · 向陽中学区(向陽学府):岩田小、大藤小、向笠小
- ・ 城山中学区(よつば学府):城山中
- ウ 平成27年度 全小中学校指定(小学校22校、中学校10校)
 - ○国の研究委託:コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・ 豊岡中学区(とよおか学府)指定研究:豊岡中、豊岡南小、豊岡北小
- 工 平成 28 年度 全小中学校指定(小学校 22 校、中学校 10 校)
 - ○国の研究委託:コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・ 豊岡中学区(とよおか学府)指定研究:豊岡中、豊岡南小、豊岡北小
 - 豊田中学区(ながふじ学府)指定研究:豊田中、豊田北部小、豊田東小
 - · 向陽中学区(向陽学府):向陽中、岩田小、大藤小、向笠小
 - · 竜洋中学区(竜洋学府):竜洋中、竜洋東小、竜洋西小、竜洋北小
- 才 平成 29 年度 全小中学校指定(小学校 22 校、中学校 10 校)
 - ○国の研究委託:コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - · 向陽中学区(向陽学府):岩田小、大藤小、向笠小
 - ・ 南部中学区(みなみが野学府):南部中、磐田南小、長野小
 - ・ 豊田中学区(ながふじ学府)指定研究:豊田中、豊田北部小、豊田東小
- カ 平成30年度 全小中学校指定(小学校22校、中学校10校)
 - ○国の研究委託:コミュニティ・スクール推進体制構築に関する実践研究 磐田市全体への委託

(2) 令和7年度コミュニティ・スクールの実施状況

- ア 学校運営協議会の実施(全小中学校32校)
- イ 学府協議会の実施(全10学府)
- ウ 磐田市地域学校協働活動推進員の活用

ふるさと礎プラン

1 目的

磐田市立小中学校に勤務する若手教員(教職経験3年目までの教員)を対象に、教員としての基本的な職務の円滑な遂行や資質の向上を図ることを目的とする。特に、学級担任や教科担任として必要なこども理解力・授業力・学級経営力を育てる。

2 事業内容

(1) 研修対象者

常勤講師(欠員・育休代替)及び市費負担教員(ふるさと先生)のうち教職経験年数3年目までの教員とする。

(2)研修方法

- ア 育成指導主事(校長経験者)による訪問指導を実施する。
- イ 磐田市教育委員会主催の研修会を実施する。

(3) 具体的な取組

- ア 育成指導主事(校長経験者)による訪問指導
 - ・対象者配置校へ原則月平均1~2回程度訪問する。ただし、同一校の研修対象人数や勤務 年数により訪問回数に軽重をつける。
 - ・訪問形態は、授業参観を行うとともに、研修時間を設けて、指導・相談をする。

- イ 磐田市教育委員会主催の研修会
 - ・年間4回程度(参加範囲は職種や経験年数によって変わる)実施する。
 - ・研修会の内容は、学習指導研修・生徒指導研修・学級経営研修・勤務服務研修・教育長 講話等を実施する。

探究的な学びの推進

1 趣旨

変化の激しい時代において、「未知の課題に対応するには、他者の指示を待つのではなく自分 で考える」、「答えがないなりに自分で考え、自分で解決する」、「正解とされていたものが変わる 可能性があり、その中で自分なりの納得解を見出す」ことが大切であると考える。

このような時代を生きるこどもたちに必要な資質・能力を育成するには、こどもが自分自身で 地域や社会、身近なところから課題を発見し、自分事の課題として捉え、解決方法を選択・判断、 情報を収集・表現・発信するような探究的な学びを充実させていくことが求められる。磐田市で は、「探究的な学び研究委員会」を立ち上げ、実践的な研究を進め、各校における探究的な学びの 推進を図っていく。

2 内容

(1) 探究的な学び研究委員会

ア目的

総合的な学習における「探究的な学び」に関する研究及び市内小中学校での実践事例の情報 発信を通して、各校での授業力の向上を目指す。

- イ 活動方法及び内容
 - ・市内小中学校の校長、教諭に加え外部から大学教授、企業関係者を招聘し専門的な知見か らも探究的な学びについて研究する。
 - ・研究会のまとめと市内小中学校での実践事例をまとめ「探究メッセージ」として各校に発 出する。

(2) デジタル探究教材の開発と実践

- ア目的
 - ・総合的な学習の時間における「課題の設定」を焦点としたデジタル教材を開発する。
 - ・郷土愛を持ち、課題を自分事として捉えて解決していく探究的な人材を育成するため、磐 田市の自然や歴史文化施設等をデジタル教材の題材とする。
- イ 教材内容
 - ・児童生徒の一人 1 台端末を使って、磐田市内の施設(12 か所)のデジタル空間内を探索で きる教材
 - ・桶ヶ谷沼ビジターセンター
- ・旧見付学校
- ・埋蔵文化財センター

- ・磐田市クリーンセンター
- ・磐田市消防署
- ・磐田市役所

- ・ひと・ほんの庭にこっと
- ・どっさり市
- ・株式会社中西屋

- ・海幸ゆきのや えび養殖
- ・GREENITY IWATA ・静岡産業大学
- ・空間内には、「課題設定」のきっかけを促す「タグ」を設置し児童生徒はそれらを参考に自 らの探究を行う。
- ウ研修
 - ・職員向けに研修会を行い、デジタル探究教材の有効活用の促進を図る。

英語を使ったコミュニケーション能力の育成

1 趣旨

グローバル化が進む中、国際共通語である英語でのコミュニケーション能力の重要性はますます高くなっている。外国語(英語)の学びを通して、国籍や文化、生活習慣等の違いを理解した上で、様々な国の人々と関わろうとする意欲や互いを尊重しようとする態度を育成したい。

そこで、磐田市では小学校1年生から段階的に英語に親しむ機会を設けている。小学校1、2年生では、週2、3回の短時間学習で英語の音声に親しんだり、年間5時間のALT主体で行う外国語活動の中で英語に触れたりしている。小学校3、4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」を中心に外国語に慣れ親しみ、小学校5、6年生の外国語科では、文字を「読むこと」「書くこと」も加えて中学校への接続を図る。中学校では、「聞くこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域をバランスよく育成し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する。中学校卒業時には、ゆっくりでよいので英語を使って相手に自分の考えを伝えたり、相手の意向の大体を理解したりする力を身に付け、国際社会の中をたくましく生き抜く力の育成を目指す。

2 内容

(1)磐田市英会話カリキュラム

研修会等で磐田市英会話カリキュラムの活用を推進する。

(2)磐田市「英語」ガイドライン

小・中学校でクラスルームイングリッシュや英語表現、基本単語などを共有することで小中の接続を円滑にする。

(3)「英語」授業づくり研修会(年間1回実施)

ア目的

磐田市の小中一貫教育における英語教育に関する伝達講習、及び指導者(英語科教員、小学校学級担任、小学校英語専科教員、外国語指導助手)の授業力向上を目指す。

イ 活動方法及び内容

講師(英語推進リーダー、外部講師、指導主事等)による講演や伝達講習、小中教員を対象 にした公開授業を実施する。

(4) 外国語指導助手(ALT)研修の実施(毎月実施)

磐田市の外国語(英語)教育方針の周知、及び模擬授業を通し指導方法を研究する。 ALT全員のティームティーチング(TT)の授業を指導主事が参観し、現状把握と課題解 決の促進を図る。

(5)英会話プロジェクト

ア S.P.E.A.K.(Student Practical English Assessment check) (年間1回実施)

① 目的

磐田市小中一貫教育の柱の一つである英会話が、小学校からの積み重ねにより、中学3年 生時にどの程度身に付いたかをALTが評価するとともに、指導者や学習者が自分自身の指 導や学びを振り返る場とする。

- ② 活動方法及び内容
 - ・全市立中学校を18名全員のALTが訪問し、中学3年生と英会話を行う。
 - ・3~5名のグループにALT1名が加わる。
 - ・生徒は自分で選んだトピック(趣味や大切にしているものの紹介等)を 1 分程度で発表 する。
 - ・発表内容についてグループ内でALTを交えながら英語で質疑応答を5分間程度行う。
 - ・グループ内ALTは、コメントを付けながら生徒一人ひとりの英会話の力を評価する。

イ e-S.P.E.A.K (<u>E</u>lementary <u>S</u>tudent <u>P</u>ractical <u>E</u>nglish <u>A</u>ssessment chec<u>K</u>)実施 (年間1回実施)

令和5年度より、全校(学府開催も可)で実施している。

目的

英語学習で身に付けた英語をALTとの会話で実践することで英語を楽しみ、中学校における英語学習への動機づけとする。

- ② 活動方法及び内容
 - ・学校(学府)の小6児童が、ALTとともに英会話活動を通して交流する。
 - ・10 名程度のグループにALTが1名ずつ加わる。
 - ・はじめにウォーミングアップ (簡単な自己紹介など)を行い、その後ALTと各校の外国語担当が考えた活動①と活動②を行う。活動①及び②は、英語を使ったゲームやアクティビティが想定される。

学校給食

学校給食は教育活動の一環として、児童生徒等の基本的な生活習慣の形成や社会性を身に付けさせ、豊かな人間関係の育成を目的に実施している。

また、近年は食生活を取り巻く社会環境の変化を背景に、食の安全性、偏った栄養摂取等、食に 起因する健康課題等が増加しており、学校給食における「食」に関する教育がますます重要になっ ている。

磐田市では、児童生徒等が学校給食を通して望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって心身ともに、健康に過ごすことができるよう、食事内容や給食指導の充実及び食材料の安全確保を図っている。

なお、学校給食の調理は、学校給食センター、共同調理場、単独調理場、一部の認定こども園調理場で実施している。

1 学校給食の調理・洗浄業務等の民間委託

第2次磐田市総合計画及びその下支えとして策定された第3次磐田市行財政改革実施計画において、効率的で効果的な行政サービスの提供を進めるため、民間事業者等の人材・ノウハウ・資金の積極的な活用を推進することが示されている。

学校給食の運営についても、民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れて、効率的・効果的な業務を進めていくことが可能であることから、3センター、1共同調理場、9単独調理場の調理・洗浄等業務と、4認定こども園調理場の食材の調達、調理・洗浄等の業務を民間に委託している。

今後も引き続き、民間委託を推進していく。

小中学校の学校給食は、献立作成から食材調達、調理・洗浄等の業務があるが、民間に委託している業務は、調理・洗浄、配送等であり、これらを市が管理・監督するなかで、給食の提供については市が全責任をもって行っている。また、認定こども園においても献立作成は市が行っている。

2 学校給食の地産地消

市内で採れた新鮮な農産物(青梗菜、白葱、キャベツ、パプリカ等)を遠州中央農業協同組合等の関係機関と連携して納入していることに加え、市内産の海老芋を使用したコロッケ、イチゴを加工したジャムやお茶を使用した磐田茶プリンを学校給食用に作り、献立に取り入れている。また、学区内で収穫された新鮮な野菜や果物を農家から直接購入する取組みを進めるなど、地産地消の推進に努めている。

3 食育の取組み

食に関する全体計画や磐田市食育推進計画を基に、各小中学校は学校給食を教材として活用するなど、教育活動全体の中で計画的に食育に取組んでいる。学校給食の献立は「ミ・ニ・や・ご」で象徴される食事バランスを基本とし、「早寝、早起きをし、朝ごはんをしっかり食べる」「栄養バランスの摂れた食事をする」ことの大切さについても、キャラクター「ミニやごちゃん」を利用して啓発する。

食育だよりは、月1回発行し、月ごとの指導目標を立て、食の大切さを伝えていく。

また、学区内の生産者が納入した野菜を給食で提供するとともに、給食時間の校内放送やクラス訪問時に野菜づくりへの思いや野菜の紹介を生産者に行ってもらうなどの取組みを通し、地域の産物・自然・産業等に関する理解を深める。

4 食物アレルギー対応の実施

特定の食物でアレルギー症状を起こすこどもたちが年々増えつつある。このため、「磐田市立小・中学校アレルギー対応の手引き」に基づき、大原学校給食センター及びながふじ学府共同調理場でアレルギー除去食と代替食の提供を実施しているほか、単独調理場及び豊田・豊岡学校給食センターにおいては、アレルギー除去食の対応を実施している。

5 学校給食の計画的な事業推進

施設の老朽化による維持経費の増大や給食提供方法の違いによる給食単価の格差是正などの 課題に対し、学府一体校整備構想や既存施設の老朽化対策を踏まえ、将来的な学校給食の運営方 法について引き続き検討していく。

6 管理

(1) 栄養管理

文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づき、食品構成や栄養面に配慮しながら多様な食品 を組み合わせ、栄養バランスのとれた献立となるよう努めている。今後も、成長期にある児童・ 生徒等の健康保持・増進と体位の向上を図るための献立を作成していく。

(資料)園児・児童・生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準

区分	エネルギー 7	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	カルシウム	ルシウム マグネシウム	(mg) (mg)		ビタ		食物繊維	食塩 相当量		
	(kcal)			(mg)	(mg)		Α (μgRAE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)	利以不E (g)	伯当里 (g)	
幼稚園	4~9月 450 10~3月 470			290	30	2	190	0.3	0.3	15	3 以上	1.5 未満	
小学校	4~9月 610 10~3月 630	摂取 エネルギー 全体の 13~20%	摂取 エネルギー 全体の 20~30%	350	50	3	200	0.4	0.4	25	4.5 以上	2 未満	
中学校	800		13 20/0		450	120	4.5	300	0.5	0.6	35	7 以上	2.5 未満

(2)衛生管理

学校給食における衛生管理の徹底を図るため、文部科学省が示す「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食従事職員の保菌検査(年6回のノロウイルス検査を含む)や健康チェック、施設や作業の日常点検及び食材や調理終了後の食品の検査を行う。また、保健所や薬剤師及び栄養士による衛生監視指導を実施する。

さらに、衛生管理の意識や知識の向上を図るため、給食従事職員全員を対象に学校給食関係 職員全体研修会を開催し、衛生管理の徹底に万全を期している。

7 学校給食運営関連機関等

(1)学校給食運営委員会

学校給食センター、共同調理場及び単独調理場が行う学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、必要な事項について調査審議する。

(2) 学校給食物資委員会

安全・安心な給食用物資の適正かつ円滑な購入を実施するために、物資選定や業者指導等の充実を図る。

(3) 栄養教諭·学校栄養職員派遣

栄養教諭・学校栄養職員は、学校や関係課と連携を図りながら、給食時のクラス訪問や家庭 科などの授業時に栄養指導を実施する。また、保護者に対しては、学校保健委員会などを通じ て健康教育や栄養指導を実施する。

学校(園)防災

1 趣旨

磐田市は北部の山間地域、天竜川流域、太田川流域の低平地が多い地域、太平洋に面した地域と多様な地形をもち、暴風、豪雨、高潮、その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水被害がこれまでも発生している。また、地震・津波については、M8級の南海トラフ地震の発生が指摘されており、地震とそれに伴う津波は甚大な被害を発生させる心配がある。磐田市では、これまでも学校(園)防災に力を入れてきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から、これまで以上に学校(園)防災の充実が重要である。

2 目的

様々な危険から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、災害に対し自らの 安全を確保するための行動ができること、自然災害発生のメカニズムや災害の地域的特性、防災 体制などについて理解できるようにすること、等の能力の育成を目指すとともに、学校(園)防 災体制の充実を図る。

3 内容

(1) 防災教育

発達段階や学習指導要領等をふまえて、各教科(幼稚園、こども園においては各領域)、道 徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動全体の中で以下の能力や態度を育成する。

- ア 自らの安全を確保するための判断力や行動力
 - ・健康で安全な生活態度
 - ・災害発生時の行動のしかた
 - ・集団生活のきまりの理解や、きまりを守った生活態度 など
- イ 自他の生命を尊重する心や社会に貢献する態度
 - ・安全についての心構えや安全に対する態度
 - ・自他の生命や身体、心を大切にしようとする態度
 - ・他人を思いやる心や社会に奉仕する精神、ボランティア活動への参加 など
- ウ 防災に対する知識、理解
 - ・地域の特色や学校(園)・地域の防災体制、防災情報などについての理解
 - ・気象現象や災害の種類・特徴、自然災害発生メカニズムなどの理解
 - ・応急手当や救助法の理解 など

(2) 防災管理

各学校(園)において、地域の特性に応じて、災害発生時等の避難計画や避難訓練を行うと ともに、その評価と見直しを行う。

- ア 地震に関する情報発令時の避難計画や避難訓練
- イ 地震発生時の避難計画や避難訓練
- ウ 火災発生時の避難計画や避難訓練
- エ 津波に関する避難計画や避難訓練
- オ 水害・土砂災害に関する避難確保計画や避難訓練

(3) 防災に関する組織

各学校(園)において、教職員の防災組織の充実を図る。

- 「学校危機管理マニュアル」の評価と見直しを行う。
- イ 教職員の防災訓練(避難誘導、初期消火活動、救出・救護活動等)の充実を図る。

園・小中連携・接続指導

教育・保育施設同士の連携

(1)目的

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要なものであり、社会 の変化に主体的に対応する資質・能力を育む上で土台となるものである。就学前のこどもたち を取り巻く環境の変化に伴い、保育士・幼稚園教諭・保育教諭に求められる専門性も高くなっ ている。

そこで、就学前の教育充実のために、職員が一緒に研修をすることで、共通理解をしたり、 それぞれのよさを共有したりしながら、専門性を高めていく。

(2)研修・連携内容

ア ライン主任研修(年3回)

育成、危機管理、小学校との接続等の諸課題について研究することを通じて、園運 営に資する人材の育成を図る。

<内容> 講話 演習 専門班別協議

- ・特別支援教育班・・・・・市就学支援委員会委員 公立園の専門調査
- ・カリキュラム研究班・・「架け橋期」のカリキュラム研究等

<キャリアステージ・対象者> 深化・熟練期

公立園:園長を補佐する立場のライン主任

私立園:副園長、教頭、主任のうち、本人が参加を希望し

園長が認めた者

イ リーダー研修(年3回)

<目的> 自らの専門性をより深め、園職員の中心になって保育をリードし、人材育成に努 めることで、園運営を支える資質能力を育成する。

<内容> 講話演習グループ協議

<キャリアステージ・対象者> 深化・熟練期

公立園:学級担任をもつ主任または副主任

私立園:経験年数10年以上の職員のうち参加を希望し、

園長が認めた者

- ウ ミドルリーダー研修(年3回)
 - <目的>・園の保育をリードするミドルリーダーとしての資質・能力を高め、公開保育を 通して優れた保育実践を他園の職員にも広める。
 - ・「環境による主体性を大切にした保育について」の理解を一層深め、小学校との 円滑な接続を意識し、実践を通して自らの保育の質を高めていく。

<内容> 講話演習グループ協議

<キャリアステージ・対象者> 充実・発展期

公立園:副主任または園長が推薦した職員

私立園:経験年数7年以上の職員のうち参加を希望し、

園長が認めた者

エ ステップアップ研修(年3回)

<目的>・基礎・向上期の保育者として求められる資質・能力について研修し、使命感を養うとともに専門職としての力量向上を図る。

・運営委員によるメンター・サポート、年代が近い仲間同士のピア・サポートを 受け、保育者の成長を助け、保育の仕事について安心とつながりを生み出す。

<内容> 講話演習 グループ演習・協議 運営委員の保育参観

<キャリアステージ・対象者> 基礎・向上期

公立園:県初任者研修を受講した2、3年目の正規職員 4~7年目までの正規職員のうち、本人が希望し、 園長が認めた者

> 採用2~7年目までの会計年度任用職員のうち、 本人が希望し、園長が認めた者

私立園:経験年数2~7年目までの職員のうち、本人が希望し、園長が認めた者

オ 4市1町連携事業「保育士等キャリアアップ研修」

<概要> 令和5年度から磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、森町(4市1町)は静岡県より「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」による研修機関の指定を受け、市内幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業及び認可外保育施設(以下「保育所等」という。)に勤務する方を対象に、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づき、保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の研修を実施。

<目的> 保育所等が持つ「人材育成方針」を基軸とし、保育所等が計画的に研修を受講できるよう、4市1町で研修体制を支援するため。

<対象者> 4市1町に所在する保育所等に勤務する職員

<令和7年度の研修日程と会場>

分野	主催市町	日程	会場	
A乳児保育	掛川市	6/5、7/3、7/17、8/	掛川市生涯学習センター	
B幼児教育	磐田市	集合型研修:8/2、8/30 e-ラーニング	静岡産業大学	
C障害児保育	袋井市	5/14、6/11、7/9、9/17、10/15	袋井市教育会館	
C障害児保育	菊川市	6/21、6/28、7/15	総合保健福祉センター プラザーけやき	
D食育・アレルギー対応	袋井市	6/20、7/11、8/7	袋井市教育会館	
E保健衛生・安全対策	磐田市	e-ラーニング:9/1~12/18の期間中	_	
E保健衛生・安全対策	森町	8/4、10/24、10/25	森町総合体育館 (森アリーナ)	
Gマネジメント	掛川市	6/9、8/4、8/27	掛川市生涯学習センター	

2 連携・接続

(1) **小学校1年スタートカリキュラム参観(4、5月)** 園の職員が、小学校のスタートカリキュラムを参観する。

(2)保幼こ小連絡会

小学校の実情に応じて実施

(3)保幼こ小合同研修会(7月、11月、1月)

園職員と小学校1年担任並びに主幹教諭・教務主任が、情報交換を行い、園と小学校が互いの保育、教育内容や家庭との連携等について知り、育てたいこどもの姿を共通理解する。また、小学校入学前後のこどもの発達の特徴や課題について理解を深める。

<内容> 講話「公開保育と授業研究での交流を」

グループ協議 1年生の授業研究と年長児の公開保育をドッキング 研修主任どうしのつながりをつくる

発表「小学校との効果的な連携、接続に向けて」 グループ協議 接続カリキュラムの効果の検証 発表「スタートカリキュラムを実践して」 グループ協議 アプローチカリキュラム参観に向けて

(4) 学府合同研修会

学府の実態に合わせて実施し、園も参加する。

(5)年長児アプローチカリキュラム参観(1、2月)

小学校の職員が、園の年長児のアプローチカリキュラムを参観する。

(6) 園児と児童生徒との交流

園と小中学校の実態に合わせて実施

幼稚園教諭等の資質向上

1 幼児教育保育課訪問

(1)目的

- ア 磐田市教育委員会の目標「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」を推進する ため、教育の状況を視察し方向性を示す。
- イ 園内研修をより充実したものとするため、保育参観をし、研究協議に参加する。
- ウ 若手職員の指導力向上のための助言をする。

(2)内容

こども部幼児教育保育課を中心に担当者他1~2名が、隔年で1回(要請があれば、随時) 訪問する。各園は目的に沿った内容で計画し、担当者を交えた中で課題に沿った協議をする。 特色ある園経営や、幼稚園教育要領等に沿った保育指導、研修に対して指導助言を行う。

2 令和3年度版「磐田の教育・保育」と「磐田市教育・保育課程(基準)小改訂版(令和5年12月)を活用した研修

(1)目的

- ア 職員一人ひとりが磐田市の目指す幼児教育について理解し、日々の保育実践を振り返り 改善を図ることを通し、保育者としての資質や能力を高める。
- イ 「磐田の教育・保育」を視点とした園内研修によって、こどもの主体性を大切にした保育 を心がける。

(2)内容

質の高い、きめ細かな幼児教育の実現を目指し、教員の資質向上、職員体制の充実を図ると ともに、適正な教育環境の在り方について研究する。

「磐田の教育・保育」を視点とした、各種研修及び園内研修を実施し、こどもの主体性を大切にし、環境を通して行う保育の充実を図る。また、その過程において、こどもの表れの記録とそれに基づく幼児理解についての経験を積み、保育の専門性の向上を果たしていくようにする。

3 磐田市保育者育成指標の改訂(令和4年3月)とキャリアステージごとに付けたい 資質・能力の明確化

市として重点的に取り組む内容を盛り込み、自園の中で自分がすべきことを自己評価できるようにした。また、キャリアステージごとに幼児教育保育課主催の職務研修を位置づけ、研修の受講記録を残すようにした。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

ふるさと先生制度(生徒指導充実)

1 目的

市費負担教員(ふるさと先生)を任用し、35 人以下学級制度を実現させ、個の実態に応じたきめ細かな指導を具現化してきた。県及び国は、上記制度の有用性を認め、35 人以下の少人数学級編制の下限を撤廃することとなった。一方、本市においては不登校や問題行動等の生徒指導上の配慮を必要とする児童・生徒が増加傾向にあり、学校現場は対応に追われている。そこで市費負担教員(ふるさと先生)を配置し、生徒指導主事の負担を軽減することで、より個の実態に応じたきめ細かな指導を具現化し、磐田市教育委員会が掲げる「ふるさとを愛し 未来をひらく心豊かな磐田市民」に向かう児童生徒の育成を目指す。

2 令和7年度の取組

(1)実施校について

中学校において、不登校の出現率は増加傾向にある。さらに、様々な理由で教室に入れず、保健室等で1日を過ごす生徒も増加している。支援員等が学習面や心理面のサポートを行っているが、時間が経過すればするほど学習の遅れが顕著になり、ますます教室復帰から遠ざかってしまっている。

このような状態を抱えた中学校 2 校に市費負担教員(ふるさと先生)を配置することで生徒 指導主事の授業時間等を軽減し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係 機関等と連携しながら様々な生徒指導上の課題に対し迅速かつ丁寧に対応できるようにして いきたい。

(2)優秀な人材確保

ア 待遇改善

市費負担教員(ふるさと先生)の待遇改善を計画的に実施してきたことで、現在は県費常 勤講師の待遇と遜色のないものとなっている。また、給与面や諸手当等の待遇だけではなく、 ふるさと礎プラン研修制度を確立していることも教員を目指す熱意ある者にとっては魅力 ある制度となっている。

イ 採用関係

受験者の負担を減らし、早期に人材を確保するため、選考試験を1回にするなど、優秀な 人材を確保できるように努めている。

今後も、質の低下を招かぬように、試験内容を充実させ、磐田市に求められる教員像にふさわしい人材の確保に努めていく。

市費負担教員(ふるさと先生)研修計画

1 目的

磐田市教育の特色ある施策として発足した「ふるさと先生制度」を充実させ、保護者や地域住 民からの信頼に応えられることを念頭におき、市費負担教員の資質及び教育者としての指導力向 上のために実施する。

2 研修の方向

市費負担教員(ふるさと先生)においては、磐田市教育委員会が掲げる「ふるさとを愛し 未来をひらく心豊かな磐田市民」に向かう児童生徒の育成を目指し、児童生徒一人ひとりのもつよさや可能性を引き出し、それを生かすことを指導の根底に据え、日々の教育活動に意欲をもって専念することが期待される。

以上の趣旨にのっとり、主として、

- ○こども理解を基本に据えた学習指導や生徒指導等、教員としての指導技術の向上
- ○勤務・服務に関する知識の習得とその履行(教育公務員としてのモラル)
- について、具体例を交えながら、年間を通して計画的に研修するものとする。

3 学校別研修対象者数(小中一貫教育事業に伴う市費負担教員を含む。)

No.	学校名	人数
1	磐田第一中	2
2	城山中	2
3	向陽中	1
4	神明中	1
5	南部中	1
6	福田中	1

No.	学校名	人数
7	竜洋中	1
8	豊田中	1
9	豊田南中	1
10	豊岡中	1
	合計	12

(令和7年5月1日現在)

磐田市特別支援教育体制推進事業

1 趣旨

特別支援学校や特別支援学級等に在籍する児童生徒に加え、通常の学級に在籍するLD、AD HD、自閉症スペクトラム等、特別な教育的配慮の必要な児童生徒に対して、その特性を把握し、もてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、学校教育全体で取り組む支援体制を整えていく必要がある。さらに、ライフステージに応じて教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、サポートする体制づくりが求められている。

2 具体的な取組み

(1)教職員の理解推進や指導力の向上を図るとともに、園・校内体制の整備に努める。

ア 園・学校への相談等の支援

(ア)巡回カウンセラー相談の実施

磐田市発達支援センターはあとの心理士が、各園・小中学校を訪問し、発達障害等で支援を要するこどもの支援方法や体制、保護者及び関係機関との連携等について指導や助言を行い、今後の個別教育支援計画や保育計画、指導に活かす。

(イ) 保育・学校サポートの実施

巡回カウンセラー相談実施後に継続的な対応が必要なケースについて、こども未来課が 磐田市発達支援センターはあとと連携しながら、心理士の見立てや検査結果の所見から支 援方法の助言を行い、園や学校と共に個別の支援方法を探る。

(ウ) 専門家チーム会議設置

医師、学識経験者、巡回相談員等の専門家で組織し、児童生徒の特性の把握が困難なケースについて、児童生徒への望ましい教育的対応等を検討し、専門的な見地から適切な支援の手立てを学校へ示す。

(エ) 個別ケース検討会議実施

重篤なケースや今後重篤なケースに発展する可能性がある場合において、教育委員会学校教育課、こども若者家庭センター、西部児童相談所等の関係機関が行動連携について協議し、早期対応や包括的な支援体制づくりをする。

(オ)教育支援員・学校介助員の配置

特別支援学級及び通常学級担任とともに支援を要する児童生徒の補助にあたる教育支援員を配置する。なお、医療的な配慮を必要とする児童が在籍する学校に対して、養護教諭や介護福祉士等の資格を有する学校介助員を配置する。

(カ) 学校教育課教育支援グループによる学校訪問

学校訪問で参観及び聞き取り調査を実施することにより、不登校等の不安や悩みを抱える児童生徒及び特別な支援を要する児童生徒の状況を把握し、より適切な支援のあり方を探る。

- イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備
- (ア)「磐田市特別支援教育チーフ委員会」を設置し、13人の特別支援教育学府チーフ(学府に1人の特別支援学級担任及び通級指導教室担当3人)を指名する。
- (イ)特別支援教育チーフ委員会を年に3回開催し、市全体の特別支援教育の運営や実践上の 課題解決に向けて話し合う。また、チーフ委員会で研鑽を積むことで、専門性の向上を目 指す。
- (ウ) 学府内の縦と横のつながりを深め、互いに相談し合うことができる体制を整える。 学府内の特別支援コーディネーターの情報交換会を学期に1回以上設置し、チーフ委員 会の内容伝達や各校特別支援体制及び児童生徒の情報共有、相談の場とする。
- (エ)各学校の実情に応じた校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での支援体制づくりを目指す。また、特別支援教育をテーマにした校内研修会等を実施し、職員の啓発に努める。
- ウ 「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の作成
- (ア) 個別の教育支援計画

学校、保護者、医療、健康、福祉等の各機関が連携し、支援を要する児童生徒の教育支援計画を作成し、一貫した支援を目指す。

(イ)個別の指導計画

児童生徒一人ひとりの特性に対応した指導目標・内容・支援等を盛り込んだ計画を作成 し、きめ細かな指導を行う。

- エ 教職員の理解推進や指導力の向上のための研修会の実施
- (ア)特別支援教育研修会(3回)

対象:通常学級の担任や特別支援学級担任及び通級指導教室担当者

内容:発達障害のこどもたちへの予防的支援、特別支援学級児童生徒・通級指導教室児童 生徒の対応や支援の手法

(イ)特別支援教育コーディネーター研修会(就学支援担当者連絡会含む)(2回)

対象:特別支援教育コーディネーター

内容:コーディネーターの役割及び就学支援の流れと手続き等

(ウ)教育支援員・学校介助員研修会(3回)

対象:教育支援員・学校介助員

内容:教育支援員・学校介助員の役割、支援方法、特別支援学校教員講話、事例検討

(エ)磐田市発達支援ほっと研修会(7回)

対象:公立園、私立認可園、認可外園の職員

障害児通所支援事業所の職員

内容:講話、演習、事例研究、視察等

発達障害の基礎知識、インクルーシブ保育の実践方法

発達に課題のある子の理解とアセスメントの実践方法等

特別支援コーディネーター向け:関係機関との連携方法

園長、施設長向け:児童発達支援センター視察

オ 言語通級指導教室「ことばの教室」(磐田中部小学校・豊田南小学校内)

(ア)目的

構音障害や吃音、言語発達遅滞等の軽度の言語障害のある児童に対して、個々の程度に 応じた相談・指導を行うことにより、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する。

(イ) 指導内容

- a 発音に課題のある児童に対しては、口腔機能を高める活動や音の作り方の指導、発音 練習をする。言葉のやり取りを楽しみ、会話中で正しい発音ができるようにする。
- b 言語発達に課題のある児童に対しては、ことば遊びやゲームなどを通して理解できる 語や使える語を増やす。また、聞くことが必要な場面や実際に話す場面を設定し、言葉 で表現したいという気持ちを育て、聞く力や話す力を伸ばす。
- c 吃音のある児童に対しては、自由に話せる環境づくりをし、のびのびと活動しながら、 自己肯定感や自己表現する力を伸ばす。吃音の理解を深める。
- (ウ) 保護者との連携

実際の指導場面を参観してもらい、指導後に保護者と面談を行う。

カ LD等通級指導教室「すまいる中部」(磐田中部小学校内)

「すまいる北部」(豊田北部小学校内)

「すまいる豊岡南」(豊岡南小学校内)

「すまいる磐北」(磐田北小学校内)

「すまいる竜西」(竜洋西小学校内)

「すまいる一中」(磐田第一中学校内)

「すまいる豊田中」(豊田中学校内)

(ア)目的

LD、ADHD、自閉症スペクトラム等の可能性があり、通常の学級での学習におおむ ね参加できるものの、一部特別な支援を必要とする児童生徒に対して、指導をすることに より、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する。

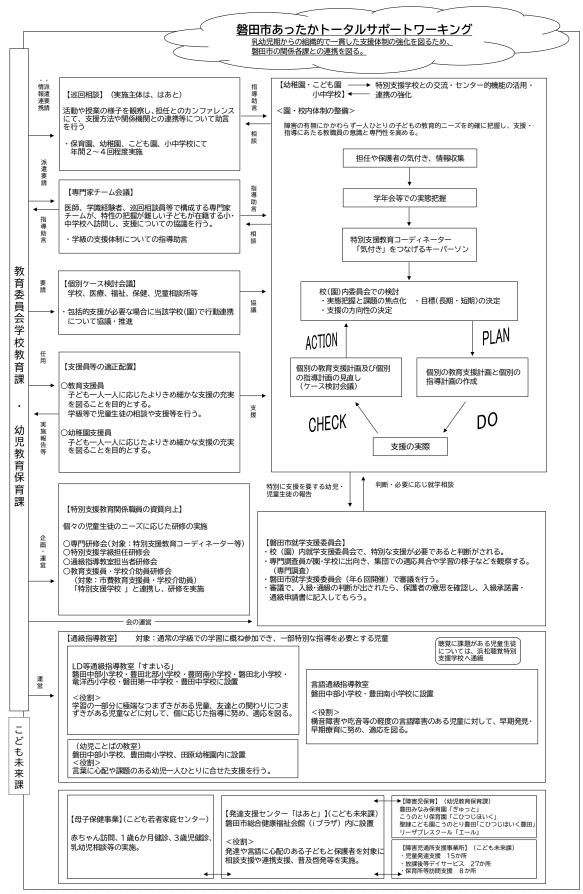
(イ) 指導内容

- a 行動に困難がある児童生徒に対して、小集団ゲーム等を通して、ルールや約束を守る こと、自分の行動を自制することができるように指導する。また、共同製作活動や擬似 的な体験を通して人とのかかわり方を身に付けられるようにする。
- b 社会性、コミュニケーションに困難がある児童生徒に対して、言葉を介しながらの「聞く」「話す」学習を通して、コミュニケーション能力を高める。また、情報を適切に処理 したり物事の関係・関連性をとらえたりする能力を高める。
- c 自分の障害の状態を理解・受容し、困難を改善・克服する意欲を養う。また、不安定な 気持ちや情緒をコントロールして、変化する状況に適切に対応する力を身に付けられる ようにする。
- d 学習に困難を抱えている児童生徒に対して特に必要があるときは、障害の状態に応じて、各教科の内容を取り扱いながら指導する。
- (ウ) 保護者との連携
 - a 実際の指導場面を参観してもらい、指導後に保護者と面談を行う。
 - b 学期に1回程度、個別面談の時間を設け、日頃の保護者の悩みやこどもの表れ、指導 経過などについて保護者と話し合う。
- (2) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、一貫した支援を可能にするために、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携推進を図る。
 - ア 巡回カウンセラー相談の実施
 - イ 保育・学校サポートの実施
 - ウ 専門家チーム会議設置
 - エ 個別ケース検討会議実施
 - オ 磐田市あったかトータルサポートワーキング

乳幼児から切れ目なく総合的に必要な支援を受けられるようにするため、市が個々の支援 に必要な情報を一元化し、教育、保健、福祉等の関係機関と連携して支援体制づくりを行う ことにより、個に応じた支援を継続的に行うためのシステムづくりを進める。

- カ 磐田市要保護児童等対策協議会(こども若者家庭センター)との連携
 - 協議会に実務者会議及び個別ケース検討会を置き、こども若者家庭センター、福祉相談課、 幼児教育保育課、学校教育課、磐田市立総合病院、児童相談所等が、全てのケースにおいて 情報交換及び主担当機関の確認、援助方針の検討を行う。
 - ※要保護児童等:保護者のいない児童、保護者に監護させることが不適当であると認められる、又はその他の支援が必要と思われる児童、園児、乳幼児
- キ 磐田市発達支援センター「はあと」、こども若者家庭センターとの連携 本市で実施している各種相談業務や、特別な支援を要するこどもたちの情報を一元化する ことにより、乳幼児から児童生徒まで一貫した発達支援を行う。

磐田市特別支援教育体制



外国人児童生徒等に対する支援事業

1 磐田市における外国人児童生徒等に関する概要

令和7年4月現在、小中学校在籍児童生徒数は、ピーク時から一時は減少したものの再び増加 に転じ、本年度は723名いる。

市内小中学校全校に、外国籍児童生徒が在籍している。そのうち 19 校には、10 人以上が在籍 しており、丁寧な支援が必要となっている。

2 目的

外国人児童生徒等一人ひとりの自己実現を支援するために、日本語習得、学習及び学校生活への適応を支援する。また、母国語での情報提供を適切に行うことで保護者と学校との意思疎通の手助けをする。

3 課題

(1) ダブルリミテッド(母国語も日本語も十分に習得できていない状態)

生活言語としての日本語はある程度身に付いているが、学習言語に対応できずに学年相当の 学力が身に付かない傾向が特に中学校において深刻であり、進路指導等に困難な状況が生じて いる。

(2)居住エリアの広域化への対応

外国人児童生徒等の居住エリアの広域化に柔軟に対応するために、相談員、支援員の配置や 巡回訪問の工夫が必要である。

(3)発達障害をかかえた外国人児童生徒等への対応

磐田市発達支援センター(はあと)や医療機関等と連携をとりながら対応する。

4 事業内容

(1)外国人児童生徒支援員配置(6人)

外国人児童生徒等に対する支援が特に必要な小中学校において、各校の教員と協力して支援 にあたる。

(2) 外国人児童生徒相談員配置(8人)(ポルトガル語6人、英語・フィリピノ語2人)

外国人児童生徒等が在籍する小中学校において、就学相談及び支援、翻訳等を行う。また、 教育委員会窓口において就学相談や手続き等の支援を行う。

(3) JSLサポーター配置(磐田国際交流協会への委託)

小学校からの要請に応じて配置し、支援にあたる。

(4) 外国人児童生徒初期支援教室(NIJI)

日本語能力や学校生活適応面において特別な支援を要する者に対して、学校で必要な初歩的・基礎的な生活指導や日本語指導を一定期間集中的に行う。また、在籍校へのスムーズな適応のために、毎週金曜日は終日、NIJIのコーディネーター、または加配教員の支援を伴い、在籍校で活動をする。

- 【対 象】磐田市に住民登録をし、磐田市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、以下のいずれかに該当する者
 - ・日本の学校生活の経験がない、または少ない者
 - ・日本語の理解が困難な者
 - ・その他、入室が適当であると判断される者

【定 員】8人程度

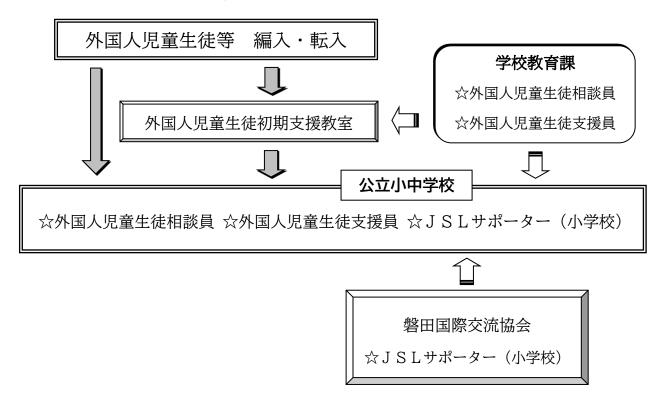
【場 所】〒438-0078 磐田市中泉 1203 番地 2 磐田中部小学校 4 階

【指導期間】原則として最長3か月

【指導内容】・日本の学校に適応するための生活指導

- ・学校生活上、必要最小限の日本語会話
- ひらがな、かたかなの読み書き
- ・算数などの教科の基本的な学習用語

5 外国人児童生徒等への支援体制



いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業

1 趣旨

いじめや不登校等に対応するため、校内・校外教育支援センターの設置や心の教室相談員の 配置、また市教育委員会及び学校の教育相談体制の充実を図り、悩みや不安を抱える児童生徒 の「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進する。

2 事業内容

(1) 校外教育支援センター設置(磐田市弥藤太島 500 番地1、磐田市見付 2386 番地7、磐田市堀之内7番地1)

ア目的

学校に登校することが難しい児童生徒に対して、落ち着いて過ごせる場を校外に整備し、 個々のニーズに合わせて生活・活動できるようにする。

イ内容

① 通級支援

こどもの状態に応じて、個別や小集団での活動を行う。具体的な活動としては、体験 活動、交流活動、スポーツ等であり、個別の悩みに対する相談も行う。

② 訪問支援

訪問支援員が家庭訪問することにより、校外教育支援センターに通級できない児童生徒 の心の支援を行う。

③ 保護者支援

保護者会の運営及び保護者相談を行う。個別のカウンセリングや高等学校等職員によ る学校説明会等により、保護者の不安や悩みの軽減を図る。

ウ 職員構成

所長(学校教育課長) 運営担当職員3名 主任指導員2名 指導員11名 訪問支援員4名 臨床心理士1名

(2) 校内教育支援センター設置

ア目的

自分の教室に入ることに不安や困難を感じている児童生徒に対して、校内に安心して過 ごせる場を確保し、自分のペースで生活・活動できるようにする。

- イ センターの機能
 - ・自分が受け入れられ、居場所としてリラックスして過ごすことができる場
 - ・個々の思いに合わせて、活動することができる場
- ウ内容

心の教室相談員等と相談しながら個々のペースに合わせた過ごし方を考える。

- ・興味・関心に応じた学び・相互に関わり合う活動・多様な体験活動
- ・地域人材による活動
- ・相談員への相談 等

エ 設置状況

市内中学校全校

市内小学校(単独配置:4校 拠点・巡回方式配置3学府:6校)

オー心の教室相談員の配置

校内教育支援センターには、児童生徒が悩みや相談等を気軽に話せ、ストレスを和らげ ることができるよう、相談員を配置する。相談員による心の支援や学びの支援等を通して、 校内教育支援センターが、児童生徒にとって、心のゆとりがもて、安心できる居場所とな るような環境づくりを行っていく。

(3) 不登校児童生徒対策研修会等の実施

不登校児童生徒対策研修会等の実施により、学校におけるいじめや不登校対応の充実を 図る。

- イ 内容
 - ・心の教室相談員研修会(4月、10月)
 - ・生徒指導主任・主事職務研修会(6、11月)

(4) スクールソーシャルワーカーの配置

ア 目的

いじめ問題や不登校等の課題に対応するため、ケース会議に出席したり、関係機関と連 携を図ったりするとともに、学校における生徒指導のチーム対応の推進を図る。また、ス クールソーシャルワーカー同士の情報交換を密にすることでワーカー個々のスキルを向上 させ、より柔軟に学校からの要請に対応していく。

各小中学校からの要請に応じて派遣し、学校が抱える生徒指導上の諸問題に対応(児童 生徒の問題行動等に関する情報の収集、ケース会議への出席、関係機関との連携等)す る。

(5) 児童生徒及び保護者が気軽に相談できる窓口の設置

ア目的

いじめの被害や不登校等について、どこに相談してよいか分からないこどもや保護者に対して、電子メールによる相談を受け付けたり相談場所を紹介したりするなど、教育相談 体制の充実を図る。

イ内容

- ・磐田市ホームページに「子ども悩み相談コーナー」を設置し、いじめや不登校等の相談を受け付けるとともに、相談者が望んでいるところや、一番ふさわしいと考えられる機関に直接連絡し、具体的な対応を依頼する。
- ・校内でのアンケートや個別面談をはじめ、端末を用いた Web 相談窓口を設置することにより、小さな不安感や困り感をもった児童生徒が気軽に相談できる体制を整え、相談や支援につなげるきっかけを増やす。
- ・保護者に対して、各機関の相談窓口やこどもの居場所等の情報を発信することで、 様々な情報を得られるようにし、悩みを抱え込まないようにする。

方針別主要事業一覧 < 方針 1 >

【方針1】「生きる力」の育成

施策	事 業 名	趣旨	対 象	時期	方 法	主管課	
	小中一貫教育の推進	小中一貫教育を推進するため、すべての学府 の小中学校で、小中一貫教育を実施する。	10学府(中学校区) の小中学校	年間	小中一貫教育研修会 各学府の実践報告集の作成・配布 各学府に市費負担教員配置		
	外国語指導助手 (ALT)派遣	コミュニケーション能力の育成、外国文化等 の理解を図る。	保育園・幼稚園・ こども園 小学校・中学校	年間	ALT学校訪問	学校教育課	
	学校運営協議会	地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進 する。	小学校 中学校	年間	各学校、年間2回以上開催、必要に応 じ個別に意見聴取 学校評価システムによる学校改善 コミュニティ・スクール研修会 CSD、CSCの活用		
	教育委員会訪問	学校・園経営及び授業の参観等を通し、市教育の充実を期す。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	5月~12月	園・学校訪問	教育総務課 学校教育課 幼児教育保育課	
	学校教育課要請訪問	校内研修の充実及び授業改善を図るため、要 請のある学校を訪問する。	小学校 中学校	年間	学校訪問	学校教育課	
	校長会	特色ある学校経営、開かれた学校づくりな ど、リーダー、経営者としての資質向上に資 する。	校長	7回	市主要事業の具体化(特別支援教育、 小中一貫教育、GIGAスクール構想推 進等)、生徒指導等への対応等	子仪教自詠	
施策	幼稚園・ こども園長会	特色ある園教育をめざし、園長の資質向上を 図る。	幼稚園・ こども園長	7回	市主要事業の具体化、園諸課題につい ての協議等	幼児教育保育課	
1 こどもの	学校(園)防災 ・防災教育 ・防災管理 ・防災に関する組織	暴風、豪雨、高潮その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水災害、地震、津波あるいは火災等から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、学校(園)防災の充実を図る。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	防災教育 避難計画や避難訓練 学校防災マニュアルの評価と見直し 教職員の防災訓練	教育総務課 学校教育課 ^{幼児教育保育課}	
可 能 性	未就園児への園開放	幼稚園・こども園園庭等の開放をし保護者に 子育てに関する相談助言・情報提供を行い子 育ての不安等に対する支援を行う。	未就園児	年6回	各園で開催日を設定する	幼児教育保育課	
を伸ばす園	ICT機器活用	「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、1人1台端末、大型モニター、プログラミング教材、デジタル教科書を活用した教育の推進に努める。	小学校 中学校	年間	校内研修、夏季コンピュータ研修会		
・学校づ	デジタル教科書活用	より効果的な教育活動を推進する。	小学校 中学校	年間	コンピューター教育研究委員会の中で 実施		
くりの	コンピュータ教育研究委員会	授業改善, 情報活用力育成のため、 コンピュータ活用を推進する。	小中学校教職員	年間	委員会 2回 小委員会 3回		
推進	教職員資質向上支援 ・ふるさと礎プラン ・教育的課題研修	経験3年目までの教員に対して、授業力や学級経営 力の向上を図る。また、中核となる立場の職員に対 し、職務内容に即した研修を実施する。	小中学校 ·経験年数1~3年目 ·教頭、主幹教諭、教 務主任、研修主任等	年間	研修会(年4回)、学校訪問	M	
	学力向上	全国学力・学習状況調査をうけ、学力や学習 状況を把握・分析する中で課題を検証し、指 導の充実や学習状況の改善を推進する。	小学校 中学校	年間	学力向上委員会	学校教育課	
	初任者研修会	教育公務員としての知識・教養を高め、指導 技術の向上を図る。	小中学校新規採用 教員	3日	学習指導・学級経営研修		
	生徒指導研修会	生徒指導上の課題を協議するとともに、担当 者としての資質向上を図る。	小中学校 生徒指導主事·主任	2回	いじめ・不登校・問題行動等への対応		
	人権教育研修会	人権に対する理解を深め、指導力の向上を図 る。	小中学校教員	1 🛭	研修会講演会		
	教職員の健康診断	教職員の健康の保持・増進を図る。	教職員	年間	生活習慣病検診、指定年齢健診、スト レスチェック等		
	園児・児童生徒の 健康診断	園児、児童生徒の健康の保持・増進を図る。	園児、児童生徒 (就学対象児)	年間	園医・学校医による健診	学校教育課 ^{幼児教育保育課}	

いわたの教育

施策	事 業 名	趣旨	対 象	時期	方 法	主管課
	学校給食の実施	安全・衛生・栄養に配慮した学校給食を提供 し、心身の健全な発達に資する。	幼稚園・こども園 小学校 中学校	年間	学校給食センター、共同調理場及び単 独調理場で実施	学校給食課
	学校給食物資委員会	学校給食用物資の購入を適正・円滑に行い学 校給食の推進を図る。	学校給食物資委員	年間	購入物資の入札等による選定	子仅和区外
	食育の推進	食に関する正しい知識と食習慣の向上を図 る。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	園・学校訪問による栄養指導	学校給食課 学校教育課
	衛生管理対策	学校給食調理員の資質の向上を図り、衛生管 理の充実を期す。	栄養教諭、学校栄 養職員不在単独調 理場	年間	学校訪問による衛生管理指導	
		食中毒防止のため施設設備の改善を図る。	学校給食センター 共同調理場 単独調理場	8月	老朽施設・設備の点検、改善	学校給食課
	学校給食関係職員 全体研修会	学校給食関係職員の衛生意識の高揚や調理に 関する知識の向上を図る。	栄養教諭、学校栄 養職員、調理員、 配膳員	1 🛭	衛生講習会、講演	
施策1 こど	ライン主任研修	園において、園長を補佐し、代理・代行する 立場の者としての意識を高め、人材育成、危 機管理、小学校との接続等の諸課題について 研究することを通じて、園運営に資する人材 の育成を図る。	公立園のライン主任 私立認可園の副園長、 教頭、主任のうち、本 人が希望し、園長が参 加を認めた者	3回	講話 演習 専門班別協議	
どもの可能性を伸ば	リーダー研修	自らの専門性をより深め、園職員の中心になって保育をリードし、人材育成に努めることで、園運営を支える資質能力を育成する。	公立園の学級担任をも つ主任、学級担任をも つ副主任のうち園長が 推薦する者 私立認可園の経験年数1 0年以上の職員のうち 参加を希望し、園長が 認めた者	3回	講話 演習 グループ協議	
ばす園・学校で	ミドルリーダー研修	園の保育をリードするミドルリーダーとして の資質・能力を高め、公開保育を通して優れ た保育実践を他園の職員にも広める。	公立園の副主任、また は園長が推薦した職員 私立認可園の経験年数 7年以上の職員のうち 参加を希望し、園長が 認めた者	3回	講話 演習 公開保育 グループ協議	幼児教育保育課
づくりの推進	ステップアップ研修	・基礎・向上期の保育者として求められる資質・能力について研修し、使命感を養うとともに専門職としての力量向上を図る。・運営委員によるメンター・サポート、年代が近い仲間同士のピア・サポートを受け、保育者の成長を助け、保育の仕事について安心とつながりを生み出す。	公立園の県初任者研修 を受講した2、3年目の 正規職員 4~7年目までの正規 職員のうち、本人が希 望し、園長が認めた者 私立認可園の経験年数 2~7年目までの会計年 度任用職員のうち、本 人が希望し、園長が認 めた者	3回	講話 演習 グループ協議 運営委員による公開保育参観	
	4市1町連携事業 保育士等キャリア アップ研修	保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の向上を図る	4市1町に所在する 保育所等に勤務する 職員	1 分野 5 回	講話 演習 グループ協議	
	保幼こ小合同研修会	就学前教育と小学校教育との連続性のある指 導のあり方について研究する。	保育園・幼稚園・ こども園・小学校 教員	3回	講話 グループ協議 発表	学校教育課 ^{幼児教育保育課}
	発達支援ほっと研修会	・磐田市のこどもの育ちに携わる職員の専門性や資質の向上を図り、インクルーシブ保育の実践と発達支援の充実を図る。 ・関連機関との連携強化を進めることで地域全体での発達支援体制の構築を推進する。	公立園、私立認可 園、認可外園、障害 児通所支援事業所の 職員で参加希望の あった者	7回	講話 事例研究 グループ協議 視察参観	こども未来課

いわたの教育

施策	事 業 名	趣旨	対 象	時期	方 法	主管課
	生徒指導充実	一人一人の学力や心の状態を正確に把握し、 個の実態に応じたきめ細かな指導を通して児 童・生徒の豊かな個性を育み、学力の向上を 図る。	中学校2校	年間	該当学校への市費負担の教員配置市費負担教員研修会	学校教育課
	教育支援員等配置事業	特別に支援を要する学級(児童・生徒)に対 して教育支援員・学校介助員を配置し、学級 運営の充実を図る。	小学校 中学校	年間	教育支援員の配置学級での授業の補助	
	支援員	特別に支援を要するこどもに対して特別支援 員を配置し、園運営の充実を図る。	幼稚園・こども園	年間	保育の補助	幼児教育保育課
施	カウンセラー活用	園児の観察を通じて、対応と今後の指導の方 向を検討する。	公立園・私立認可園	年間	カウンセラー巡回訪問	こども未来課
策 2	特別支援教育体制 推進事業	LD、ADHD、自閉症スペクトラム等の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態 把握及び支援の方法を探り、関係機関等との 連携した支援体制を整備する。	幼稚園・保育園・ こども園・小学 校・中学校	年間	・巡回相談・専門家チーム会議・個別ケース検討会議・研修会	学校教育課こども未来課
個」に応じた	磐田市就学支援委員会	特別に支援を要するこどもに対して適正な就 学支援を行うための判断をする。	幼児、児童、生徒	5月 9月 10月 11月 1月	特別支援学校、学級、LD等通級指導 教室対象の幼児・児童生徒の審議	学校教育課 幼児教育保育課 こども未来課
きめ細か	外国人児童生徒相談 員支援員配置	外国人児童生徒の日本での学校生活への適応 を促進すると共に、就学相談を行う。	小中学校在籍外国人 帰国児童生徒等	年間	学校訪問 担当教員研修	学校教育課
な支援	外国人園児相談	就学手続、日常生活等の相談に応じ、不安解 消をしたり、集団生活へのスムーズな適応を図 る。	外国人園児及び保 護者	年間	就学、生活等の相談 相談員 幼稚園	幼児教育保育課
・指導の	JSLサポーター配置	外国人児童の学校における適応を支援する。	小学校	年間	学校訪問	
充実	外国人児童生徒 初期支援教室(NIJI)	外国やブラジル人学校等から編入する児童生 徒や帰国児童生徒等に対して、3か月程度学 校生活への適応支援や日本語の読み書きを学 ばせる。	日本語等初期支援 が必要な小中学校 在籍児童生徒	年間	個別の支援	
	いじめや不登校等 に対応する教育相談 体制推進事業	児童生徒のいじめや不登校等に対応するため、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒、保護者 及び小中学校教員	年間	・校外教育支援センターによる教育相談 及び通級、訪問支援 ・心の教室相談員による相談活動及び 生徒支援 ・臨床心理士等緊急派遣 ・ネットパトロール ・子ども悩み相談コーナーの設置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・Web相談窓口の設置	学校教育課
	校外教育支援センター	不登校等で学校生活に適応できない児童生徒 の適応能力の育成及び社会的自立支援を図 る。	児童生徒、 保護者、教員	年間	・通級支援・来室支援・訪問支援	

地域の学習資源を活かした教育活動の推進

ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦

1 目的

磐田市は、ジュビロ磐田の「ホームタウン」。このホームタウンとは、「Jクラブと地域社会が 一体となって実現する、スポーツが生活に溶け込み、人々が心身の健康と生活の楽しみを享受す ることができるまち」を意味している。

ホームタウンに住むこどもたちが一堂に会し、地域のプロスポーツチームであるジュビロ磐田 の試合を観戦することで、様々なスポーツに関心を持つきっかけづくりとするとともに、地元チ ームへの愛着や、磐田市をふるさととして誇りに想い、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを 育むことを目的としている。

2 令和6年度実績

(1)日時・対象試合・会場

時 令和6年5月25日(土)

イ試 合 明治安田J1リーグ ジュビロ磐田 vs 湘南ベルマーレ(14 時試合開始)

場 ヤマハスタジアム (磐田) ウ会

エ 試合結果 ジュビロ磐田 3-2 湘南ベルマーレ

(2) 観戦対象学年・人数

- 市内小学校5・6年生 計 2,963 人
- ・引率教員、市職員、保護者見守りスタッフ 計 518人
- ・市内在住の特別支援学校に在籍する5・6年生希望者 計 11 人
- ·引率教員、保護者 計9人

(3)交通手段

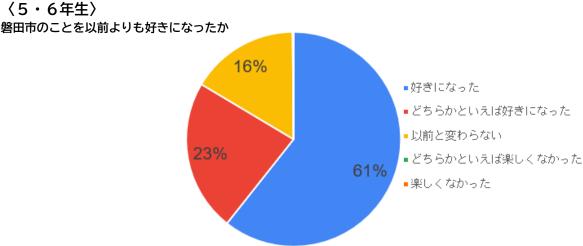
貸切バス 53 台使用(磐田北小・東部小・田原小・富士見小は徒歩)

(4)費用負担

バス代、入場料等事業にかかる経費は、磐田市が負担

(5)事後アンケート結果より

参加児童に対してアンケート調査を行った結果、「磐田市のことを以前よりも好きになった か」の質問に対して、約8割以上の児童から「好きになった」又は「どちらかといえば好きに なった」との回答を得られている。



静岡ブルーレヴズホストゲーム中学生一斉観戦

1 目的

磐田市は、静岡ブルーレヴズの「ホストエリア」。ホストエリアに住むこどもたちが一堂に会し、地域のプロスポーツチームである静岡ブルーレヴズの試合戦をすることで、様々なスポーツに関心を持つきっかけづくりとするとともに、地元チームへの愛着や、磐田市をふるさととして誇りに想い、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育むことを目的としている。

2 令和6年度実績

(1)日時・対象試合・会場

ア 日 時 令和7年1月18日(土)

イ 試 合 ジャパンラグビーリーグワン 第5節 静岡ブルーレヴズ vs 東芝ブレイブルーパス東京(13 時試合開始)

ウ 会 場 ヤマハスタジアム (磐田)

エ 試合結果 静岡ブルーレヴズ 34-28 東芝ブレイブルーパス東京

(2) 観戦対象学年・人数

・市内中学校2年生 計1,360人

・引率教員、市職員 計 155人

(3)交通手段

貸切バス 27 台使用(城山中は徒歩)

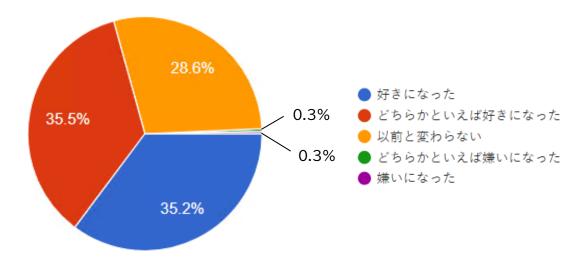
(4)費用負担

バス代、入場料等事業にかかる経費は、磐田市が負担

(5) 事後アンケート結果より

参加生徒に対してアンケート調査を行った結果、「磐田市のことを以前よりも好きになったか」の質問に対して、7割以上の生徒から「好きになった」又は「どちらかといえば好きになった」との回答を得られている。

磐田市のことを以前よりも好きになったか



学校教育への支援(歴史教室・施設見学の受け入れ・歴史自由研究)

文化財課では、小中学校へ出向いての歴史教室や施設見学の受け入れ、歴史自由研究コンクール、 総合的な学習の支援などを行っている。

令和6年度実績

- · 歴史教室: 小中学校 25 件 1,473 人
- ・施設見学の受け入れ:小中学校 11 件 603 人
- ・歴史自由研究コンクール:小学校 15 校 24 人

(1) 文化財課・埋蔵文化財センター

総入場者数 2,784 人(うち高校生以下 761 人)

ふるさと歴史たんけん隊

市内小学校5・6年生を対象に3回活動。

親子夏休み自由研究 親子7組 14名

文化の秋!親子文化財めぐり 親子3組 6名(雨天中止)

親子で発見!イワタの埴輪 親子8組 17名

企画展 会場:中央図書館

「磐田の城と戦国大名 — 今川から徳川へ—」 令和6年7月27日~8月25日

(2)旧見付学校

総入場者数 14,645 人(うち高校生以下 4,373 人)

昔の授業体験

9月29日 小学生以下13人

かすりの着物で写真撮影&街並散策

10月27日 小学生以下28人

(3) 旧赤松家記念館

総入場者数 18,174 人(うち高校生以下 1,779 人)

旧赤松家記念館かすりの着物で写真撮影

11月16日 小学生以下16人

(4) 竜洋郷土資料館

総入場者数 221人(うち高校生以下38人)

児童サービス

乳児からこどもに関わる大人まで、他機関との連携を含め、こどもの読書推進に関わる事業 を全館で実施している。

自主事業:おはなし会、読書講演会、講座、夏休み図書館クラブ 等

連携事業:幼稚園・保育園児へのおはなし会、ブックスタート、ガイダンス、職場体験 等

令和6年度 実績

	館	名	中央図書館	福田図書館	竜洋図書館	豊岡図書館	計
白	回	数	92	62	54	24	232
自主事業	(A.1-	大人	657	135	111	39	942
事	参加 人数	こども	797	187	135	39	1,158
業	7 \\$X	計	1,454	322	246	78	2,100
連		数	106	21	32	22	181
携	↔ +==	大人	451	108	146	120	825
事業	参加 人数	こども	960	347	530	235	2,072
兼	7 \\$X	計	1,411	455	676	355	2,897
		数	198	83	86	46	413
総	参加 人数	大人	1,108	243	257	159	1,767
計		こども	1,757	534	665	274	3,230
		計	2,865	777	922	433	4,997
		数	141	97	108	40	386
5 年		大人	925	297	229	80	1,531
年度	参加	こども	955	628	588	170	2,341
反	人数	計	1,880	925	817	250	3,872
	回	数	57	-14	-22	6	27
比		大人	183	-54	28	79	236
較	参加 人数	こども	802	-94	77	104	889
	八奴	計	985	-148	105	183	1,125

おはなし会

すぐれた絵本の読み聞かせやストーリーテリングを通して、おはなしの楽しさを伝え、家庭における読み聞かせのきっかけを作ることを目的に「おはなし会」を実施している。定例のおはなし会や、幼稚園・保育園児等への随時のおはなし会など、さまざまな形で実施している。

令和6年度 実績(自主事業・連携事業)

	館	名	中央図書館	福田図書館	竜洋図書館	豊岡図書館	計
		数	95	68	72	36	271
6 年 度	<i>.</i>	大人	405	155	183	137	880
	参加 人数	こども	704	362	413	170	1,649
	八奴	計	1,109	517	596	307	2,529

		数	89	78	88	29	284
5 年	参加人数	大人	270	201	149	45	665
度		こども	596	444	401	62	1,503
		計	866	645	550	107	2,168
	回	数	6	-10	-16	7	-13
比	参加人数	大人	135	-46	34	92	215
較		こども	108	-82	12	108	146
		計	243	-128	46	200	361

ブックスタート事業

0歳児(6~8か月児)と保護者に、メッセージを伝えながら、乳児向け絵本が入ったブックスタート・パックを渡している。令和元年度から「ひと・ほんの庭 にこっと」が主体となり、図書館と子育て支援センター(令和5年度~)が協力して実施している。

令和6年度 実績

	5年度	6年度	比較
実施回数	36	24	-12
配布人数	508	386	-122
対象者数	917	806	-111

茶の間ひととき読書運動

茶の間ひととき読書運動は、昭和 41 年 6 月の大藤小学校、向笠小学校を皮切りに旧磐田市内全小学校で実施し、さらに、平成 17 年には 1 市 3 町 1 村の合併と同時に全ての小学校で実施してきたもので、3 年生児童全員を対象とする読書運動である。学校・保護者・図書館の三者により、こどもの読書推進が途切れることなく継続され、今年で 60 年目を迎える。

活動内容

- ・小学校3年生の各学級に、市立図書館の図書約50冊ずつを貸出し、家庭に持ち帰って、親子 で読書を楽しむ。
- 「ちゃのま」だよりの発行、読書記録カードの配布などを実施。
- ・各学校では、読み聞かせ、広報紙の発行など、独自の活動を実施。

令和6年度 実績

(1)参加数 (令和6年5月1日現在)

市内全 22 小学校 3 年生対象 学級数 51 クラス 児童数 1,422 人

(2)活動内容

ア 小学校への団体貸出

4月 市内 22 校 3,430 冊

10月(入替希望校) 2校 100冊 計 3,530冊

イ たよりの発行

「ちゃのま」だよりを7月上旬に発行(発行部数1,520部)

ウ 活動の案内、読書記録カードの配布(4月)

電子書籍を利用した学校連携

令和6年10月より、市内小中学校32校に対して電子図書館のIDを配布し、児童書読み放題パックや地域資料を利用した学校連携をおこなった。

令和6年度 実績

- ·ID配布者 児童及び生徒 13,053 人 教師、その他 1,162 人
- ・閲覧数 84,488 冊 (うち児童及び生徒 83,659 冊)
- ・ログイン累計(10月~3月 児童及び生徒ログイン者累計) 4,871人 37.3%

ながふじ図書館運営事業

ながふじ学府一体校内の学校図書館を一般開放し、地域に開かれた図書館として運営している。

令和6年度 実績

- ·開館日数 235 日
- ・入館者数 42,067 人(うち利用者数 8,534 人)
- ・蔵書冊数 30,354 冊(うち学校図書 17,720 冊、公共図書 12,634 冊)

施策2 こども・若者を健やかに育む地域づくり

放課後児童対策に係る事業

1 趣旨

地域社会の中で、こどもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、こどもたちが地域の 中で様々な人とかかわりながら活動できる環境づくりを推進したり、保護者が就労等により昼間 家庭にいない小学校児童に適切な遊びや生活の場を提供したりする。

2 放課後児童対策に係る事業

(1) 運営委員会

放課後子供教室及び放課後児童クラブの運営方法と両事業の連携について検討する。

(2) 放課後子供教室

放課後等のこどもたちの安全で健やかな活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、こどもたちが地域社会の中で育まれる環境づくりを推進することを目的に、福田地区(福田小・豊浜小)と竜洋東小・竜洋西小・竜洋北小・青城小(令和6、7年度は活動中止)・豊田東小・磐田南小・富士見小(令和6、7年度は活動中止)・大藤小・磐田中部小・豊田南小・東部小の1地区・11校で開設している。

(令和7年5月1日現在) 音洋地区 豊田東小 豊田南小 磐田南小 大藤小 磐田中部小 東部小 富士見小 吉城小 長野小 豊田南小 故課後子供教室 (井通教室) 福田小・豊浜小遊びの宝島 竜洋東小 故課後子供教室 竜洋西小 放課後子供教室 豊田東小 放課後子供教室 青城小 クレヨンクラブ 竜洋北小 放課後子供教室 磐田南小 放課後子供教室 大藤小 放課後子供教室 東部小 放課後子供教室 富士見小 放課後子供教室 長野小 放課後子供教室 福田小・豊浜小(合同) 東部小 (図書室、理科 室) 竜洋東小 (図書室) 竜洋北小 (学習室3) 豊田南小(図書室) 磐田南小 (第1音楽室) 大藤小 (理科室) 磐田中部小 (第1理科室) 福田中央交流センター 活動期間 6月~12月 (全体で36回) 5月~1月 年16回 5月~1月 年13回 5月~1月 年16回 6月~1月 年12回 6月~1月 年12回 5月~1月 年17回 6月~1月 年14回 6月~1月 年12回 6月~1月 年8回 活動休止中 活動休止中 活動休止中 月曜日 水曜日 水曜日 水曜日 水曜日 水曜日 月曜日 水曜日 水曜日 時間 講座によって時間帯が異なる 14:45~15:45 15:00~16:00 14:50~15:50 15:05~16:20 4:25~15:25 14:40~15:25 14:30~15:30 14:30~15:3 14:20~15:20 2~4年 5年(昨年度から 継続のみ) 1~6年 手品3~6年 キッズアート30人 茶道10人・工作15人 英語30人・手品10人 定員 10人 6~12 从 10人 20 Y 20 J 24 J 20 J 40 J 語30人·手品10人 和太鼓30人 Googleフォームで申請 ogleフォームで申 oogleフォームで申請 Googleフォームで申請 ライフスキル教 キッズアート・茶道・英語 手品・工作・和太鼓 国語・算数の学習活動の支援 国語・算数の 学習活動の支援 算数の学習活動 の支援 国語・算数の 学習活動の支援 国語・算数の 学習活動の支援 講座方式(1講座6回) 教室方式(各1教室) 教室方式 コーディネーター コーディネーター コーディネーター 1 人 コーディネーター 1人 コーディネーター 1 人 コーディネーター 1 人 コーディネーター 1 人 コーディネーター 1 人 指導員 協働活動支援員 4人 2人 協働活動支援員 協働活動支援員 協働活動支援員 3人 協働活動支援員 7人 ロス 協働活動支援員 10人 ., . 活動サポー 6人 協働活動支援員 7人 9人 8. 8人 7人 11 J

(3) 放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない市内小学校に就学している児童に、放課後や春・夏・ 冬休み等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことによ り、その児童の健全な育成を図ることを目的に実施する。

市内 22 小学校区で公私立合わせて 56 クラブを開設している。(令和7年5月1日現在:公 設民営(運営業務委託) 50 クラブ、民設民営6クラブ)

地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」の運営

1 趣旨

磐田市では、令和4年12月の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁・文化庁)を受け、全ての中学生が自分の興味・関心に応じ選択可能な充実した放課後活動の環境を提供すること、持続可能な活動としていくことを目的とし、地域クラブ活動「SPO☆CULIWATA」を運営する。

2 目的

- (1) 本市の生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。
- (2) 学校部活動の教育的意義や役割について、地域クラブ活動においても継承・発展させ、新たな価値を生み出すとともに、生徒の人間的な成長に資する。
- (3) 生徒を真ん中に据え、活動にかかわる人全体が高まる・成長する魅力ある活動(それぞれの Well-Being)を展開し、本市のまちづくりに寄与する。

3 事業について

(1)地域クラブ活動への参加

磐田市立中学校に就学又は磐田市内に在住している中学生で、地域クラブ活動に参加を希望する全ての生徒を対象とする。学校部活動で行う種目でないものへの参加も可能である。

(2)活動日・活動時間

- ア 活動日は、原則として土・日どちらか1日とする。
- イ 活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度(準備片づけを含め4時間以内とする)と する。

(3)地域クラブ活動に係る経費等

地域クラブ活動の参加にかかる費用は、参加生徒の保護者から参加費を徴収する。指導者の 謝金や保険料等に充てる。各クラブでの活動費が必要な場合は、別で徴収する。

(4) 実施体制

ア 事務局

放課後活動課に事務局を置き、加盟クラブの統括業務を行う。(参加生徒の募集、参加費の 徴収、参加生徒・指導者の保険加入、指導者謝金の支払い、指導者研修会の開催等)

イ クラブ指導者

指導計画の作成、指導、指導者の安全管理や勤務実績報告等、クラブの運営業務を行う。

4 令和7年度の開設クラブ(6月1日現在)

クラブ名	種目	クラブ名	種目
竜洋ボクシングクラブ	ボクシング	SBC 磐田	バドミントン
スポカル磐田(剣道クラブ)	剣道	SPO☆CUL South サッカークラブ	サッカー
SPO☆CUL 合唱クラブ	合唱	SPO☆CUL 弦楽クラブ	弦楽
磐田ユースウィンドオーケストラ	吹奏楽	Hero's プログラミング club	プログラミング
SPO☆CUL ダンスクラブ	ダンス	SPO☆CUL 将棋クラブ	将棋
クラブ空手道 極真館	極真空手	スポカル磐田 空手道クラブ	空手
ふじゴルフ倶楽部	ゴルフ	ROH CAPOEIRA	カポエイラ
たにぐちりょうへい トランポリンクラブ	トランポリン	SPO☆CUL IWATA 女子ラクロスクラブ	ラクロス

磐田スポーツ部活の運営

1 趣旨

昨今の中学生のスポーツ活動においては、専門的な指導者の不足や少子化、生徒のニーズの多様化により希望部活動がない、また、気軽にスポーツに触れる機会の減少という問題が生じている。このような状況下で、学校だけで生徒のスポーツ活動を支えることは困難である。

本市には、スポーツ活動が盛んな企業や大学が存在する。そこで、これらの資源の活用を図りながら昨今のスポーツ活動の問題を解消していくため、学校部活動の枠を超えた公設クラブ(磐田スポーツ部活)を平成28年度に設置した。

2 目的

中学生のスポーツ活動の機会充実及び教員の負担軽減

3 事業について

(1)概要

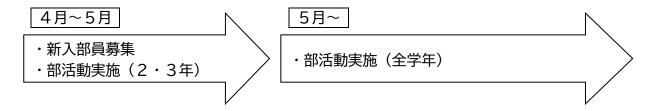
学校に希望する部活動がない生徒に対して、活動の場を提供するため、必要な合同部活を行う。

(2) 実施種目

陸上競技部、ラグビー部

(3) 事業計画

令和7年度は、磐田スポーツ部活の活動を継続しつつ、磐田市部活動地域移行推進協議会等で中学校部活全体の地域展開を検討・研究していく。



※11月…新入生説明会で小学6年生に紹介 2月…練習見学会

(4) 実施体制

ア 事務局

放課後活動課に事務局を置き、指導者の確保・調整、練習会場の確保・調整、部員募集・登録、大会出場手続、当該部活の設置及び運営に関する業務を行う。

イ 指導者

磐田スポーツ部活指導者は、指導計画作成、指導、指導記録作成、事務局への報告業務を 行う。

陸上競技部…磐田市スポーツ協会へ委託し、指導者を配置 ラグビー部…静岡ブルーレヴスの指導者を外部指導者として委嘱

家庭教育推進事業

家庭教育出前講演会

(1)目的

家庭教育の重要性について、一人でも多くの保護者に認識を深めてもらうことや、子育てについての不安や悩みを解消するための学習機会の提供を目的として、家庭教育出前講演会を開催している。

(2) 令和6年度の主な実施演題内容

- ○子どもの発達とかかわり方(ほめ方、しかり方)
- ○心と体のセルフケア
- ○子どもの発達と絵本のある暮らし
- ○親子ふれあい遊び

(3)令和6年度実績

	実施回数	参加者
公立幼稚園	6回	延べ 136 人
私立幼稚園	2回	延べ 49 人
公立保育園	2回	延べ 17 人
私立保育園	4回	延べ 205 人
公立こども園	6回	延べ 223 人
私立こども園	3回	延べ 233 人

中学生地域リーダー養成講座

1 趣旨・目的

市内の中学生が、様々な地域活動への参加を通して、地域の方や同年代の友と交流することにより、社会性や思いやり、謙虚な心を育み、自らの意思で主体的に行動できる地域リーダーを育成する。また、地域の大人にも本市を担う中学生に対して、地域で活躍するリーダーを育成するという意識をもって活動していただき、社会全体で人材育成に寄与していく。

2 認定

当講座を受講し、年間 20 時間以上の活動をした生徒は、静岡県青少年指導者級別認定事業の初級認定を受けることができる。本市の令和 6 年度初級認定者数は 261 人であり、多くの認定者が毎年生まれている。

	受講者数(人)	初級認定者数(人)	初級認定率(%)
令和5年度	245	224	91.4
令和6年度	277	261	94.2

3 活動内容

各種イベント主催者や交流センターに御協力をいただき、年間約 100 回の活動を設定している。 海岸等の清掃活動や福祉イベント、スポーツイベントなどの運営補助を行い、青少年指導者に 必要な基本的知識や技能を習得し、リーダーとしての資質や能力を高めることや、同世代の仲間 との交流を行っている。

4 今後の方向性

イベントの手伝いが目的ではなく、講座に参加することで、地域の人と交流し、地域の活動に触れることで、地域で活躍するリーダーを育成するのが目的である。地域でこどもたちを育てることに寄与する活動としたい。

青少年の健全育成に関する取組

市では、青少年の健全育成に関する諸事業への支援を行っている。

事業紹介

- 1 青少年の健全育成に対する理解と関心を深める活動
 - (1) 「子ども・若者と笑顔でつながる地域の集い」の開催
 - 内 容 日頃、こども・若者の健全育成や家庭教育に携わっていただいている方が集い、地域における取組の発表やパネルディスカッションを通じて、こども・若者を取り巻く環境変化による課題を共有するとともに、それぞれの立場でできる取組を考えるきっかけとする。
 - 日 時 令和6年11月17日(日)13:15~15:30
 - 場 所 竜洋なぎの木会館
 - 内 容 オープニング演奏 竜洋中学校 弦楽部 「わたしの主張 2024」発表

事例紹介

- ・しきじ土曜倶楽部
- ・ひょうたん池自然を考えよう会
- ・磐田ぶらり旅
- 参加者 地域づくり協議会役員、地域でこども・若者活動に携わる方、家庭教育支援員、民 生委員児童委員、主任児童委員、社会教育委員、教育委員、小中学校長、 PTA役員、交流センター職員 など

(2) 中学生及び高校生リーダーボランティアの育成

市民活動センターでは、教育委員会が実施する中学生地域リーダー養成講座とは別に、中学 生及び高校生が、ボランティア活動を通して、地域や市民活動への理解を深め、将来の地域リ ーダーとして必要なスキルを身につけるための講座を開催している。

この講座は静岡県青少年指導者級別認定事業と連動しており、所定時間以上の活動をすると 中学生は初級、高校生は中級認定の資格が得られる。

2 青少年健全育成に関する地域活動

- (1) 地域の防犯委員やボランティア等による登下校時の見守り活動を通じて、地域のこども達と大人のコミュニケーションが深まる場となっている。
- (2) 地域づくり協議会が主催する事業に地域の小中学生が参加し、地域の大人と交流している。

磐田市PTA連絡協議会

1 目的

PTAの健全な発展を推進し、児童生徒の健やかな育成を図ることを目的に、小中学校の各単位PTAの連携やPTAのあり方等についての研修のほか、本会の目的達成に必要な事業を実施し、学校及び家庭における教育の振興に努める。

2 磐田市PTA連絡協議会テーマ

新時代に多様性のあるPTA活動を創造しよう

3 事業

(1) 理事会、会長会、総会、PTA研修会

理事会、会長会、総会では、磐田市PTA連絡協議会の組織、事業計画、会計等について協議し、各地区や各専門委員会での活動内容を報告する。また、PTA研修会を年1回開催し、教育長等から磐田市の教育についての講話を聴く全体会や、代表小中学校のPTA活動の紹介や意見交換を行う分散会を実施している。

(2) 専門委員会

次の専門委員会を設置し、委員会ごとに講師を招聘しての研修や情報交換等を行う。

- ア 成人教育委員会・・・・・会員の教養の向上とPTA活動のあり方について
- イ 広報委員会・・・・・・PTA新聞等広報について
- ウ 校外生活指導委員会・・・児童生徒の安全確保等について
- エ 家庭教育委員会・・・・・家庭における保護者の役割と家庭教育のあり方について

4 主な内容(令和7年度の予定)

事業名	年間回数	主 な 内 容
理事会	5回(4、6、8、11、3月)	組織、事業計画、会計 市PTA研修会計画 市P連総会準備 まとめ誌「あしあと」編集、次年度事業計画 他
会長会	2回(5、7月)	組織、PTA事業助成金、各保護者代表委員選出 他市PTA研修会計画
総会	1回 (5月)	組織、事業計画、予算承認
市PTA研修会	1回 (8月)	全体会・講演会・5分散会に分かれての意見交換
成人教育委員会	1回 (8月)	講話またはグループワーク(市PTA研修会と合同開催)
広報委員会	1回 (6月)	講話またはグループワーク
校外生活指導委員会	1回(10月)	講話またはグループワーク
家庭教育委員会	1回 (9月)	講話またはグループワーク

方針別主要事業 < 方針 2 >

【方針2】地域コミュニティの活用

16.66		ミューティの/6円 	11. 7	24.42	>-	> **=m	
施策	事業名	趣旨	対象	時期	方 法	主管課	
		磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを 共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持 ちを育む。	小学校5・6年生	5月	スタジアムでサッカーの一斉観戦		
		磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを 共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持 ちを育む。	中学2年生	未定	スタジアムでラグビーの一斉観戦	スポーツのまち 推進課	
	ジュビロ・レヴズ学 校訪問	地元スポーツチームの選手等がこどもと交流し、競技やチームに対する興味関心を高めるとともに磐田市への愛着心を育む。	小中学生	年1~2回	小中学校へ訪問		
	社会科副読本改訂委 員会	郷土学習(社会科)の副読本を改訂する。	小学校教員	年間	教師用指導資料等の作成 デジタル教科書への移行	学校教育課	
	訪問歴史教室等の実 施	小・中学校の社会科・一般の講座等において 地域の歴史文化の学習機会を提供する。	小中学生・一般市 民	年間	小中学校及び各交流センター等へ訪問		
	史跡・施設巡り	文化財の所在地を訪ねて、文化財を理解する とともに地域の歴史や風土を知る。	小中学生	年間	市内各所	文化財課	
	ふるさと歴史たんけ ん隊	文化財関連施設を利用して歴史を体験学習する。	小学5・6年生	8月~12月	年3回程度開催		
	旧見付学校事業	企画展、模擬授業 (昔の授業体験)を開催する。	小学生	9月	企画展 通年 模擬授業 1回開催		
	茶の間ひととき読書 運動	こどもたちには読書の楽しさを伝え、親には 読書の大切さを再認識してもらい、親子で本 に親しむ運動を展開する。	小学校3年生児童 とその家庭	年間	中央図書館実施 図書配本、たより発行		
地域	夏休み子ども図書館 体験	夏休み期間中に図書館の業務を体験することにより、本と図書館に親しみをもたせる。	小学校4・5・6年生	8月	中央図書館実施 施設見学と業務体験		
の学習資源	子育て支援と調べ学 習に対する対応	子育て支援コーナー・育児コーナーの充実を図るとともに、小・中学校の総合学習の時間に対応するため、地域資料の充実及び図書資料の整備を図る。	乳幼児 小中学生 一般	年間	全館実施		
を活か	ひと・ほんの庭 に こっととの連携	図書館機能、子育て相談機能を備えた、 ひと・ほんの庭 にこっととの連携を図る。	こどもと保護者	年間	ひと・ほんの庭 にこっとと連携		
した教育活	ブックスタート事業	0歳児と保護者に、メッセージを伝えながら、おすすめの絵本などが入ったブックスタート・パックを渡す。	6~8ヶ月児	月2回	ひと・ほんの庭 にこっとに協力して 開催		
動の	ながふじ図書館 運営事業	ながふじ学府一体校の学校図書館を一般開放 し、地域に開かれた図書館として運営。	こども、保護者、 地域住民	年間	図書貸出		
推進	図書館おすすめブッ クリストの作成・配 布	0歳児から小学生までを5段階に分けておす すめ本のリストを作成し、こども園・幼保 園・小学校を通して配布。	0歳・3歳 小学1・3・5年 生	年間	全館実施	中央図書館	
	おはなし会	すぐれた物語のお話やストーリーテリングを 通して、本の楽しみを伝え、家庭での読み聞 かせのきっかけづくりに資する。季節に応じ て、また幼児を対象としてなど、さまざまな 形で実施する。	幼児と保護者 小学生	年間	各館ごと主に定例で実施 ボランティアと連携		
	出張おはなし会	こども園・幼保園・子育て支援センターで、 それぞれの参加者を対象に、読み聞かせやわ らべうたなどを通し、本の楽しさを伝える。	未就学児	年間	全館実施		
	幼稚園・こども園・ 保育園児等へのおは なし会	それぞれの参加者を対象に、図書館で読み聞 かせや手遊びなどで、本の楽しさを伝える。	幼稚園児・こども 園児・保育園児等	年間	中央・福田・竜洋図書館実施		
	子どもと読書講演会	こどもにとって読書がいかに大切であるか、 講演会を通じて、こどもの読書推進を図る。	一般	11月	中央図書館実施		
	絵本大学	長年、こどもの本の編集に携わった斎藤惇夫 氏とともに、こどもの成長になぜ絵本が欠か せないかについて考える。	一般	10月·11月 (全2回)	中央図書館実施		
	読み聞かせボラン ティア基礎講座	幼稚園・こども園・保育園・学校等で読み聞か せボランティア活動をしようとする人を対象 に、読み聞かせの意義・読み方・選書方法等、 基本的な知識を学ぶ講座を全図書館で開催す る。	一般	6月 (4回)	全館実施		

いわたの教育

施策	事 業 名	趣旨	対 象	時期	方 法	主管課	
	読み聞かせボラン ティア応用講座	「読み聞かせボランティア基礎講座」受講者 のうち希望者が、「赤ちゃん絵本」「創作絵 本」「昔ばなし絵本」「科学絵本」について 詳しく学ぶ。	一般	7月~9月 (2回)	中央図書館実施		
施 策 1	読み聞かせボラン ティア講座 ステップアップ勉強 会	読み聞かせボランティア講座の修了生による ステップアップのための勉強会(一部読み聞 かせボランティア応用講座と兼ねる)	一般	5~3月 (6回)	中央図書館実施		
地域の労	児童文学講座	児童書を楽しみ、魅力を再発見し、児童書の 利用拡大を目指す。	中学生・高校生・ 一般	2月 (1回)	中央図書館実施		
資	図書館親子ふれあい 広場 おたのしみ会	絵本の物語などをテーマにした人形劇やパネルシアター等により、楽しみながら読書への 関心を高める。	こどもと保護者	3 回 2 回	中央図書館実施 竜洋図書館実施	中央図書館	
活	図書館ラボ	従来の図書館像を超えて、新しい可能性を探求し、社会科見学や郷土史講座等地域に根ざした魅力ある図書館づくりを目指す。	一般	10回	中央図書館実施	中央凶音郎	
た教育活動	図書館フェスティバ ル	図書館の賑わいの創出と魅力ある図書館づく りを目指す。	図書館利用者	1 🛭	中央図書館実施 映画会、ワークショップ等の開催		
動の推進	学級文庫 (団体貸出)	管内の小学校等に図書館資料から選書・貸 出・定期的な交換等をして学校図書室のバッ クアップをし、こどもに読書の楽しさを伝え る。	管内小学校及び幼 稚園・こども園・ 保育園・中学校等	11回 3回 1回	竜洋図書館実施 福田図書館実施 豊岡図書館実施		
	学校との連携	調ベ学習等への資料提供、レファレンス、ガイダンス、図書館見学、職場体験の受け入れなどに積極的に応じ、こどもの読書環境や図書館利用の向上に努める。	管内小学校及び中 学校	随時	全館実施		
	放課後子供教室推進 事業	放課後の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て各種活動を通してこどもたちの心豊な成長を促す。	小学生	年間	福田地区(福田小・豊浜小)と竜洋東 小・竜洋西小・竜洋北小・青城小・豊 田東小・磐田南小・大藤小・磐田中部 小・豊田南小・東部小の1地区・10校 での開設と運営委員会での放課後対策 の検討	学校教育課	
#	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学 校児童に、適切な遊びや生活の場を提供す る。	小学生	年間	市内50箇所での放課後児童クラブの 実施と、民間保育所等において実施す る放課後児童クラブの補助	放課後活動課	
_	地域クラブ活動 SPO☆CUL IWATA	中学校部活動の地域展開の取組として、全て の中学生が自分の興味・関心に応じ選択可能 で、持続可能な充実した放課後活動の環境を 提供する。	中学生	年間	地域クラブ活動(20クラブ程度)の 事務局運営		
ども・若	磐田スポーツ部活	中学生のスポーツ活動の機会充実と教員の負 担軽減を図る。	中学生	年間	指導者の配置		
者	中学生地域リーダー 養成講座	リーダー養成や地域活動への参加を目的とし た講座を開催する。	中学3年生	年間	講座	学校教育課	
やかに	家庭教育出前講演会	保護者に対して家庭教育の重要性を促し、子 育ての不安や悩みを解消する。	保護者	年間	講演会		
育む地	少年補導	情報収集・把握及び街頭指導により、少年非 行の未然防止に努めるとともに、有害な社会 環境の改善を図る。	未成年	年間	情報収集・街頭指導		
域づく	青少年の健全育成に 関する取り組み	青少年の健全育成に関する諸事業を実施。	一般市民	年間		自治デザイン課	
6	青少年活動団体への 支援	こどもの健全な育成事業を推進する団体への 支援を行う。	団体	年間			
	「二十歳の集い」 (成人式)	若者の前途を祝福し励ますとともに大人とし ての自覚を促す。	20歳	1月			
	人権教育講演会	市民が人権問題に対する正しい認識をもち差 別や偏見のない明るい社会を実現する。	一般市民	11月	講演会		
	人権教室	人権擁護委員が幼・保・こども園、小中学校などに出向き、読み聞かせや紙芝居、DVDの上映を通じて、こども・市民の人権意識を高める。	園児・小中学生・ 一般市民	年間	講話	福祉政策課	

施策1 学校(園)環境の充実

学校施設整備

市内 22 小学校、10 中学校を良好な状態に維持し、安全・安心で快適な環境づくりを進める。

1 学校施設管理事業

小中学校の維持管理を行う。また既設 18 校の適正な校庭芝生の適正な維持管理を行う。

2 学校施設整備事業

老朽改修や学習環境改善等が求められている学校施設について、学校要望や保守点検結果に基づき計画的に施設整備を行う。

学校名	場所	工事概要	工事費
磐田西小学校、東部小学校、富士見小学校、 福田小学校、豊浜小学校、豊岡南小学校、 豊岡北小学校 城山中学校、神明中学校、福田中学校、 豊岡中学校	校舎	トイレ改修	438,273 千円 203,995 千円
磐田中部小学校、福田小学校、竜洋東小学校、 竜洋西小学校 竜洋中学校、豊岡中学校	校舎	屋上防水改修	79,288 千円 48,422 千円
豊岡北小学校	体育館屋根	塗装改修	4,708 千円
豊田中学校	通用口	風除室設置	2,739 千円
豊田中学校	南東駐車場	出入口追加	1,551 千円
豊岡中学校	渡り廊下	塗装改修	5,786 千円
磐田中部小学校、豊田南小学校	電話	主装置 • 電話機更新	3,146 千円

3 学校施設空調設置事業

体育館、特別教室等へ空調設備を計画的に設置する。

学校名	場所	工事概要	工事費
福田小学校、豊浜小学校、竜洋東小学校、 竜洋西小学校、竜洋北小学校、豊田東小学校 福田中学校、竜洋中学校	特別教室	空調設備設置	324,142 千円 133,908 千円
豊浜小学校 向陽中学校 神明中学校、南部中学校、福田中学校、 竜洋中学校、豊田南中学校、豊岡中学校	体育館	空調設備設置	36,320 千円 165,000 千円 320,880 千円
神明中学校、豊岡中学校	心の教室	空調設備設置	9,218千円

施策2 就学のための経済的支援

小中学校就学援助

1 就学援助費

就学援助は、経済的な理由により就学が困難となっている児童生徒の保護者に、学用品費・給食費等の経費を補助し、全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるように援助する制度である。認定は、世帯の生活状況や経済状況及び児童生徒の就学状況等により判断される。

磐田市では、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭31.3.30)」及び「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律施行令(昭31.4.5)」に基づき、就学援助費事務処理マニュアル(令和6年4月磐田市教育委員会)を定めている。

(1) 申請の手続き

就学援助を希望する児童生徒の保護者は、「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入し、在 学校へ提出する。なお、兄弟で異なる学校に在籍している場合は、一方の学校に就学援助費受 給申請書を提出することになる。

(2) 就学援助費の種類及び範囲

※認定日によって支給金額は異なる。

費目	支給の対象となる経費	要保護	準要保護	年間支給予定金額(R7年度)
学用品費	教材及び特別活動の学習に必要とされる学用品代 (ノート・筆記具・実験学習材料等)		0	小1 13,230円
通学用品費	小学校又は中学校の第2学年以上の学年に在学する児童生徒が通常必要とする通学用品代(通学用靴・雨靴・雨傘・上履き・帽子等)		0	小2~6 15,500円 中1 25,040円 中2~3 27,310円
校外活動費 (宿泊を伴わない もの)	学校行事としての校外活動のうち宿泊を伴わない ものに参加するために直接必要な交通費及び見学 料		0	8・1・3月支給
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	学校行事としての宿泊を伴う校外活動に参加する ために直接必要な交通費及び見学料(年1回を限度 とする)		0	実 費 8・1・3月支給
新入学児童生徒 学用品費	小中学校に入学する者が通常必要とする学用品及 び通学用品代 (ランドセル・通学用服・通学用靴・雨傘等)		0	小1 57,060円 中1 63,000円 前年度又は8月支給
修学旅行費	小学校又は中学校を通じ、それぞれ 1 回参加する修学旅行に要する経費のうち直接必要な交通費・宿泊費・見学料及び児童生徒が均一に負担すべきこととなる記念写真代・医療品代・旅行傷害保険料等	0	0	実 費 8·1·3月支給
通学費	居住地から学校までの最も経済的な通学距離が児童にあっては片道4km以上、生徒にあっては片道6km以上で交通機関を利用して通学する者の交通費。特別支援学級にあっては距離は問わない。		0	実 費 8·1·3月支給
学校給食費	 児童生徒より徴収する学校給食費の額 		0	実 費 8・1・3月支給
医療費	学校保健安全法に定める疾病により、学校で治療の 指示を受けた者の医療に要する費用(本人負担分) 1.トラコーマ及び結膜炎 2.白癬・疥癬及び膿痂疹 3.中耳炎 4.慢性副鼻腔炎及びアデノイド 5.う歯 6.寄生虫病(虫卵保有を含む)	0	× (H29年 度よりこ ども医療 費を優先)	実 費 医療券の交付

いわたの教育

費目	支給の対象となる経費	年間支給予定金額(R7年度)		
体育実技用具費	中学校の保健体育の授業の実施に必要な体育実技用具(柔道の柔道着及び剣道の防具等一式(面、胴、甲手、垂れ、剣道衣、竹刀及び防具袋)をいう。)で当該授業を受ける生徒全員が個々に用意することとなる用具の購入費		0	中1~3 実費 8·1·3月支給
生徒会費	E徒会費 児童会費、生徒会費		0	実 費 8・1・3月支給
PTA会費	TA会費 PTA活動に要する費用		0	実 費 8・1・3月支給
日本スポーツ 振興センター 掛金	日本スポーツ振興センター掛金	0	0	実 費 8月支給

(3)令和6年度支給金額

小学校

費目	支給該当学年	人数(人)	支給金額(円)
学用品費等	1~6年	761	10,778,408
校外活動費(宿泊を伴うもの)	5年	59	118,072
新入学児童生徒学用品費	1年	181	6,327,420
修学旅行費	6年	123	3,635,523
通学費	1~6年	0	0
学校給食費	1~6年	759	38,725,803
医療費	1~6年	0	0
PTA会費	1~6年	577	793,388
日本スポーツ振興センター掛金	1~6年	697	320,620
合	計		60,699,234

中学校

費目	支給該当学年	人数(人)	支給金額(円)
学用品費等	1~3年	445	11,373,065
校外活動費(宿泊を伴うもの)	1~2年	0	0
新入学児童生徒学用品費	1年	136	9,009,000
修学旅行費	3年	143	7,199,315
通学費	1~3年	2	30,650
学校給食費	1~3年	439	24,981,862
医療費	1~3年	0	0
体育実技用具費	1~3年	0	0
生徒会費	1~3年	413	377,830
PTA会費	1~3年	403	714,709
日本スポーツ振興センター掛金	1~3年	427	196,420
	合 計	_	53,882,851

2 特別支援教育就学奨励費

磐田市立小中学校の特別支援学級等へ就学する児童生徒がいる保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、世帯の所得状況等により、学用品費や給食費など学校教育にかかる費用の一部を補助する制度である。支給について必要な事項は、磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱に定めていて、市が補助を実施する場合、国の予算の範囲内で 1/2 の国庫補助金が交付される(要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱)。

(1) 対象者

磐田市内に住所を有する、次にあげる児童生徒の保護者

- ・磐田市立小中学校に就学し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒
- ・磐田市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒
- ・磐田市立小中学校に就学し、通級指導教室に通級する児童生徒
 - ※ 通級指導教室に通級する場合は、公共交通機関を利用して通った交通費のみが補助の 対象。
 - ※ 児童生徒が区域外就学している場合でも対象となる場合あり。

(2) 就学奨励費の種類及び範囲

前年の所得等に基づいて世帯の支弁区分(Ⅰ~Ⅲ区分)を決定し、支弁区分に応じて支給する。

費目	対象経費の範囲	令和7年度支給額	支弁区分
学校給食費	「学校給食法」第11条第2項に定める学校給食費の 額とする。	実費額の 1/2 の額	I • II
通学費	最も経済的な通常の経路及び方法により通学する 場合の交通費の額とする。ただし、交通機関を利用	実費額	Ι • Π
. 地子兵	する者に限る。	実費額の 1/2 の額	Ⅲ・要
修学旅行費	小学校又は中学校を通じ、それぞれ1回参加する修 学旅行に要する経費のうち、修学旅行に直接必要な 交通費、宿泊費及び見学料の額とする。	実費額の 1/2 の額 上限 小 10,790 円 中 28,860 円	Ι·Π
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	学校行事として実施される校外活動に参加するために要する経費のうち、校外活動に直接必要な交通費及び見学料の額とする。(学校内の芸術鑑賞を含まない)	実費額の 1/2 の額 上限 小 800 円 中 1,155 円	Ι · Π
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	学校行事として実施される宿泊を伴う校外活動に参加するために要する経費のうち、校外活動に直接必要な交通費及び見学料の額とし、補助の対象とする実施回数は、学年を通じて1回とする。	実費額の 1/2 の額 上限 小 1,845 円 中 3,105 円	Ι • Π
学用品費	通常必要とする学用品・通学用品の購入費の額とする。	定額 小 5,820円 中 11,370円	
体育実技用具費	中学校において保健体育としての時間に柔道、剣道 を行うために必要な用具の購入費の額とする。	実費額の 1/2 の額 上限 柔道 3,825 円 剣道 26,455 円	Ι·Ⅱ
拡大教材費	弱視の児童生徒が、校長が必要と認めた授業において、拡大教科書とは別に副教材として使用する拡大 教材の購入費の額とする。	1ページ当たり 42 円を限度 として算定した額の 1/2 の 額(1冊当たり5,250円を限 度)	
新入学児童 生徒学用品費等	新たに入学する児童生徒が通常必要とする新入学 に当たっての学用品、通学用品の購入費の額とす る。	定額 小 28,530円 中 31,500円	I • II

いわたの教育

費目	対象経費の範囲	令和7年度支給額	支弁区分
学校教育の一環として、特別支援教育諸学校又は他 交流及び の小中学校の特別支援学級の児童・生徒等と共に、 共同学習交通費 集団活動を行う交流及び共同学習に参加する場合 に必要な交通費の額とする。		実費額	Ⅰ・Ⅱ・準
		実費額の 1/2 の額	Ⅲ・要
啦担 中羽六洛弗	生徒が教師の指導のもとに学校以外の事業所等に	実費額	Ⅰ・Ⅱ・準
職場実習交通費	おいて、職業教育のための現場(職場)実習に参加 する場合の交通費の額とする。	実費額の 1/2 の額	Ⅲ・要

- ※支給費目については、生活保護・就学援助と重複しない費目のみである。
- ※「要」は、就学援助制度における要保護のことで、通学費実費額の 1/2、交流及び共同学習交通費の 1/2、職場実習交通費の 1/2 が就学奨励費として支給される。
- ※「準」は、就学援助制度における準要保護のことで、交流及び共同学習交通費、職場実習交通費が就学奨励費として 支給される。

(3)令和6年度支給金額

小学校

費目	人数(人)	支給金額(円)
学用品費	285	1,522,414
校外活動費(宿泊を伴うもの)	36	57,179
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	92	36,210
新入学児童学用品費等	48	1,062,340
修学旅行費	47	507.130
通学費	3	37,610
学校給食費	283	7,324,442
交流学習費	0	0
体育実技用具費	0	0
合 計		10,547,325

中学校

費目	人数(人)	支給金額(円)
学用品費	113	912,068
校外活動費(宿泊を伴うもの)	0	0
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	63	54,564
新入学生徒学用品費等	42	1,014,284
修学旅行費	25	617,012
通学費	1	333,940
学校給食費	106	3,076,165
交流学習費	0	0
職場実習交通費	0	0
体育実技用具費	0	0
合 計		6,008,033

施策3 図書館サービスの向上

図書館サービスの向上

1 図書館資料の充実

図書館資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市内図書館等のネットワーク運営や県内他市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などを推進している。

所蔵状況 (令和7年3月31日現在)

資料別	一般書	児童書	郷土資料	参考書	雑誌	AV 資料	計
中央図書館	195,506	86,378	39,734	9,017	8,236	6,478	345,349
福田図書館	68,413	38,027	6,037	1,107	1,677	3,843	119,104
竜洋図書館	61,157	39,070	4,651	1,271	1,692	6,879	114,720
豊岡図書館	22,444	17,792	2,106	172	628	882	44,024
4館計	347,520	181,267	52,528	11,567	12,233	18,082	623,197
ながふじ図書館	5,475	5,593	0	131	1,435	0	12,634
(ひと・ほんの庭 にこっと)	54,278	56,276	3,326	366	1,728	1,350	117,324
合計	407,273	243,136	55,854	12,064	15,396	19,432	753,155

[※]ながふじ図書館の数値は公共図書の蔵書冊数

2 令和6年度 利用状況

(1) 開館状況

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図	図書館	(にこっと)		
	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	
開館日数	291	289	286	283	279	284	286	289	288	290	
入館者数 (延数)	215,452	220,457	78,288	78,186	66,466	75,075	27,303	27,325	173,023	177,155	
入館者数 (1日平均)	740	763	274	276	238	264	95	95	601	611	

(2)新規登録者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図	図書館	(にこっと)	
	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6年度
年間登録者	1,515	1,424	163	144	155	168	71	80	609	508
登録者累計	53,582	54,954	11,894	12,031	14,192	14,356	4,647	4,725	21,652	22,147

(3)貸出利用者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図書館		(にこっと)	
	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度
延数	161,537	164,684	46,302	43,579	35,891	38,337	12,452	12,362	65,473	63,590
1日平均	555	570	162	154	129	135	44	43	227	219

(4)貸出点数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図	書館	(にこっと)		
	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6年度	
延数	524,628	518,257	169,448	156,653	135,349	145,011	42,585	40,571	276,763	264,575	
1日平均	1,803	1,793	592	554	485	511	149	140	961	912	

資料別	一般書		児童書		郷土資料・参考書		雑誌		AV 他	
貸出点数	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度
[5館合計]	554,891	559,650	500,601	480,102	6,010	4,666	51,049	47,363	36,222	33,286

(5) 電子書籍サービス

ア資料数(単位:点)

	地域資料		商用コンテンツ							
	地以貝科	無償提供資料	購入した資料	読み放題パック	計					
令和5年度	1,711	10,691	781	-	13,183					
令和6年度	1,744	11,593	902	201	14,440					

イ 閲覧・貸出回数

	批光次则		商用コンテンツ					
	地域資料	無償提供資料	購入した資料	読み放題パック	計			
令和5年度	8,810	240	1,837	-	10,887			
令和6年度	7,972	1,157	2,266	81,290	92,685			

※「地域資料」・・・・・閲覧(利用者カードを所有していなくても利用できる)

「商用コンテンツ」・・・貸出(利用者カード所有で、市内在住・在勤・在学の方が利用できる) 「読み放題パック」・・・閲覧(学校連携 ID 所有者と商用コンテンツ利用者が利用できる)

3 視覚障害者へのサービス

視覚障害者へ読書の機会を提供するため、中央図書館所属の音訳・点訳各協力員が作成した録音・点字図書の郵送による貸出、及び音訳協力員による対面朗読を実施している。また、全国の点字図書館等が作成した録音・点字図書等の郵送による貸出サービスも行っている。

が一般負付の負出												
資料名 所蔵数	録音図書 1,059 タイトル		録音雑誌 O タイトル		DAISY 録音図書 456 タイトル		DAISY 録音雑誌 4タイトル		点字図書 299 タイトル		点字雑誌 0 タイトル	
	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数
令和5年度	0	0	0	0	52	52	80	80	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0	69	70	73	73	0	0	0	0

借用資料の貸出

資料名	録音図書		録音雑誌		DAISY 録音図書		DAISY 録音雑誌		点字	点字図書		点字雑誌	
	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	
令和5年度	0	0	0	0	238	589	55	55	8	8	0	0	
令和6年度	0	0	0	0	172	432	27	27	13	15	0	0	

対面朗読件数 (回)

令和5年度	32
令和6年度	32

4 令和6年度各館の主催行事

(1)中央図書館

事業名	説 明	対象	時期・回数 等	人数
本のリユース市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	9/28~10/6	2,200
ストーリーテリング おはなし会	ゴールデンウイークスペシャルおはなし会 夏休み小学生スペシャルおはなし会1回目 夏休み小学生スペシャルおはなし会2回目 冬休みスペシャルおはなし会	3歳~ 小学生 小学生 小学生	4/27 8/2 8/21 12/26	30 26 26 23
親子ふれあい広場	人形劇・腹話術・パネルシアター 他 出演:にんぎょうの会 磐田北高校生徒(クリスマスのみ) としょかんおたのしみ会 なつやすみおたのしみ会 クリスマスおたのしみ会	こども・一般	5/25 7/27 12/21	40 58 44
夏休み子ども 図書館体験	図書館業務の体験学習・館内見学(午前) 本の装備体験(午後)	市内の小学 4· 5·6 年生	8/17 午前 8/17 午後	10 9
こどものための 郷土史講座	磐田市内の身近な歴史の話や、図書館所蔵の赤松文庫を 使った講座	市内小学5年生から中学生まで	8/9 9/16 11/16	18 7 3
読み聞かせ ボランティア <u>基礎講座</u>	1回の講座で本の持ち方、読み方、選び方、心構え等、 基礎的な知識を学ぶ講座を全館で実施 講師:図書館職員	一般	6/8 (中央) 6/14 (福田) 6/19 (竜洋) 6/27 (豊岡)	21 16 12 6
読み聞かせ ボランティア 応用講座	「読み聞かせボランティア基礎講座」受講者のうち 希望者が「創作絵本」「昔ばなし絵本」「科学絵本」に ついて詳しく学ぶ講座 講師:図書館職員・こづちの会	一般	7/7 7/13 7/19	26 23 18
読み聞かせ ボランティア ステップアップ 勉強会	読み聞かせボランティア養成講座の修了生による ステップアップのための勉強会	一般	5/21、7/24、 9/25、11/27、 1/22、3/26	58
磐田ストーリー テリング講座	ストーリーテリングの語り手を育てる講座 講師:ストーリーテラー 元浜松市立中央図書館館長 松本 なお子 氏	一般 受講者 25 名	9月~3月 (全9回)	205
映画会	視聴覚ライブラリーなどの映像作品をこども向けと 一般向けに上映	一般 こども	6/26、10/23、 12/25、1/22、 2/26、7/6 3/22	106 123
第 37 回 子どもと読書講演会	演題:「子どもと物語のいい関係」 講師:児童書作家 杉山 亮 氏	一般	11/30	49
16 ミリ映写技術 講習会	16 ミリ映写機の操作方法の講習と実習講師:教育産業㈱浜松営業所 大橋 潤 氏	市内在住・在 勤・在学の高校 生以上	6/22	5
図書館ツアー	電子図書館など図書館サービスの周知 講師:図書館職員	一般	2/15	9
大人のためのおはなし会	生の声で物語を聞く楽しさを伝えることを目的とした、 ボランティアのストーリーテラーによるおはなし会	一般	6/1 7/31 11/2 3/5	42 31 35 16
児童文学講座 「大発見!子どもの本 のおもしろさ」	『いやいやえん』(中川李枝子/作 福音館書店)につ いて参加者で感想などを交換する読書会を実施	一般	2/27	5
法律セミナー	『日常生活と法律トラブル』 トラブルに遭わないためには、遭ってしまったらを講師 が分かりやすく説明 講師:弁護士 中島直美氏	一般	1/18	31

いわたの教育

事業名	説明	対象	時期・回数 等	人数
図書館 フェスティバル 2024	館内外でさまざまなイベントを企画し図書館に気軽に足を運んでいただく「場所」として、魅力ある図書館づくりを目指す ・杉山 亮氏が語る ものがたりライブ ・こども向けワークショップ えんぴつゲーム ・こども向け映画会 ・図書館ナイトツアー ・ストーリーテリング(こども向け) ・ストーリーテリング(大人向け) ・中部電力図書館実験室 ・けん玉体験 ・大人向け映画会 参加団体:雑誌スポンサー 7社 市内高等学校等 2校	ここ こここー どど どどど ととと もももも・ ー般 ももも・ ー般 とと 般 ももも・ 一般	11/30	109 32 83 20 34 22 62 40 80

(2)福田図書館

事業名	説明	対象	時期・回数 等	人数
本のリユースコーナー	利用者から提供された本と図書館で 除籍した本や雑誌を配布(無料)	一般	常設	-
こども園・子育て支援 センター・子育てサロ ンあいうえおのおはな し会	地域のこども園等を対象としたおはなし会 (園等へ出向いて実施)	未就学園児等	こども園 年3回 センター等 年6回	181 48
こどもの読書週間 ふくふく絵本クイズ	絵本の内容に関する3つのクイズに答えて、パスワード を見つける。その絵本をおはなしの部屋に展示 (参加賞あり)	小学生まで	4/23~5/12	170
七夕飾り	館内の笹竹に利用者の願いを込めた 短冊を飾りつけ	こども・一般	6/28~7/7	184
ふくふくおはなし会 〜真夏のストーリー テリング〜	ストーリーテリングと手遊び (ボランティアとわの会実施)	3歳~	7/27	18
ふくふくおたのしみ会 ☆クリスマス Ver.☆	ストーリーテリングと手作りゲームを通じ参加者と 共に楽しい時間を共有	4歳~	12/21	34
ぶっQuiZ (ぶっクイズ)	図書館作成のブックリストから利用者が選んだ本に ちなんだクイズを自ら考え提出。児童コーナーで紹介	幼児~大人	8/23~3/3	23
おたのしみ本の福袋	職員が選んだ本を袋に詰めて福袋として貸出	幼児~大人	10/27~11/12	51
ふくふく紙芝居Day	定例のおはなし会の時間を利用して「紙芝居」の披露	3歳~	10/26	10
ふくふく絵本川柳	内容を紹介した幾つかの川柳から絵本のタイトルを 考え、題名を線で結ぶ。(参加賞あり)	幼児~大人	10/28~12/28	230
大人のための おはなし会	大人を対象とした、とわの会による ストーリーテリング	一般	11/16	20
夏休み健康教室	市健康増進課保健師を講師に、実生活や成長のリズムの 中における睡眠の大切さ等を親子相互で学習	小学生 (4年~6年) と保護者	8/3	13
多文化親子ひろば (工作をしよう) ※磐田国際交流協会と 連携	国籍問わず、未就学児や保護者同士の 情報交換・共有の場として、コップロケットの工作や絵本の読み聞かせを通じて相互交流を図る。	未就学児親子	12/8	17
読書推進・本を大切に 啓発キャンペーン	福田オリジナルの手作りしおりを作成し、利用者へ配付 (図書館 HP・LINE・インスタの QR コードも掲載)	一般	通年	1,000
ふくふく大抽選会	当日の利用者に抽選でもれなく雑誌の付録を配布	一般	1/5	164
学級文庫への貸出	福田地区の小・中学校へ学級文庫の貸出	小・中学生	33 クラス 3,390 冊	-

(3) 竜洋図書館

事業名	説明	対象	時期・回数 等	人数
幼稚園・こども園・保 育園・子育て支援セン ターおはなし会	市内3か所の幼稚園・こども園・保育園と地元の子育 て支援センターを対象としたおはなし会。なぎの木会館 で、又は各園・子育て支援センターへ出かけて実施	幼稚園児・こど も園児・保育園 児・支援センタ 一利用者	19回 5/16~2/13	362
七夕まつりと 読み聞かせ	館内の笹竹に七夕の飾りつけ 絵本の読み聞かせ 「スターすくい」イベント開催	こども・一般	6/28~7/7	286
学習室の開放	会議室を学習スペースとして開放	一般	7/20~8/31	294
【奏でる図書館推進事業】 親子で学ぶ ピアノの歴史	特色である音楽イベント第一弾 河合楽器製作所竜洋工場でピアノにちなんだ絵本の読 み聞かせとピアノ製造工場見学	小学生 保護者	7/25	35
【奏でる図書館推進事業】 ピアノ歴史講座	特色である音楽イベント第二弾 河合楽器製作所と連携して、うなぎとピアノの意外な 関係についての講座開催	一般	10/26	28
【奏でる図書館推進事業】 デュオ・リサイタル in竜洋図書館	特色である音楽イベント第三弾 竜洋図書館内でピアノとサックスによる ミニコンサート	一般	10/26	114
【奏でる図書館推進事業】 磐田南高書道部 書道パフォーマンス	特色である音楽イベント第四弾 楽曲に合わせ大きな半紙に大きな筆を使い演じながら 書を書き上げるパフォーマンス	こども・一般	10/27	107
おたのしみ本の福袋	歳児別に図書館職員が選んだおすすめ本3冊を袋に詰めて貸し出し	0歳から小学生	11/1~11/10	46
冬の図書館おたのしみ 会	図書館職員による読み聞かせと手遊び、 ボランティアによる人形劇	未就学児から大 人	12/7	33
赤ちゃんえほんの会	赤ちゃんと絵本の世界を楽しみながら読み聞かせの効 果、関わり方などについて伝える講座(みちるーむ)	0から2歳児保 護者	1/24	25
園文庫・学級文庫への 貸出	竜洋地区の保育園・こども園・小学校へ 園文庫・学級文庫の貸出	未就学児・ 小学生	保育園・こども園 18 クラス 540 冊 小学校 56 クラス 1,631 冊	-

(4)豊岡図書館

事業名	説 明	対象	時期・回数 等	人数
学級文庫への貸出	豊岡南小学校へ学級文庫の貸出	小学生	10 クラス 300 冊	-
あいあい赤ちゃん おはなし会	子育て支援センター「あいあい」にて赤ちゃん計測時に おはなし会を実施	赤ちゃん・ 保護者	年間 14 回	子 131 大人104
本のリユースコーナー	利用者から提供された本と図書館で除籍した本・雑誌を 希望する市内団体・希望者へ無料配布	①市内学校· 幼稚園等 ②一般	①11/1~11/30 1,336 冊 ②12/5~常設 1,304 冊	①15団体 ②339

図書館フェスティバル(中央図書館)



LINE スタンプラリー くじびき



中部電力図書館実験室 でんきの科学館

施策4 歴史遺産の整備・活用

文化財の保存・活用

1 文化財の保存・管理

市内には特別史跡に指定されている遠江国分寺跡を始めとして、国指定文化財8件・県指定文化財18件、市指定文化財139件、国登録有形文化財24件などの豊富な文化財がある。こうした文化財の指定・登録を推進し、適正な保存管理を行う。

2 遠江国分寺跡の整備

遠江国分寺跡は県内で3件しかない特別史跡の指定を受けており、昭和40年代に公園整備が行われたが、老朽化に伴い再整備が必要となったことから、『特別史跡 遠江国分寺跡整備基本構想』を平成17年度に策定した。平成18~26年度まで、再整備に必要な資料を得るための発掘調査を実施し、全国の古代寺院跡で初めて、主な建物の基壇(土台部分)が全て木装基壇であることなどがわかった。

発掘調査の成果に基づいて、平成 29 年 3 月に整備基本計画を策定し、現在、具体的な実施設計の作成及び整備工事を進めている。

〔再整備の概要〕

○遺構整備 正しい規模・構造で基壇を復元

○便益施設整備 トイレ兼展示スペース、四阿、園路、看板の設置 ○基盤整備 公園内の凹凸、段差の解消及び排水路の整備

○ソフト整備 案内パンフレットのリニューアル

[整備スケジュール]

(正開スノンユール)	内容		
年度	設計他	工事	
平成 29 年度	基本設計・全体測量 追加確認調査		
平成 30 年度	実施設計(造成・解体他) 追加確認調査 指定地買上げ		
令和元年度	実施設計(講堂・僧房他) 追加指定・指定地買上げ	樹木伐採	
令和2年度	実施設計(金堂・回廊他) 追加指定・指定地買上げ	収蔵庫解体 樹木伐採	
令和3年度	実施設計(塔・中門・南大門他) 指定地買上げ	史跡公園北側部分造成 施設整備(一部園路・植栽他) 樹木伐採	
令和4年度	整理作業	基壇整備工事(講堂・僧房) 樹木整理	
令和5年度	追加指定 整理作業・発掘調査報告書刊行	基壇整備工事(金堂)	
令和6年度	実施設計(燈籠・四阿・サイン) 指定地買上げ	基壇整備工事(塔・回廊南西部)	
令和7年度		基壇整備工事(中門・回廊東側)	
令和8年度以降	実施設計(トイレ・築地塀跡表示) 整備報告書刊行	基壇整備工事(回廊他) 施設整備工事(サイン・照明他) 園路・広場工事 建築工事(四阿他) 樹木整理	

3 公文書の適正な管理

公文書館としての歴史文書館の使命である「歴史的に価値がある公文書の保存」を適正確実に行 うために、歴史公文書の意義を周知し、保存期限が満了した公文書の受入れに努めるとともに、受 入れ後の選別には細心の注意を払い行う。

4 資料館の展示内容の充実

市内には発掘調査によって遺跡から出土した埋蔵文化財や、市民の方々から寄贈された民俗文化財など、多くの歴史的資料がある。

これらの文化財については、収蔵庫での適切な管理を行うとともに、市内に点在する展示施設において公開を行っている。また、図書館を利用した展示会等を企画し、より多くの市民に見学の機会が提供できるように努めていく。

指定文化財のうち、市以外の法人や個人が所有している場合は、保存管理について必要に応じて助言・指導を行い、修理事業に対する補助を行っている。

5 地域史資料の調査・収集・保存

市町村史の編さん事業で収集調査した地域史資料を引き継いで保存公開するほか、地域に保存されている地域史資料の発掘に努め、調査・保存・公開を行う。

また、地域史資料の中から重要な資料を抽出後、電子化を進めるとともに、電子図書館等で公開し、原資料の保存に努める。

また、令和2年度に導入した「歴史文書館目録検索システム」を活用し、市民・職員からのレファレンス(資料検索)に対して迅速に対応する。

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備

磐田市交流センター講座

1 交流センターにおける生涯学習の推進

交流センターでは、趣味や教養に関する学習だけでなく、地域課題や行政課題を捉えた講座を 企画・実施することで、受講者がその成果を地域に還元し、地域の人材育成や地域力の向上につ ながるよう、生涯学習を推進している。

2 講座開催実績

令和6年度講座実績

カテゴリー	開催内容
教養講座	・しめ飾り教室 ・ドローン操縦体験会 ・大人の初心者ピアノ教室 ・相続登記基礎講座 ・防災ボトルを作ってみよう 等
地域づくり講座	・ふるさと再発見 福田桜ウォーキング ・獅子ヶ鼻トレッキングコースを歩こう ・いちご苗植え講座 ・旗振り講習会 等
人材育成講座	・シニアスマホ講座 ・PC初心者講座 ・プログラミング教室 ・プロに聞く庭づくり 等
人権講座	・「全3回」新米パパ、ママさんの育児応援講 座産前産後体験ゲーム ・対話×男女共同参画パネル展 等

スポーツ教室の開催

1 目的

- こどもの頃に身体を動かすことは、生涯にわたってスポーツに親しむことにつながる。また、 こどもの頃は身体の動かし方や動作、技術などを短時間で習得できる貴重な時期でもある。
- こどもたちにとってスポーツは、生涯にわたって健康でたくましく生きるための体力の基礎や、 公正さと規律を尊ぶ態度、克己心を培うなど、人間形成に重要な役割を果たす。
- こどもたちが大人になる前に十分に身体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感し、 継続してスポーツを楽しみ、将来に向けて健康な生活や体力の向上が図られるよう各年代に応じ たスポーツ教室を実施していく。

2 対象

未就学児、小学生、中学生

3 事業概要

磐田市では、上記の目的を達成するため、以下のような教室を実施している。

No.	事業名	対象	概要
1	親子ふれあい 体育教室	年中~ 小学2年生	磐田市スポーツ推進委員が指導者となり、親子でできる運動遊び(サーキット遊び・ダンス等)を中心に実施
2	サッカー・ラグビー 体験教室	年長	ジュビロ磐田(サッカー)、静岡ブルーレヴズ(ラグビー)のスタッフが指導者となり、希望する園の園児 に対し、サッカー・ラグビーの体験教室を実施
3	わくわくスポーツ 教室	小学3年生 ~6年生	磐田市スポーツ推進委員が指導者となり、運動に親し み進んで運動ができるきっかけを提供するためニュー スポーツを中心(ボッチャ・ファミリーバドミントン 等)に様々な運動種目を実施
4	発達支援親子 のびのびスポーツ教室	発達支援学校・ 発達支援学級に 通う児童とその 保護者	磐田市スポーツ推進委員が指導者となり、親子でボッチャやトランポリン、サーキット運動など、こどもの発達段階に合わせた身体を動かすメニューを各種実施

文化芸術活動の推進と支援

●優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実

市民文化の向上及び振興を図るとともに、心豊かな市の創造に寄与することを目的として、「磐田文化振興会」を通して、公益的な文化振興事業を実施している。

令和6年度 文化振興会自主事業

公演数	入場者数 A(人)	全座席数 B(人)	集客率 A/B(%)
22	30,990	33,865	91.51

●地域の文化芸術活動をしやすい環境整備

令和6年度磐田市芸術祭

	事 業 名	実 施 日	会 場	入場者数
舞台部門	舞台公演	前期 10/6(日) 後期 10/20(日)	磐田市民文化会館 「かたりあ」	960 人
公募部門	絵画	10/10(木)~10/13(日)	中央図書館	913 人
//	書	10/17(木)~10/20(日)	中央図書館	557 人
//	工芸・クラフト	10/23(水)~10/27(日)	中央図書館	649 人
//	写真	11/14(木)~11/17(日)	中央図書館	573 人
//	短歌・俳句	11/20(水)~11/24(日)	中央図書館	265 人
//	ジュニアアート	11/16(土)~11/24(日)	豊田福祉センター	973 人
展示部門	菊花	10/31(木)~11/3(日)	中央図書館	519 人
//	いけばな	11/8(金)~11/10(日)	中央図書館	470 人

(全9事業 計 5,879 人)

○文芸磐田

磐田市民の創作意欲を高め、文芸活動の発表の場とするため、作品を募集・掲載している。

創 刊:昭和50年

応募資格:磐田市内に在住・在勤・在学、または市内を拠点としたグループで活動してい

る方で、文筆を生業としていない方(中学生以下を除く)

令和6年度 第50号応募状況

	小説	随筆	詩	短歌	俳句	川柳	合計
延人数	5	13	9	17	25	94	163
作品数	5	13	9	85	125	470	707

●次代の文化芸術を担う青少年等の育成

○高校生演劇クリニック

磐田南高、磐田西高、磐田東高の演劇部生徒を対象に、演劇・舞台装置・照明・音響に関する講習会から演技指導、公演の開催までを実施している。

○吹奏楽公開クリニック

磐田吹奏楽連盟に加盟する中学校吹奏楽部の2年生を対象にパート別公開クリニックを実施している。

○器楽指導者派遣事業

中学校の吹奏楽部と磐田 Jr.マーチングへ指導者を派遣し、顧問の指導を技術面で補完する。

○こども3バンド

バンド名	主な活動場所		団員数	(令和6	年度)	
ハノド石	土は心判場的	3年	4年	5年	6年	合計
なぎの木金管バンド	竜洋なぎの木会館	_	18	8	8	34
かたりあ Jr.ブラス	磐田市民文化会館	_	12	23	11	46
磐田 Jr.マーチングバンド	豊岡南小学校	10	6	6	13	37

○磐田こどもミュージカル

磐田市から全国へ向けての文化発信とこどもたちの人間育成を目的として、平成5年に活動を開始した。オーディションにより入団してから約2年間の育成期間を経て、修了公演において成果を発表している。

団員内訳

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
15期生	10	6	5	8	5	3	2	2	_		41

※令和7年3月現在

●香りやものづくりの文化を発信

磐田市香りの博物館は、香りに関する文化の振興を図り、文化の発展に寄与することを目的 に設置された施設であり、人々の創造性を豊かにし、心にゆとりや潤いを与える機能を担って いる。

磐田市新造形創造館は、ガラス・金属等の造形による芸術文化の振興及び文化意識の向上を図ることを目的に設置された施設であり、市民がものづくりを学び、親しむ拠点となっている。

令和6年度 利用状況

	開館日(日)	利用者数(人)
磐田市香りの博物館	297	39,484
磐田市新造形創造館	305	36,105

《関連ホームページ》

◇文化・芸術の普及振興団体 ◇青少年の文化芸術活動 ◇文化芸術活動への支援 https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kurashi_tetsuzuki/bunka/index.html

◇香りの博物館

◇新造形創造館

http://www.iwata-kaori.jp/

http://www.iwata-souzoukan.jp/



磐田こどもミュージカル第 14 期生修了公演「ゴールシュートは時空を超えて 2024」

方針別主要事業一覧<方針3>

【方針3】学びの場や環境の整備

		場で現場の運用	44 45	n+++0	+	→ */r=m	
施策	事業名	趣旨	対象	時期	方 法	主管課	
	学校施設空調設置事業	特別教室へ空調設備を計画的に設置する。	小学校 中学校	年間	小学校施設空調設置事業 中学校施設空調設置事業		
	学校施設緑のカーテン設 置	夏場の暑さ対策として緑のカーテンを設置する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	夏季	小学校、中学校、幼稚園、こども園の52施設で緑のカーテンを設置	学校づくり整備課	
+	校庭芝生の維持管理	こどもの体力向上、安全に楽しくスポーツができる 環境づくり及び砂じんの飛散防止などを目的とし て、校庭の芝生の適正な維持管理を行う。	小中学校18校	年間	芝生の維持管理		
施策 1 学	小中学校、幼稚園・ こども園の管理及び整備	園児・児童・生徒の安全を守り、安心で豊かな教育 環境を整備するとともに地域住民の安全と安心の確 保に資することを目的として、園・学校施設の管理 及び整備を進める。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	営繕工事、施設修繕	教育総務課	
校(水質検査	園・小中学校の飲料水、プールの水質検査を行い、 園児、児童生徒の健康安全に資する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	夏季	学校薬剤師等による検査	学校づくり整備課 幼児教育保育課	
園) 環境	AEDの整備	自動体外式除細動機を各校に設置し、児童・生徒の 応急救護体制を整える。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	自動体外式除細動機の各校への段階的な設置		
境の充分	調理場施設の管理及び整備	安全・安心な給食提供のため、調理場施設の修繕や 厨房機器の更新を行う	単独調理場 共同調理場 学校給食センター	年間	施設修繕、更新	学校給食課	
実	GIGAスクール構想 推進事業	「GIGAスクール構想」による1人1台端末の整備を行う。	小学校 中学校	年間	1人1台端末の整備・運用等		
	小中学校コンピュータ 整備事業	学校の情報化推進のため、コンピュータ整備を行う。	小学校 中学校	年間	コンピュータの端末更新、プログラミング 教材の導入、3Dデジタル教材の制作等	学校教育課	
	磐田市立小・中学校 通学区域審議会	通学区域の適正化を図る。	市議会、自治会代表 者、PTA代表、小 中学校長、学識経験 者、市の職員	2回	適正化に向けての審議		
施策2 の経	就学援助	経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒 の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費を補 助する。	小学校 中学校	年間	就学費用を就学援助費により支援	-教育総務課	
済的支援	就学奨励	特別支援学級等へ就学する児童生徒がいる保護者に 対して、経済的負担を軽減するため、世帯の所得状況 等により、学用品費や給食費等の経費を補助する。	小学校 中学校	年間	就学費用を就学奨励費により支援	27 E3 WELL ST	
	16ミリ映写技術講習会	視聴覚教材(16ミリ映画)の利用促進を図るため、 16ミリ映写機の操作技術者を育成する。	市内在住・在勤・在 学の高校生以上	6月	講師による講習・実技		
	視聴覚教材・機材の 利用促進	視聴覚教材・機材の利用を促進し、視聴覚資料を用いた学習に寄与する。	市内の社会教育団 体・公共施設等	年間	市内の社会教育団体・公共施設等に貸出		
	映画会	視聴覚資料を利用して、すぐれた映像作品を上映することにより、映画の楽しさを伝える。	幼児~一般	年間	視聴覚ホールでDVDなどの上映		
施	図書館ラボ	市民の関心が高いテーマで講座を実施し、サービス の向上に努める。	一般	年間	社会科見学・法律セミナー・郷土史講座		
策 3	子どもと読書講演会	こどもにとって読書がいかに大切であるか、講演会 を通じて、こどもの読書推進を図る。	一般	11月	中央図書館実施		
図書	絵本大学	長年、こどもの本の編集に携わった斎藤惇夫氏とと もに、こどもの成長になぜ絵本が欠かせないかにつ いて考える。	一般	10月·11月 (全2回)	中央図書館実施		
館サービ	大人のためのおはなし会	生の声で物語を聞く楽しさを伝えることを目的とした、ボランティアのストーリーテラーによるおはなし会	一般	4回程度	中央図書館実施	中央図書館	
スの	図書館協議会	図書館の運営に関して館長の諮問に応じる機関	委員10名	2回	会議		
白上	本のリユース市	利用者から集められた不用な本と、図書館で保存期間が過ぎた雑誌を、無償で提供し、読書活動及び資源の有効活用を推進する。	一般	年間	中央図書館実施		
	図書館ツアー	電子図書館など図書館サービスの周知。	一般	2回	図書館職員による講義・実技・見学		
	視覚障害者サービス事業	視覚障害者に読書の機会を提供する。	視覚障害者	年間	協力員による音訳・点訳図書の作成や対面 朗読の実施。音訳・点訳図書の郵送による 貸出を実施。		
	図書館資料の充実	地域の特色や年代等を考慮し、市民のニーズに合わせた資料を充実させ、図書館サービスの向上に努める。	一般	年間	資料の収集・貸出・特設コーナーの設置		
				-			

いわたの教育

施策	事 業 名	趣旨	対 象	時期	方 法	
	課題解決支援のための 情報提供(子育て・ビジネ ス支援等)と レファレンス(参考調査) サービスの充実	参考調査業務を広く周知し医療、福祉、法律、行政、郷土史関係等、あらゆる分野の図書資料を収集・整理し、その情報や資料の提供及び相談を行い、地域や市民の課題解決を支援する。	一般	年間	全館実施	
	ボランティアの育成・活用	読み聞かせボランティア、静岡県子ども読書アドバイザー、音訳・点訳協力員の養成および活動支援 地域活動団体との連携	一般	年間	中央図書館実施	
	英語多読コーナーの設置	英語の本を辞書を使わずにたくさん読んで、読書を 楽しみながら自然と理解していく英語多読の充実を 図る。	一般	年間	中央図書館実施	
	ヤングアダルトサービス の充実	中高生向けの図書を幅広い分野から選書して、ヤングアダルトコーナーの充実を図り、中高生向けのおすすめ本や新刊本を紹介する。また、中学校・高校と連携して図書館の活用を図る。	中学生・高校生	年間	SNSの活用、特集コーナーの設置	
	磐田市の図書館 (図書館の概要) の発行	図書館活動の周知	関係者・一般	年1回	図書館の統計、事業等をまとめた概要を発行	
施 策 3	展示会	文化・芸術にふれあうことができるよう市民の絵画・書・写真などの作品や郷土にかかわる優れた作品を紹介する。	来館者	年間	市関係機関・団体等による展示会の開催	
図書館	中東遠地域図書館との連携	中東遠地域5市1町の図書館が連携を深め、圏域住 民サービスの向上を図る。	磐田市・掛川市・ 菊川市・御前崎市・ 袋井市・ 森町の各図書館	年間		
サー	図書館事業の広報	図書館の各種事業を広くPRし、 利用者の拡大を図る	一般	年間	SNSの活用、 ホームページの充実・図書館だよりの発行	中央図書館
ビスのか	電子図書館を利用した学校との連携	調べ学習や朝読書などに活用できる「読み放題パッ ク」などの電子書籍を市内小中学校に提供する。	小学校 中学校	年間	中央図書館実施 学校教育課と連携	
向 上	SNSや電子申請を 活用したサービスの開始	来館せずに受けることができるサービスの環境を 整え、利用者の拡大を図る。	利用者	年間	インターネットによる検索・予約・電子図 書の閲覧サービスの提供、利用者登録の電 子申請、検索端末の館内設置、 インターネット用パソコンの館内開放、 Wifi環境の整備	
	「国立国会図書館・図書 館向けデジタル化資料送 信サービス」の提供	インターネット閲覧用パソコンによる、国立国会図 書館がデジタル化した資料のうち絶版等の理由で入 手困難な約205万点の資料(R6年4月現在)の閲 覧・複写(有料)サービスの提供をする。	図書館利用登録者	年間	中央(複写可) 地域館(閲覧のみ)	
	新聞記事のデータベース の提供	インターネット閲覧用パソコンによる、「静岡新聞 データベースplus日経テレコン」の提供をする。	利用者	年間	中央図書館実施	
	巡回車による資料の物流	市内6館内の予約資料と返却資料を各館に搬送する ため、巡回車による配送業務を実施する。	一般	年間	巡回車	
	交流センターとの連携	来館が困難な人も含め、身近な交流センターで読書 を楽しむ機会を提供する。	各交流センター	年間	最寄りの図書館から交流センターへの資料 の貸出しができる環境を整備。	
	静岡産業大学図書館 との連携	市民が大学図書館を直接利用でき互いに補完できる よう、さまざまな連携を推進する。	—般	年間		
	企画展・講演会等の 企画・開催	文化財展及び講演会を開催する。	一般市民	7~8月	中央図書館	
施	歴史学習会 (講演会) の開催	地域史資料収集及び調査の成果を周知するため、講 演会等を開催する。	一般市民	1 🛽	竜洋支所ほか	
策 4	歴史文書館企画展・平常 展の開催	公文書や地域史資料を活用して、企画展を開催する。	一般市民	年間	竜洋支所、中央図書館	
歴史遺	文化財説明板・案内板 及びパンフレットの整備	指定文化財等の説明板・案内板の改修及び各種パン フレットの作成・改訂を行う。	一般市民	年間		文化財課
産の整	旧見付学校・旧赤松家等 資料館事業	常設展示の充実や市民参加型のイベントを開催する。	一般市民	年間		2 (I OV)
備 ・ 活	文化財だよりの発行	文化財全般の広報・PRのため、主に文化財の紹介を行う。	一般市民	毎月	交流センター等へ配布	
用	歴史文書館だよりの発行	文書館の広報・PRのため、業務や所蔵資料の 紹介・解説等を行う。	一般市民	年2回	交流センター等へ配布	
	市及び市教育委員会 のホームページ充実	行事の情報や見学等の状況をホームページに 掲載する。	一般市民	年間		

いわたの教育

施策	事 業 名	趣旨	対 象	時期	方 法	主管課	
	ボランティアスタッフ の育成・活用	来館者の案内や説明等にあたるボランティアスタッフ を育成し、活用する。	旧見付学校 旧赤松家記念館	年間	研修会や反省会 事業企画参画・実施協力		
	文化財保護審議会	市指定文化財の指定、文化財の保存・整備・活用に ついて調査審議・建議する。	委員10名	2回	文化財保護審議会による調査、審議、建議		
	文化財保護審議会 天然記念物部会	指定天然記念物の樹勢を維持し衰退を防ぐため、 樹木調査を行い、管理方法について建議する。	委員4名	2回	文化財保護審議会及び天然記念物部会 による調査、審議、建議		
	旧見付学校協議会	国史跡・教育資料館としての旧見付学校の 保存・活用事業、管理・運営について協議する。	委員8名	2回	旧見付学校協議会による協議、意見提言		
	遠江国分寺跡整備委員会	国特別史跡遠江国分寺跡の整備について協議する。	委員11名 うち整備専門委員5名	2回	整備委員会・整備専門委員会による協議		
施	歴史文書館運営審議会	歴史文書館の運営及び文書収集・保存活動等事業に ついて審議する。	委員6名	1 🛭	審議会による審議		
策 4	市内遺跡調査事業 (一般遺物整理等)	開発行為に伴う遺跡の発掘調査を国庫・県費補助で 行うとともに、これまでの発掘調査にて出土した 遺物の整理作業を行う。	市内各遺跡	年間			
歴史遺	市内遺跡調査事業	市道天龍西貝塚幹線工事に伴う遺跡の整理作業 を行う。	御殿・二之宮遺跡	年間		± //.□.↓==	
産の整	遠州豊田PA南地区 発掘調査事業	遠州豊田PA南地区の開発行為に伴う遺跡の 整理作業を行う。	広野遺跡 高見丘Ⅳ遺跡 東原Ⅱ遺跡	年間		文化財課	
備 活	長江崎遺跡他発掘調査事業	道路改良工事等に伴う遺跡の整理作業を行う。	長江崎遺跡他	年間			
用	野際遺跡発掘調査事業	東部幼稚園園舎建替に伴う遺跡の整理作業を行う。	野際遺跡	年間			
	指定文化財管理	遠江国分寺跡ほか史跡等の樹木管理・除草及び熊野 の長フジほかの天然記念物の養生管理を行う。	市内史跡等	年間	業者、自治会等に委託		
	指定文化財の修理に 対する補助	指定文化財の修理等を行う場合に費用の一部を補助 する。	指定文化財所有者 · 保持者	年間	補助金交付		
	遠江国分寺跡整備	H29に策定した整備基本設計に基づき、 工事を進める。	遠江国分寺跡	年間			
	旧見付学校整備	指定範囲の見直しや保存活用計画の作成を行い、計 画的に事業を進める。	旧見付学校	年間			
	歴史文書館管理運営事業	公文書・地域史資料の選別・整理・保存作業に伴う 帳票の整理及び所蔵資料の電子化	一般市民	年間	公文書・地域史資料の分類・整理・ 保存作業に伴う各種帳票等の整備等		
	生涯学習イベント情報誌 「学びの庭」	交流センターで開催される講座・イベント・ 申込方法を紹介する。	一般市民	6回	情報誌の配布、市ホームページで公開		
	生涯学習指導者情報誌 「学びの師」	市民の多様な学習に対応するための指導者を 紹介する。	一般市民		市ホームページで公開		
.施 文 "	生涯学習イベント情報誌 「学びの友」	市内のスポーツ・文化・芸術などのグループや サークルを紹介する。	一般市民		市ホームページで公開	自治デザイン課	
・文化芸術活動の環策5 生涯学習・	学習交流センター	市民の憩い、ふれあい、学びの場を提供する 学習交流センターを設置する。	一般市民	年間		•	
所 活 活 学	交流センター講座	市民に多様な学習機会の場を提供するため、 交流センターで各種講座を開催する。	一般市民	年間	講話・演習等		
野習 ・	スポーツ教室の開催	スポーツ機会の充実を図るため各種スポーツ教室を 開催する。	一般市民	年間	講習・実技	スポーツ のまち推進課	
環境整件	磐田文化振興会への支援	磐田文化振興会への支援を行い、市民が文化芸術に 触れる機会の充実を図る。	磐田文化振興会	年間	文化芸術鑑賞事業の開催への支援		
備ッ	市内文化芸術団体への支援	市内の文化芸術団体への支援を行い文化力向上 を図る。	各文化芸術団体	年間	文化協会などが行う文化芸術活動への支援]	
		青少年を対象とした各種文化芸術活動への支援 を行う。	青少年の文化芸術団 体	年間	こども3バンド、磐田こどもミュージカル 等への活動支援	文化振興課	
	磐田市香りの博物館 磐田市新造形創造館	企画展示や体験などを通して、香りやものづくりに 関する文化振興を図ります。	一般市民	年間	指定管理者制度の活用		

1 こどもの安全安心を確保するために

命はかけがえのない尊いものであり、自他の生命や心の安心を守ることは最も大切なことです。しかし、交通事故、転落事故など、こどもの生命・身体の安全や心の安心が損なわれるような事案が全国で発生しています。これらのことを深刻に受け止め、学校や教育委員会、家庭、地域など関係者が一丸となって取り組むことが求められています。こどもの生命・身体の安全や心の安心を確保するための重要な取組を示しました。

取組1 人権教育の充実を図り、自他の命や人権を大切にする態度を育みます。

- ■園児・児童・生徒が、発達段階に応じ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を、 様々な場面で育むようにする。
 - 一人ひとりの園児・児童・生徒が、かけがえのない存在であることや、自分と同様に他の人たちもかけがえのない存在であり大切にしなければならないことを理解し、態度や行動に表れる人権感覚を身に付ける。
- ○教育活動の様々な場で、こどもが命の大切さや人権について考える場や機会を大切にする。
- ○社会全体でこどもを守り育てていくことができるよう家庭や地域と連携できる体制づくりを 進める。
- ○学校、警察、児童相談所などの関係機関との連携を促進する。

取組2 防災教育の充実を図り、災害時に自他の生命を守る実践力を育みます。

●防災教育の充実を図り、様々な自然災害時に自らの命を守るだけでなく、進んで他の人の命を守 ることができるようにする。

園児・児童・生徒及び地域の実態に即した防災教育を、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中で実施するとともに、静岡県第4次地震被害想定を受けて学校危機管理マニュアルの見直しを行う。

- ○学校での防災教育の充実を図る。
- ○園·学校や家庭・地域との連携など、これまでの想定にとらわれず、様々な状況に対応した防災 訓練の充実を図る。

取組3 安全教育の充実を図るとともに、完全管理を推進します。

- ●園児・児童・生徒が、安全に生活できる環境を整える。 事件・事故災害は、日常生活の様々な場面で起きており、通学路を含め多くの危険から園児・ 児童・生徒の安全を守るための取り組みを進めていく。
- ○交通安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全確保に必要な対策等を進める。
- ○安全管理の充実を図るとともに、施設設備の点検など生活上の安全に必要な対策等を進める。
- ○防犯教育の充実を図るとともに、不審者情報の保護者・地域への提供など防犯対策を進める。

2 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して

各園・学校では、教職員による不祥事を防止し、保護者や地域社会の方々からの信頼を得る取組が必要です。このことは、たとえ自分たちの園・学校では不祥事を起こしていなくても、全ての教職員が襟を正して取り組むべき課題であると考えます。磐田市に勤務する全ての教職員が、教職に携わる者としての自覚と誇りをもち、謙虚に自らを振り返り、他に学ぶ姿勢をもち続けることが大切だと考えます。

※不祥事を起こさない、起こさせないために、各園・学校で必要な取組を示しました。

取組1 管理職による不祥事根絶のための取組みを推進します。

- ●管理職は、教職員理解等を推進し、適切な指導ができるようにする。 管理職は、教職員へのきめ細かな指導の継続・徹底を行うとともに、教職員理解や情報収集を 推進し、確認や見届けを行う。また、計画的な研修を実施する。
- ○教職員へのきめ細かな指導を継続・徹底する。
- ○教職員の指導や仕事内容、人間関係等を把握する。
- ○あらゆるところから情報が入るネットワークづくりを行う。
- ○教職員の勤務状況の確認と見届けを行う。
- ○年間を通して計画的に研修や啓発を行う。
- ○悩みを相談できる校内コンプライアンス委員会について職員に周知し、相談員を配置する。
- ○モラル・ハラスメントのない職場環境づくりを行う。

取組2 | 教職員の仲間づくりを推進し、チームやファミリーとして支え合う体制を作ります。

●園・学校内外の様々な場面で、教職員の仲間づくりを推進する。

職場内で孤立したり、一人で困難な課題を抱え込んだりすることがないよう、様々な場面で、 教職員のコミュニケーションを活性化し、教職員の仲間づくりを推進する。また、各種研修会等 を通して、園・学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。

- ○職場で孤立する教職員をつくらない職員室文化を醸成する。
- ○管理職や同僚と何でも話ができる、悩みを相談できる環境づくりを行う。
- ○お互いに遠慮なくアドバイスしたり、指導したりすることができる人間関係づくりを行う。
- ○各種研修会等を通じて、園・学校の枠を超えた仲間づくりを行う。
- ○園児・児童・生徒への対応について、組織を生かした指導体制の充実を図る。
- ○ストレスチェックを行い、人間関係等によるストレスを早期に発見し、解消を目指す。

取組3 磐田市立学校徴収金等取扱要領等に沿った、公金や校納金の適正な取扱いを行います。

●公金や校納金の取扱いは、学校徴収金等取扱要領等に沿って適正に行う。

公金や校納金の取扱いについては、学校事務職員だけでなく、全ての教職員が適切な取扱い方 法を理解し、学校徴収金等取扱要領等に沿った取扱いができるようにする。

なお、公金や校納金の取扱いの内、学校給食費の徴収・管理については学校事務の効率化による、より適正な取扱いを見込んで、令和8年度からの教育委員会事務局による一元的な徴収・管理を目指した体制を構築している。

- ○学校徴収金等取扱要領等に沿った入金・出金を行う。
- ○複数体制での管理を行う。
- ○管理者は定期的に会計簿及び通帳を点検する。

取組4 個人情報の適正な管理を行います。

●個人情報の紛失、流失が起きないよう適正な管理を行う。

個人情報の取扱いについては、管理上の不備による紛失や流失が起きないよう、磐田市学校情報セキュリティ対策基準及び各校における学校情報セキュリティ実施手順に沿って適正な取扱いを行う。

- ○情報媒体等の情報持ち出しに関するルールを守る。
- ○電子化された情報が管理上の不備により流失することがないよう留意する。

取組5 人権尊重の教育を推進します。

●教職員の人権感覚を醸成する。

教師は、こどもたちの人格形成に影響を与える立場にあることを自覚し、相手の気持ちを考え、 思いやる心を基本とする人権意識を手本として示す。

- ○ことばを大切にした教育を推進する。
- ○園児・児童・生徒の人格を傷つけるような言動の根絶を図る。

3 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために

全国学力・学習状況調査の目的は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることであり、「確かな学力」の育成につながるものです。

学校では、学習指導要領で示された3つ柱(生きてはたらく「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」)を押さえ授業実践に取り組み、児童生徒に「確かな学力」を身に付けるよう努めます。

取組1 「育成したい資質・能力」を明確にした授業づくりを行います。

- ●今まで行ってきた授業を振り返り、学習指導要領の目標や内容をより明確に押さえて授業を行う。
- ○各教科・領域等の見方・考え方を働かせて、よりよく問題を解決する力を育成する。
- ○対話をしたり文章を読んだりする活動を通して得た情報を整理し、自分の考えを伝えたり書いたりする時間を確保する。
- ○普段の生活と結び付けたり相手に自分の言葉で説明したりする活動を取り入れる。
- ○直接体験を充実させつつ、端末などのICT機器を効果的に活用する。

取組2 教員の指導力向上に努めます。

- ●効果的な研修を実施し、校内研修の充実やリーダーの育成に努める。
- ○若手教員への授業研修会では、外部講師を招聘し研修会を充実させる。
- ○コンピュータ教育研究委員会を通して、ICT を活用した授業力の向上に努める。

取組3 GIGA スクール構想における授業改善を推進します。

- ●1人1台端末を活用した授業改善に向けた研修を実施する。
- ○小中学校のコンピュータ教育研究委員を中心に効果的な端末活用、プログラミング教材の活用、オンライン機器の活用等に関する研究、研修に取り組む。
- ○端末を有効活用できるよう環境整備の支援に努める。

取組4 学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の分析をし、学力向上のための改善に努めます。

- ●国や県の結果・分析を受け、本市の成果や課題を分析した上で、具体的改善策を示す。
- ○全国学力·学習状況調査を実施し、結果を分析するとともに短期的·中長期的実践項目の具体 的改善策を示す。
- ○全国学力・学習状況調査の結果や具体的改善策を授業や校内研修等で活用する。
- ○PDCAサイクルを生かして授業づくりを検証する。

取組5 家庭生活・家庭学習の改善を推進します。

- ●基本的生活習慣やこどもが進んで家庭学習に取り組む習慣を育てる。
- ○メリハリのある家庭生活ができるよう学校・家庭が連携して取り組む。
- ○スマホやゲームの利用時間等のルールを話し合う機会を設ける。
- ○「早寝、早起き、朝ご飯」の基本的生活習慣の定着を推進する。

取組6 こどもの学びを支える取組を支援します。

- ●質の高い読書の機会を提供したり、資料や新聞等を活用した学習がさらに充実するように環境 を整えたりする。
- ○学校司書(司書リーダー・図書支援員)を学府に一人配置し、学校図書館の整備を行う。
- ○読書活動の推進を図る。

4 いじめ防止対策の推進

いじめの問題は、学校における重要課題の一つです。学校が一丸となり、組織で対応するとともに、家庭や地域、関係機関と連携し積極的に取り組むことが求められています。いじめは「決して許さない」「卑怯な行為である」「どのこどもにも、どの学校にも起こりうる」との意識をもち、未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解決に向けて努めていきます。また、認知したいじめについては、被害者の立場に立って考え、初期段階から組織的に取り組み、こどもたちが安心して学校生活を送ることができるようにしていきます。

取組1 いじめ防止のための施策に総合的に取り組みます。

- ●いじめを防止するために、「未然防止」「早期発見・早期解決」「関係機関等との連携」に積極的に 取り組み、学校からいじめをなくしていく。
- ○「磐田市いじめ防止等対策推進条例」に基づき、「磐田市いじめ防止等のための基本的な方針」 を定め、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
- ○いじめ防止等の対策や推進を効果的に行うため、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ防止 等対策推進委員会」を設置する。

取組2 いじめを未然に防止するため、健やかでたくましい心を育みます。

- ●いじめを未然に防止するために、こどもを深く理解し、学校、家庭、地域のつながりを大切にする。また、こども一人ひとりが自分を大切に思う自尊感情を高めることで、よりよい自分を目指し健やかでたくましい心を育み、いじめのない学校にする。
- ○こども自らがいじめについて考える場や機会を設定し、いじめをなくそうとする活動を大切にする。
- ○児童生徒の豊かな情操と道徳心を養うため、全教育活動を通じた道徳教育や体験活動の充実を図る。
- ○教職員が一人ひとりのこどもと積極的に関わり、こども理解を深め信頼関係を築くとともに、こども同士も望ましい人間関係を築き、いじめが起こりにくい集団をつくる。
- ○教職員に対し、いじめ防止等のための対策に関する研修を計画的に実施する。
- ○家庭や地域の理解と協力が得られるよう啓発活動を行う。
- ○関係機関と可能な限り情報を共有するとともに、状況に応じて連携した指導を行う。

取組3 いじめの早期発見・早期解決を目指して組織的に取り組みます。

- ●こどもたちのわずかな変化を手がかりに、早期発見に全力を尽くす。いじめに対しては、いじめ 問題対策委員会を開き、いじめの早期解決に向けて的確・迅速に対応する。
- ○いじめのサインは、いじめを受けているこどもからも、いじめているこどもからも出ている。 こどもの出すサインに注意をはらう。
- ○定期的に教育相談やアンケートを実施することに加え、一人一台端末に Web 相談窓口を設けたり、連絡ノート等による家庭連絡を通して保護者からの情報を積極的に収集したりして、いじめの早期発見に努める。
- ○いじめを認知した時には、多方面から情報収集を行い、いじめの全体像を把握し、組織的に問 題解決まで取り組む。
- ○いじめの再発防止に向けて、保護者と連携しながらこどもへの経過観察を行い、必要に応じて 追加支援策を検討する。
- ○必要に応じて関係機関との連携を取り、適切な指導を行う。

5 不登校児童生徒への対応

磐田市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、生徒指導上の喫緊の課題です。人数の増加に加え、不登校のきっかけや背景は複雑化・多様化しており、「どの子にも起こりうる」ととらえ、学校や家庭、関係機関が連携をし、適切な働きかけやかかわりをもつことが大切です。各学校において、磐田市不登校児童生徒支援プランを活用して、不登校の未然防止、早期対応、自立支援に組織的に取り組むことにより、不登校児童生徒の減少に努めていきます。

取組1 不登校の未然防止と早期対応に取り組みます。

- ●新たな不登校を生み出さないために、全ての児童生徒が「学校が楽しい」「みんなで何かをするのが楽しい」「授業がよくわかる」「学習に主体的に取り組んでいる」と感じられるような魅力ある学校づくりを進める。
- ○一人ひとりに居場所がある温かな学級をつくり(集団づくり)、自己有用感を育む活動を進める。
- ○日々の授業、行事等を通して、こども同士、教師とこどもの絆づくりを進める。
- ○各種たよりや電話連絡、連絡アプリなどを通して、学校と家庭との連携を密にする。
- ○こどもとふれ合う機会を増やしたり、こどものサインを見逃さず、話をよく聴いたりするなど、 こどもの心に寄り添った指導に努める。

取組2 社会的な自立を組織的に支援します。

- ●不登校の背景には様々な要因がある。その背景・要因等を適切に把握した上で支援していくこと が大切である。校内の指導体制の充実、関係機関との連携を図り、組織的に対応していく。
- ○教員や専門スタッフ (スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等) で校内の支援 チームを組織し、対応にあたる。
- ○家庭訪問や面談を定期的に行い、児童生徒及び保護者を孤立化させないようにする。
- ○校内教育支援センターや校外教育支援センターに居場所機能をもたせ、児童生徒が安心して過ごせる場を確保する。また児童生徒の教室及び学校復帰を含めた社会的な自立を支援する。
- ○必要に応じて、関係機関との連携を図り、訪問支援等も含めた適切な支援を行う。
- ○端末を活用した学習支援、生活支援等を行う。

取組3 「磐田市不登校児童生徒支援プラン」を活用した不登校対策を実践します。

- ●新たな不登校を生み出さないため、不登校児童生徒を支援するために、磐田市不登校児童生徒支援プラン(つながり・かかわりプラン)を活用して、学校、こども、家庭の良好なつながり・かかわりを保つとともに、関係機関と連携を図る。
- ○生徒指導研修会等で説明したり、各学校における校内研修で活用したりして、教職員に対して 不登校支援プランの内容の浸透を図る。
- ○小中一貫教育を生かし、学府内での情報交換や交流活動など、連携を深める。
- ○教職員に対し、不登校対策に関する研修を計画的に実施する。

6 新時代の新たな学校づくり

磐田市の小中一貫教育は、平成28年度から全中学校区において本格実施となり、コミュニティ・スクールも平成27年度から全校で取り組んでいます。これらの成果を今後さらに発展させるとともに、少子高齢化や高度情報化の進行等の社会状況に対応するために、こどものつながりの深まり・地域とのつながりの深まり・教師のつながりの深まりを目指した「新時代の新たな学校づくり」に取り組みます。

取組1 学府一体校カリキュラムを各学府で実践し、深めます。

- ●磐田市新たな学校づくり研究会の報告を踏まえ、学府一体校におけるカリキュラムを実践し、深めます。
- ○学府一体校における人としての可能性や学びの可能性を実現させるためのカリキュラムを実践し、深めます。
- ○児童生徒の発達の段階や磐田市における様々な条件や地域の特性、交流センターを中心とした 地域づくりの考え方などをもとに、いくつかの基本的なカリキュラムを実践し、深めます。

取組2 向陽学府小中一体校の整備を進めていきます。

- ●向陽学府における学府一体校の実現に向け、施設整備や開校準備等を進めていきます。
- ○向陽学府小中一体校の令和8年4月開校に向け、本体工事を完了する。
- ○開校準備委員会において開校までに必要な事項の協議を進める。(令和7年度は、スクールバス 運行方法、式典行事等について検討する。)
- ○児童生徒の安全を確保するためのスクールバス運行整備や保護者送迎用駐車場の整備を計画 的に進める。

取組3 新たな学校づくりを基本に教育施設の老朽化に的確に対応します。

- ●将来にわたって、安全安心な教育環境の維持管理に努めます。
- ○今後集中的に更新時期を迎える施設に対し、建替え、長寿命化改修など、「新時代の新たな学校づくり」と「磐田市学校施設の更新計画」をもとに、学校施設の更新を学府の特徴や実情に合わせて計画的に進める。

《関連資料》

磐田市教育委員会新時代の新たな学校づくり(磐田市ホームページ)

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/1014889/1014892/1008588/1003024.html

学校施設の更新計画(磐田市ホームページ)

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/1014891/1014896/1003066.html

各種警報等の発表に伴う対応基準

気象情報に関する対応基準

(1) 気象庁等が発表する気象情報により判断する場合

①気象等に関する特別警報

時刻	家庭	学校・園				
情報	登校前	午前	午後			
特別警報	○自宅待機	○残留	○残留			
解除	○自宅待機	○原則、保護者引き渡し ・状況に応じて下校				

②台風等による強風注意報及び暴風警報

時刻	家庭	学校・園	
情報	登校前	午前	午後
注意報	○登校	○通常通り	○通常通り ・状況に応じて下校
警報	○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	○残留・状況に応じて下校
解除	〇午前10時前 登校 〇午前10時以後 休校		

【留意点】

- ・特別警報解除後の登校や学校再開については、磐田市教育委員会と協議して決定する。
- ・その他の警報(大雨、洪水、暴風雪、大雪等)や注意報(雷注意報、竜巻注意情報等)が発表された場合は、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育総務課に報告する。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する家庭への連絡は「コドモン」等を 利用する。なお、「コドモン」への登録を随時奨励し、その推進を図っていく。
- ・外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡 が伝達されるよう体制を整えておく。
- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し学府(中学校区)ごとに引き渡し体制の 確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は原則 休校とする。この場合は、学校・園ごとの措置とし、電気・水道の両方が復旧するまで継続 する。停電時の保護者等への連絡については、「コドモン」等、使用可能な連絡手段を用いて 行う。
- ・電気・水道の両方が復旧し、安全に配慮して学校を再開するにあたり、児童生徒を弁当持参 で登校させる場合は、各家庭で用意できる食料(菓子パン、家に備蓄してある非常食等)を 持参すればよいことを周知する。
- ・気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を「メール」や「コドモン」等で指示する場合がある。

【放課後児童クラブについて】

- ・登校後、暴風警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護 者に早い迎えを依頼する。
- ・登校後、特別警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。特別警報が解除され、安全が確認された後、保護者に早い迎えを依頼する。
- ・停電等による電気または水道の不通時に学校が休校の時、放課後児童クラブは閉所する。
- ○警報の発表・解除の情報について、各家庭においてテレビやラジオ、インターネット等から 情報を入手するよう事前に働きかけておく。

(2)磐田市が発表する避難情報により判断する場合

時刻	家庭	学校	• 園
情報	登校前	午前	午後
「避難指示」または 「緊急安全確保」が発 令された地区が含まれ る学府	○自宅待機○発令地区は避難行動または安全確保	○残留	○原則、残留 ・ <u>気象状況を考慮し安全が確認された場合は下校可</u> ※自宅が避難情報発令地区にある児童生徒とそこを通る児童生徒は保護者引き渡し ※土砂災害警戒情報発令時は、自宅が警戒区域にある児童生徒とそこを通る児童生徒は保護者引き渡し、会に留意とで下校
「避難指示」または 「緊急安全確保」が発 令された地区が含まれ ない学府	○登校	○通常通り	○通常通り ※下校時、安全に留意させ る
解除	午前 10 時までに解除 〇登校	○通常通り	○通常通り

【留意点】

- ・避難行動:家庭での避難準備、または避難所(避難場所)や知人宅等の安全な場所に避難
- ・大雨による避難情報発令時の対応であるため、雨量や冠水等の状況に応じて、下校または学校残留の判断をする必要がある。児童生徒の安全を第一に考え、校長の判断により措置を講ずる。
- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、該当小中学校で引き渡し体制の確認を する。また、保護者への事前周知を徹底し、学校の対応を明確にする。
- ・「高齢者等避難」情報発令時の避難対象者には、障害のある人等の避難に時間を要する人が含まれる。避難対象者が在籍する学校は、保護者と連携し児童生徒の安全を第一に避難行動を 優先させる。
- ・各学校では、土砂災害警戒区域に自宅がある児童生徒、そこを通って通学する児童生徒を確認しておく。(別表参照)

【放課後児童クラブについて】

・登校後、「避難指示」または「緊急安全確保」が発令された場合、発令地区の放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼する。

(別表) 土砂災害警戒区域が含まれる地区

中学校	小学校	避難対象地区(自治会)		
磐田第一	磐田西	西新町、京見塚		
城山	磐田北	東坂町、二番町、美登里町、元宮町、権現町、住吉町、幸町、 加茂川通、馬場町		
4以口	富士見	東大久保、富士見町		
	大藤	大藤第2区、大藤第4区、大藤第6区、大藤第13区		
向陽	向笠	笠梅、向笠竹之内、向笠西、篠原、岩井、岩井原		
	岩田	寺谷新田、寺谷圦上、寺谷圦下、匂坂上、匂坂中上、 匂坂中下、匂坂新		
神明	東部	新貝		
<u>የ</u> ዋማ	田原	三ヶ野、明ヶ島、東部台		
豊田	豊田北部	加茂東、匂坂下、気賀東、富里		
豆円	豊田東	富丘広野、富丘下原、富丘原新田		
豊田南	豊田南	一言北原、一言里		
豊岡	豊岡南	上神増、社山、神増、平松、掛下、惣兵衛		
	豊岡北	神田、栗下、本村、田川、亀井戸、大楽地、合代島上、合代島下、敷南区、敷上区、大平南、大平北、虫生、万瀬		

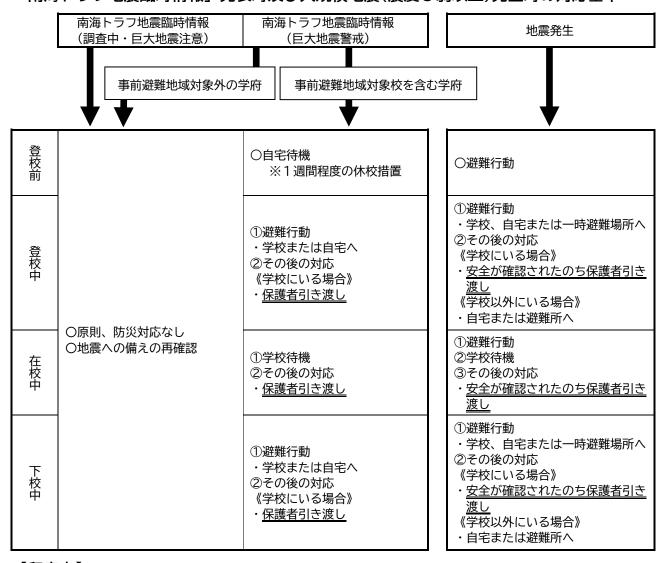
[※]この表は過去に警戒区域内に住家が確認された自治会である。その他通学路等危険な場所があるため、 詳しくは市ホームページ等の計画区域マップにより確認する。

参考

- ・気象庁キキクル(危険度分布) https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=rain_level&area_type=class20s&area_code=2221100
- 静岡県土砂災害情報 https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/sabo/doshasaigai/1029522.html
- ・磐田市土砂災害警戒区域・特別警戒区域マップ(磐田市ホームページ) https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sangyou business/tochi_douro_kasen/1002192.html

地震災害に関する対応基準

「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震(震度5弱以上)発生時の対応基準



【留意点】

- ・事前避難地域対象校とは、第4次地震被害想定で津波浸水地域をもつ学校(福田小、豊浜小、 福田中、長野小、南部中、竜洋東小、竜洋西小、竜洋中)である。したがって、事前避難地域 対象校を含む学府とは、「はまぼう学府」「みなみが野学府」「竜洋学府」を指す。
- ・津波に関する情報が発令された場合は、自宅に帰さず、高台に避難させる。
- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、学府(中学校区)ごとに引き渡し体制 の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・登下校時の避難(避難場所や避難方法等)について、各家庭でも協議し、確認をするよう保 護者に依頼する。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、「コドモン」等を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育総務課に報告する。
- ・電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間だけでなく、保護者とも確認しておく。
- ・情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。

【放課後児童クラブについて】

- ・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時、事前避難地域対象校の放課後児童クラブ は開所しない。
- ・震度5弱以上の地震が発生した時、放課後児童クラブは開所しない。

《用語について》

- ・避難所:被災者が避難生活を送る場所(学校や交流センターなどの公共施設 市内 43 か所) 避難所は、災害事象が発生した場合(市内で震度 5 強以上の地震が発生した場合、 震度 5 弱で被害が大きかった場合)に開設される。
- ・避難場所:命の危険を守るために一時的に避難する場所

大津波警報・津波警報・津波注意報発表時の対応基準

	大	津波注意報	
	発 表	解除	洋瓜注思報
登校前	○避難行動又は自宅待機	○午前 10 時前 登校 ○午前 10 時以後 休校	津波の発生が遠地近地
登校中	○避難行動	 ○午前 10 時前 通常通り 《学校にいる場合》 ・通常通り ※<u>ただし、被害状況により保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・登校後、通常通り ※ただし、登校後被害状況により保護者引き渡し ○午前 10 時以後 休校 《学校にいる場合》 ・保護者引き渡しまたは下校 	にかかわらず、津波(一 波・二波)が到着しても 被害が生じる高さではないと学校が判断した場合、登校前、登校中、在校 中下校中、全て通常通りの対応となる。 ただし、海岸近くにいる場合は、すぐにその場から離れ避難行動をとる。
在校中	○学校待機又は避難行動	○通常通り ※ <u>ただし、被害状況により保護者引き渡し</u>	※注意報から警報に 変更された場合には速 やかに警報の対応をと
下校中	○避難行動	《学校に避難してきた場合》 ・ <u>保護者引き渡しまたは下校</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅または避難所等へ移動	వే.

【留意点】

- ・第4次地震被害想定で津波浸水地域をもつ学府(はまぼう学府、みなみが野学府、竜洋学府)が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応になる場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- ・津波発生の有無に関わらず、上記の対応基準に沿うこととする。
- ・津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意 し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時 の支援が必要となる場合がある。
- ・登校中や在校中に警報が解除された場合、安全が確認できれば通常の対応となることもある。 そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、「コドモン」等を利用して各 家庭に連絡する。
- ・別紙『「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震(震度5弱以上)発生時の対応基準』に 準ずる。

【放課後児童クラブについて】

・登校前に大津波警報・津波警報が発表された時、放課後児童クラブは開所しないが、学校へ登 校となった場合は開所する。

《用語について》

・避難行動:学校または高台、避難タワー等の避難場所への避難

参考 津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分(一部の地震※については最速2分程度)を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表する。 (※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震)

	発表される津波の高さ			
種類	発表基準	数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	想定される被害と取るべき行動
		10m超 (10m<予想される津波の 最大波の高さ)		巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊
大津波警報	予想される津波の高さ が高いところで3mを 超える場合	10m (5m<予想される津波の 最大波の高さ≦10m)	巨大	・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど
		5 m (3m<予想される津波の 最大波の高さ≦5m)		安全な場所へ避難してください。
津波警報	予想される津波の高さ が高いところで1mを 超え、3m以下の場合	3 m (1 m < 予想される津波の 最大波の高さ≦3 m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、 浸水被害が発生します。人は津波に よる流れに巻き込まれます。ただち に海岸や川沿いから離れ、高台や避 難ビルなど安全な場所へ避難してく ださい。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで 0.2m以上、1 m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m (0.2m≦予想される津波の 最大波の高さ≦1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

弾道ミサイル等発射に係るJアラートが静岡県内に発令された場合の対応基準

弾道ミサイル等発射に係るJアラートが静岡県内に発令



「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動			
登校前(家庭)			
○自宅待機	○避難行動	○学習活動中止 ○残留	
「弾道ミサイル落下時の行動」			



通過または落下後					
	磐田市に影響がなかった場合				
登校前 (家庭)	登下校中	在校中(学校)			
○登校 ・同報無線やニュース等を通して、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校。 ・不審な物(落下物等)を発見した場合は、決して近寄らず学校へ報告し、学校から警察消防へ連絡。	 ○登校(下校) ・同報無線やニュース等の情報から、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校(下校)。 ・登校(下校)時に、不審な物(落下物等)を発見した場合は、決して近寄らず学校(保護者)へ報告し、学校(家庭)から警察・消防へ連絡。 	○学習活動再開○通常通り下校・下校時に、不審な物(落下物等)を発見した場合は、決して近寄らず保護者へ報告し、家庭から警察・消防へ連絡。			
磐田市に影響があった場合					

○「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動を継続

- ・学校へは、磐田市危機管理課からの情報等や学校の対処等について、教育委員会から通知する。
- ・保護者へは、学校からのメール等を通して、学校の対応について連絡する。連絡があるまでは、 「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づき、身の安全を最優先に行動する。
- ※弾道ミサイル等が静岡県周辺に飛来する可能性がある場合には、Jアラート(全国瞬時警報システム)を使用し、市の同報無線で警報(サイレンとメッセージ)が流れる。 また、携帯電話等に緊急速報メールが配信される。

参考

内閣官房 国民保護ポータルサイト ~Jアラートについて~ https://www.kokuminhogo.go.jp/

【放課後児童クラブについて】

・通過後または落下後、磐田市に影響がなかった場合、放課後児童クラブは開所する。影響があった場合、保護者へはコドモン等を通して対応について連絡する。

原子力施設において異常な事態が発生した場合の対応基準(UPZ圏内に位置する学校)

(1) UPZ圏内から通学している児童生徒への対応

事前の準備	○UPZ圏内から通学している児童生徒がいる場合は名簿を作成し、原子力災害発生 時の対応について保護者と共通理解を図る。
原子力施設にお いて異常な事態 が発生した場合	○災害発生状況を把握し、当該児童生徒に正確な情報を伝える。○原子力災害の場合、自家用車避難を原則とすることから、保護者と児童生徒が可能な限り一緒に行動できるよう下校または引き渡しの時期を判断する。○下校または保護者への引き渡しができない場合は、学校で待機させ、教職員とともに行動する。

(2) UPZ内の学校における対応

UPZ内の学校は、放射性物質が漏洩した場合、自治体の指示に従い、児童生徒を引率して避難することもありうるため、可能な限りそれ以前の段階での下校または引き渡しがなされるよう努めること。なお、その際の対応は学府で揃えることを基本とする。

事前の準備	警戒事態	施設敷地緊急事態 (屋内退避準備)	全面緊急事態 (屋内退避)
学校が直ちに 取るべき対応 ※対応は、学府 で揃えること を基本とする	○直ちに教育活動を中止○学校の対応を保護者に連絡○下校または引き渡し○上記の対応を速やかに教育総務課に報告	○直ちに教育活動を中止 ○屋内避難準備 ○学校の対応を保護者に連絡 ○下校または屋内での引き渡し ○上記の対応を速やかに教育総務課に報告	○直ちに教育活動を中止○屋内避難○学校の対応を保護者に連絡○屋内での引き渡し○上記の対応を速やかに教育総務課に報告
下校または引き 渡しができない 児童生徒の対応	○学校等に留め置き	○学校等の屋内に留め置き	○学校等の屋内に留め置き

(3) 下校・引き渡しのルール(上段:警戒事態・施設敷地緊急事態 下段:全面緊急事態)

	1 177 31 - 117 3	· (—iX —iW - iO	יולם יאניאם טוי	70. 3.70.	117
			児童生徒	の居住地	
		UPZ内			UPZ外
	UPZ内		下校または	は引き渡し	,
学	UPZM		引き	渡し	
校	LID7 <i>h</i> l		下校または	は引き渡し	,
	UPZ外		引き	渡し	

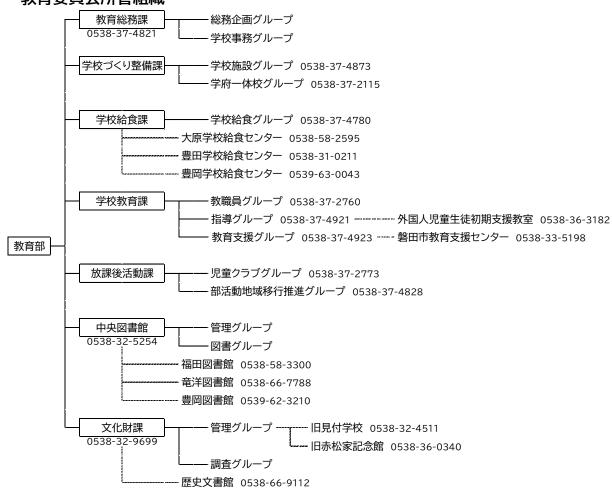
[※]自治体から避難指示が出るまでは可能な限り引き渡しを継続する。

1 教育委員会及び教育委員会所管組織

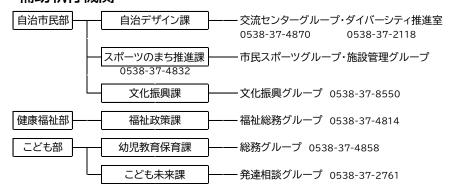
教育委員会

役 職	氏 名	任 期
教育長	山本 敏治(やまもと としはる)	令和6年4月1日~令和9年3月31日
委 員	鈴木 好美(すずき よしみ)	令和7年5月27日~令和11年5月26日
委 員	秋元 富敏(あきもと ふみとし)	令和6年5月27日~令和10年5月26日
委 員	大橋 弘和(おおはし ひろかず)	令和7年5月27日~令和11年5月26日
委員(教育長職務代理者)	阿部 麻衣子(あべ まいこ)	令和4年5月27日~令和8年5月26日

1 教育委員会所管組織



2 補助執行機関



2 令和6年度 教育委員会 (定例会・臨時会) 議案等一覧

(1) 議案

令和6年

開催日	番号	議案
令和6年4月26日定例会	21	磐田市社会教育委員の委嘱について
	22	学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について
	23	学校体育施設利用管理指導員の任命について
	24	磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について
	25	学校運営協議会委員の任命について
	26	いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
	27	いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について
	28	磐田市歴史文書館運営審議会委員の任命について
	29	磐田市旧見付学校協議会委員の任命について
	30	磐田市指定文化財の指定について
	31	磐田市指定文化財の指定について
	32	磐田市指定文化財の指定解除について
令和6年6月4日定例会	33	令和5年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価について
	34	令和6年度磐田市一般会計補正予算第4号(教育費関係)の要求について
	35	令和5年度向陽学府小中一体校建設工事(建築)請負契約の締結について
	36	令和5年度向陽学府小中一体校建設工事(電気設備)請負契約の締結について
	37	令和5年度向陽学府小中一体校建設工事(給排水衛生設備)請負契約の締結につ
		NT
	38	園医の委嘱について
	39	磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について
	40	磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
	41	学校医の委嘱について
A	42	磐田市立図書館協議会委員の委嘱について
令和6年7月18日定例会	43	令和6年度磐田の教育について
	44	令和6年8月1日付人事異動(教育委員会関係)について
	45	令和6年度向陽学府小中一体校空調設備の工事請負契約の締結について
令和6年7月23日臨時会	46	中学校教科用図書の採択について
令和6年8月27日定例会	47	令和5年度磐田市一般会計歳入歳出決算(教育費関係)の認定について
	48	令和6年度磐田市一般会計補正予算第8号(教育費関係)の要求について
A 5- 4 5- 4 5- 4 5- 4 5- 4 5- 4 5- 4 5-	49	学校医等の委嘱について
令和6年11月14日定例会	50	令和6年度磐田市一般会計補正予算第10号(教育費関係)の要求について
	51	令和6年度磐田市一般会計補正予算第11号(教育費関係)の要求について
	52	磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について
	53	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改 正について
	54	磐田市放課後児童クラブ条例の一部改正について
	55	磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について
	56	磐田市地域クラブ活動支援基金条例の制定について
令和6年12月20日定例会	57	令和7年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食実施日数及び給食費について
	58	令和7年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について
	59	磐田市学校教育施設整備基金条例の制定について
	60	学校医等の委嘱について

令和7年

開催日	番号	議案							
令和7年2月4日定例会	1	令和7年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について							
	2	SPO☆CUL IWATA ロードマップの改訂について							
	3	令和7年度磐田市一般会計予算(教育費関係)の要求について							
	4	令和6年度磐田市一般会計補正予算第13号(教育費関係)の要求について							
	5	令和6年度磐田市一般会計補正予算第14号(教育費関係)の要求について							
	6	磐田市香りの博物館条例施行規則の一部改正について							
	7	磐田市立学校設置条例の一部改正について							
	8	磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について							
	9	磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について							
	10	園医等の委嘱及び解職について							
	11	学校医等の委嘱について							
令和7年2月28日臨時会	12	令和7年度県費負担教職員人事異動の内申について							
令和7年3月27日定例会	13	磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱または任命について							
	14	磐田市スポーツ推進委員の委嘱について							
	15	令和7年4月1日付け人事異動(教育委員会関係)について							
	16	磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正について							
	17	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について							
	18	磐田市教育委員会公印規程の一部改正について							
	19	磐田市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正につい て							
	20	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則 の一部改正について							
	21 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について								
	22	園医の委嘱について							
	23	学校医等の委嘱について							
	24	産業医の委嘱について							

(2) 教育委員会制定規則

令和6年

制定年月日	番号	規則名
令和6年11月14日	6	磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について

令和7年

制定年月日	番号	規則名
令和7年2月4日	1	磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について
	2	磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について
	3	磐田市香りの博物館条例施行規則の一部改正について
令和7年3月27日	4	磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	5	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	6	磐田市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
	7	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則 の一部改正について

(3)教育委員会告示

令和6年

告示年月日	番号	項目	委員会開催日等
令和6年4月18日	15	定例教育委員会招集	令和6年4月26日開催
令和6年4月30日	16	磐田市文化財の指定について	令和6年4月26日開催
令和6年4月30日	17	磐田市文化財の指定について	令和6年4月26日開催
令和6年4月30日	18	磐田市指定文化財の指定解除について	令和6年4月26日開催
令和6年5月28日	19	定例教育委員会招集	令和6年6月4日開催
令和6年7月11日	20	定例教育委員会招集	令和6年7月18日開催
令和6年7月16日	21	臨時教育委員会招集	令和6年7月23日開催
令和6年8月20日	22	定例教育委員会招集	令和6年8月27日開催
令和6年8月27日	23	磐田市教育支援センター設置要綱の一部改正について	令和6年8月27日開催
令和6年9月25日	24	定例教育委員会招集	令和6年10月3日開催
令和6年8月27日	25	磐田市地域クラブ活動実施要綱の一部改正について	令和6年8月27日開催
令和6年11月7日	26	定例教育委員会招集	令和6年11月14日開催
令和6年11月14日	27	福田図書館の臨時休館期間について	令和6年11月14日開催
令和6年12月16日	28	定例教育委員会招集	令和6年12月20日開催

令和7年

14.1 H 1			
告示年月日	番号	項目	委員会開催日等
令和7年1月28日	1	定例教育委員会招集	令和7年2月4日開催
令和7年2月4日	2	磐田市特別支援教育就学奨励事務取扱要綱の一部改正に ついて	令和7年2月4日開催
令和7年2月4日	3	図書館の資料点検期間及び臨時休館期間について	令和7年2月4日開催
令和7年2月20日	4	臨時教育委員会招集	令和7年2月28日開催
令和7年3月24日	5	定例教育委員会招集	令和7年3月27日開催
令和7年3月27日	6	磐田市教育委員会公印規程の一部改正について	令和7年3月27日開催
令和7年3月27日	7	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について	令和7年3月27日開催
令和7年3月27日	8	令和7年度 磐田市香りの博物館の開館時間、休館日の 変更について	令和7年3月27日開催

3 附属機関等の委員

教育委員会は、法律、政令、条例又は要綱等の定めるところにより、次の委員会や審議会等を 設置し、委員を委嘱又は任命している。

主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
学校給食課	磐田市立学校 給食運営委員会	学校給食施設が行う学 校給食の適正かつ円滑 な運営を図る。	15 人 以内	学識経験を有する 者、学校医及び学校 薬剤師の代表者、P TAの代表者、所轄 保健所の職員、校長 及び園長の代表者、 その他教育委員会が 必要と認める者	2年	磐田市学校給食条例
	磐田市立 小・中学校 通学区域審議会	磐田市立小学校及び中 学校の通学区域の適正 化を図る。	12 人 以内	市議会の議員、自治 会代表者、小・中学 校PTA代表者、 小・中学校長、学識 経験を有する者、市 の職員	1年	磐田市立小・中学校 通学区域審議会条例
	磐田市 いじめ問題 対策連絡協議会	いじめ防止等に関係す る機関及び団体と連携 を図る。	10 人 以内	学校、磐田市教育委 員会、児童相談所、 法務局、警察その他 の関係機関の職員	2年	磐田市いじめ防止等 対策推進条例
学校教育課	磐田市 いじめ防止等 対策推進委員会	磐田市教育委員会とい じめ問題対策連絡協議 会の円滑な連携の下 に、基本方針に基づく いじめの防止等のため の対策を実効的に推進 する。	5人 以内	学識経験を有する 者、法律、心理、福 祉等に関する専門的 な知識を有する者等	2年	磐田市いじめ防止等 対策推進条例
	磐田市結核対策 委員会	小学校及び中学校にお ける結核対策の管理方 針を検討する。	7人 以内	保健所長、結核の専門家、学校医代表、 医師会代表、学校長の代表、養護教諭の 代表	1年	磐田市結核対策委員 会要綱
	磐田市就学支援 委員会	障害のある幼児、児童 及び生徒の適正な就学 支援を行う。	35 人以内	学校関係者、福祉行 政関係者、医師(2 人以上)、その他教 育委員会が必要と認 める者	1年	磐田市就学支援委員 会要綱
中央図書館	磐田市立図書館協議会	図書館の運営に関し、 館長の諮問に応ずると ともに、図書館の行う 図書館奉仕につき館長 に対して意見を述べる。	10 人以內	家庭教育活動関係 者、学識経験者、学 校教育関係者、社会 教育関係者	2年	図書館法第 14 条、 磐田市立図書館条例

いわたの教育

主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
	磐田市文化財 保護審議会	文化財の保存及び活用 に関する事項について 調査審議し、教育委員 会に建議する。	10 人以内	7.5. = 7.5. = 7.5.		文化財保護法第190条、磐田市文化財保護審議会条例
文	磐田市旧見付 学校協議会	旧見付学校の運営・事 業について館長に対 し、意見を述べる。	8人 以内	市議会議員、学校教 育関係者、社会教育 関係者、学識経験者	2年	磐田市旧見付学校条例
化財課	磐田市遠江 国分寺跡 整備委員会	整備事業に係る必要な 事項について協議す る。	15 人 以内	学識経験を有する 者、市議会議員、地 元代表者、文化財保 護審議会委員	2年	磐田市遠江国分寺跡 整備委員会設置要綱
	磐田市 歴史文書館 運営審議会	条例に規定する文書等 の収集、整理、管理、 保存及び利用の方針並 びに館の運営について 審議する。	7人 以内	学識経験を有する 者、その他教育委員 会が必要と認めた者	2年	磐田市歴史文書館条例

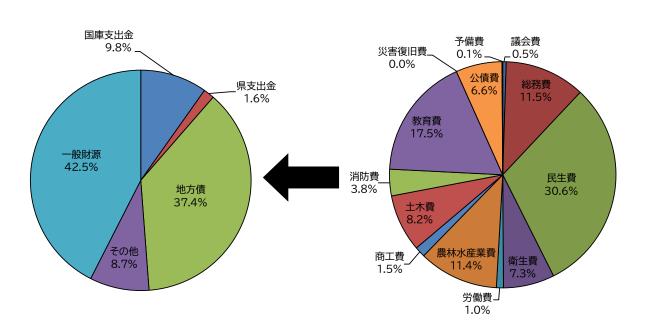
4 教育予算

1 歳出予算額

I MXLLI J	71 px				き きょう きょう きょう きょう きょう きょう きょう しゅう しゅう きょう きょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	 为訳	
区分	本年度 予算額	前年度 予算額			財源		
	了 异 积	了 昇积	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
議会費	388,079	327,090	0	0	0	147	387,932
総務費	10,031,489	9,132,803	963,004	479,072	1,130,100	744,537	6,714,776
民生費	26,616,071	23,693,160	9,511,687	3,779,980	254,100	1,090,809	11,979,495
衛生費	6,376,174	6,058,934	155,692	39,677	90,100	556,442	5,534,263
労働費	815,087	980,980	0	6,013	23,400	667,512	118,162
農林水産業費	9,927,035	4,782,277	61,120	182,680	6,471,600	2,201,626	1,010,009
商工費	1,295,155	1,561,116	5,000	67,753	0	5,421	1,216,981
土木費	7,110,548	7,425,267	827,658	49,661	985,000	201,113	5,047,116
消防費	3,324,834	4,604,863	39,910	43,805	626,500	210,261	2,404,358
教育費	15,221,180	9,796,364	1,477,395	250,333	5,698,300	1,330,292	6,464,860
災害復旧費	6	346,888	0	0	0	0	6
公債費	5,764,342	5,430,258	0	0	0	32,739	5,731,603
予備費	100,000	100,000	0	0	0	0	100,000
歳出合計	86,970,000	74,240,000	13,041,466	4,898,974	15,279,100	7,040,899	46,709,561

教育費の財源内訳

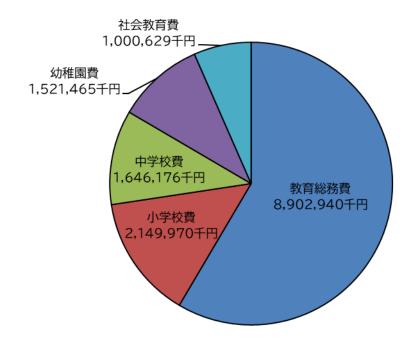
区分別歳出予算比率



2 目的別歳入歳出予算額

	・一口及の人人がい					財源	内訳	
区分(項)	区分(目)	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度比較		特定財源		九八日 +公石
					国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
	教育委員会費	3,546	2,396	1,150	0	0	0	3,546
教育総務費	事務局費	6,803,558	2,536,135	4,267,423	1,191,745	3,745,100	427,895	1,438,818
双 目秘伪具	学校給食費	2,095,836	1,952,806	143,030	34,524	80,400	808,233	1,172,679
	計	8,902,940	4,491,337	4,411,603	1,226,269	3,825,500	1,236,128	2,615,043
	学校管理費	1,730,133	1,371,360	358,773	105,230	820,600	13,642	790,661
小学校費	教育振興費	419,837	501,287	△ 81,450	6,660	0	5,168	408,009
	計 2,149,970		1,872,647	277,323	111,890	820,600	18,810	1,198,670
	学校管理費	1,344,961	751,199	593,762	68,719	883,300	4,951	387,991
中学校費	教育振興費	301,215	234,467	66,748	5,427	0	2,214	293,574
	計	1,646,176	985,666	660,510	74,146	883,300	7,165	681,565
幼稚園費	幼稚園管理費	1,521,465	1,441,575	79,890	186,282	54,400	58,311	1,222,472
初作国貝	計	1,521,465	1,441,575	79,890	186,282	54,400	58,311	1,222,472
	図書館費	380,313	368,132	12,181	0	12,000	1,303	367,010
社会教育費	文化財保護費	620,316	637,007	△ 16,691	129,141	102,500	8,575	380,100
	計	1,000,629	1,005,139	△ 4,510	129,141	114,500	9,878	747,110
教育委員	会合計	15,221,180	9,796,364	5,424,816	1,727,728	5,698,300	1,330,292	6,464,860

目的別歳出予算額



1 幼稚園・こども園

【幼稚園・こども園】建設年度及び保有面積

「別作図・ここで図」	選設中度及び保有面積 _{建設} 園地面積(㎡) 園舎保有面積(㎡)												
園名	建設							1					
	年度	建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計				
磐田北幼稚園	H29	3,544	1,682	0	0	21	856	1,111	1,988				
磐田南幼稚園	S49	1,922	3,634	0	0	0	927	0	927				
向笠幼稚園	S47	2,715	1,265	0	0	0	596	12	608				
長野幼稚園	S49	2,201	1,623	0	0	0	857	22	879				
田原幼稚園	S55	1,388	704	0	0	640	186	0	826				
竜洋幼稚園	S53	1,956	1,660	0	0	729 270		0	999				
豊田北部幼稚園	S55	1,466	973	0	0	828	0	0	828				
豊田東幼稚園	S58	2,474	1,239	0	0	760	760 23	0	783				
豊岡南幼稚園	S51	1,088	1,924	0	0	516	489	0	1,005				
大藤こども園	S49	S49 1,410		0	0	0	541	12	553				
磐田なかよしこども園	H31	1,511	1,220	0	0	1,770	0	0	1,770				
豊田南こども園	S57	2,677	1,313	0	0	800	460	0	1,260				
青城こども園	S55	2,677	2,093	0	0	820	170	19	1,009				
豊岡こども園	S51	1,723	988	124	0	453	572	0	1,025				
福田こども園	H26	3,130	2,025	0	0	2,344	379	110	2,833				
竜洋東こども園	S41	1,584	900	0	0	1,140	0	0	1,140				
二之宮こども園	Н3	985	874	0	0	944	40	0	984				

※施設台帳に基づく(令和7年5月1日現在)

いわたの教育 教育関係施設等一覧

【幼稚園・こども園】所在地等一覧

8 2	和压亚口	所在地	電話	FAX	85 2					
園名	郵便番号		メールアドレス		園長名					
100 cm 11.714 cm	400.0006	見付2353-1	32-3450	36-3547	_ \ \ - \ - \ -					
磐田北幼稚園	438-0086	iwatakita-k@city.iwat	ta.lg.jp		河合 玲子					
№ロナルル 国	420 0055	千手堂1075	32-4316	36-3597	10.11					
磐田南幼稚園	438-0057	iwataminami-k@city.i	wata.lg.jp		松井 みき					
力放 从#国	420.0012	向笠竹之内397-13	38-0456	38-3615						
向笠幼稚園	438-0013	mukasa-k@city.iwata	•	高栁光						
E 87 / L 1 / L E	420.0057	小島362-2	34-5813	36-3490	#m +U2					
長野幼稚園	438-0056	nagano-k@city.iwata	1	袴田 まり子						
四压从继围	420 0025	三ケ野936-1	35-3505	36-3571	山下 由実					
田原幼稚園	438-0027	tahara-k@city.iwata.l	tahara-k@city.iwata.lg.jp							
立 深从继围	420,0221	豊岡6605-60	66-5333	66-8925	^^- 4-60					
竜洋幼稚園	438-0231	ryuyo-k@city.iwata.lg		→ 鈴木 佐知						
曲四小如小班国	420,0004	加茂1027-2	36-0797	加藤 むつみ						
豊田北部幼稚園	438-0804	toyodahokubu-k@cit	y.iwata.lg.jp	•	NHDK C JUY					
典四声从张国	420 0001	高見丘65	32-5279	32-5321	3.++ T#7					
豊田東幼稚園	438-0801	toyodahigashi-k@cit	y.iwata.lg.jp		永井 雅子					
曲四十小孙国	420 O11E	上神増1410	0539-62-2544	0539-62-2509	₩ <u>т</u> +÷					
豊岡南幼稚園	438-0115	toyookaminami-k@ci		松下友美						
十本ニビナ国	420,0002	大久保640-5	38-3612	₩ Т ₩7						
大藤こども園	438-0002	ofuji-c@city.iwata.lg	松下祐子							
般田かわりことを国	420 0070	中泉2522-2	35-5644	36-3513	±\\\⊤ ++≠¬					
磐田なかよしこども園	438-0078	iwatanakayoshi-c@ci	•	松下友美子						
豊田南こども園	438-0834	森下280	35-5695	35-5766	恭臣 サフ					
豆田用ここで図	430-0034	toyodaminami-c@city	y.iwata.lg.jp		藤原恭子					
青城こども園	438-0815	中田610	32-6739	32-6771	松尾 真里					
月拠ここで園	430-0013	seijo-c@city.iwata.lg	.jp	•	松佬 共主					
豊岡こども園	438-0113	新開541	0539-62-2545	0539-62-3390	.l. ★ 3%フ					
豆凹ことも困	430-0113	toyooka-c@city.iwata	a.lg.jp		山本 裕子					
ケロー ども 周	437-1204	福田中島55	55-2323	55-2256	棒葉 一恵					
福田こども園	437-1204	fukude-c@city.iwata	fukude-c@city.iwata.lg.jp							
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	438-0218	中平松30-4	66-2907	67-8510						
电什米にこむ国	430-0218	ryuyohigashi-c@city.		日向 奈美恵						
一うウニジェ周	438-0074	二之宮962-1	32-3460	34-2239						
二之宮こども園	+30-0074	ninomiyahoiku@city.	iwata.lg.jp		一 竹下 奈保美 					

[※]全幼稚園・こども園において、メールアドレスはありますが、ホームページを開設している園はありません。

【幼稚園・こども園】園児数・学級数・教員数

			磐田北幼稚園	磐田南幼稚園	向笠幼稚園	長野幼稚園	田原幼稚園	竜洋幼稚園	豊田北部幼稚園	豊田東幼稚園	豊岡南幼稚園	大藤こども園	磐田なかよしこども園	豊田南こども園	青城こども園	豊岡こども園	福田こども園	竜洋東こども園	二之宮こども園	合計
	3歳	表児	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	3	1	2	23
学	4点		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	3	1	1	21
級数	5歳		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	3	1	1	21
	合	計	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	6	3	4	3	9	3	4	65
		男	23	8	3	2	1	4	4	5	6	4	19	13	13	8	21	14	10	158
	3 歳 児	女	15	7	4	1	3	12	6	4	4	0	15	3	12	7	18	8	13	132
		計	38	15	7	3	4	16	10	9	10	4	34	16	25	15	39	22	23	290
		男	29	6	4	3	5	11	12	10	5	8	20	8	7	5	27	12	14	186
園児	4 歳 児	女	22	14	2	0	5	10	10	4	10	6	14	12	14	5	31	9	9	177
数		計	51	20	6	3	10	21	22	14	15	14	34	20	21	10	58	21	23	363
	5 歳 児	男	20	13	4	8	7	13	9	9	12	9	18	10	11	14	34	14	10	215
		女	16	7	7	9	3	14	3	7	11	6	21	10	9	7	27	7	14	178
		計	36	20	11	17	10	27	12	16	23	15	39	20	20	21	61	21	24	393
	園児	数計	125	55	24	23	24	64	44	39	48	33	107	56	66	46	158	64	70	1,046
	園	長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17
	I	規	10	7	3	3	3	6	6	5	5	4	11	6	7	5	19	12	9	121
		力教諭)		(2)					(1)			(1)								(4)
		H年度 B職員	9	6	4	5	5	7	5	4	7	5	11	9	8	6	27	16	19	153
教職		·計	20	14	8	9	9	14	12	10	13	10	23	16	16	12	47	29	29	291
員数		育児休業 等) 	(1)	(1)				(2)	(2)				(1)	(2)			(2)	(3)	(1)	(15)
		手度任用)事務	1	1				1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	12
	園	務員											1		1		1	1	1	5
	通	訳						1									1	1		3
	糸	計	21	15	8	9	9	16	13	10	13	11	25	17	18	13	50	32	31	311

[※]こども園は、幼稚園部と保育園部(3歳以上)の合計です。

[※]幼保連携型認定こども園である福田こども園、竜洋東こども園、二之宮こども園の教職員数に、0、1、2歳児担当職員が含まれています。

【幼稚園・こども園】園児数推移(平成27年度~令和7年度)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
磐田北幼稚園	234	237	226	234	204	191	180	176	147	134	125
磐田南幼稚園	162	152	133	118	113	118	110	101	89	77	55
向笠幼稚園	51	57	51	48	40	47	46	44	31	24	24
長野幼稚園	84	75	71	59	53	47	52	42	38	24	23
田原幼稚園	53	51	59	60	56	37	38	38	37	28	24
(東部幼稚園)	174	157	159	160	141	122	126	104	75	66	-
(磐田中部幼稚園)	116	112	117	118	-	-	-	-	-	-	-
(南御厨幼稚園)	32	28	26	-	-	-	-	-	-	-	-
(磐田西幼稚園)	125	103	95	92	-	-	-	-	-	-	-
	(69)	(75)	(61)	(66)	(61)	(59)	(52)	(44)	(36)	(30)	(17)
大藤こども園	(9)	(14)	(17)	(16)	(16)	(19)	(18)	(19)	(17)	(16)	(16)
	78	89	78	82	77	78	70	63	53	46	33
	-	-	-	(28)	(34)	(27)	-	-	-	-	-
(岩田こども園)	-	-	-	(4)	(6)	(15)	-	-	-	-	-
	44	43	35	32	40	42	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	(182)	(162)	(145)	(129)	(91)	(66)	(62)
磐田なかよしこども園	-	-	-	-	(26)	(32)	(31)	(33)	(34)	(30)	(45)
	-	-	-	-	208	194	176	162	125	96	107
	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	(4)	(5)
二之宮こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	(61)	(70)	(65)
	-	-	-	-	-	-	-	-	63	74	70
磐田地区計	1,153	1,104	1,050	1,003	932	876	798	730	658	569	461
(福田中幼稚園)	54	38	32	-	-	-	-	-	-	-	-
(12/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/1	(159)	(138)	(144)	(115)	(137)	(144)	(131)	(129)	(115)	(99)	(69)
福田こども園	(69)	(66)	(66)	(104)	(74)	(80)	(76)	(78)	(73)	(84)	(89)
	228	204	210	219	211	224	207	207	188	183	158
福田地区計	282	242	242	219	211	224	207	207	188	183	158
<u>電洋幼稚園</u>	205	203	187	171	154	138	125	110	88	81	64
· C/ I · S/IE	-	-	-	(2)	(4)	(7)	(11)	(11)	(8)	(7)	(6)
竜洋東こども園	-	-	-	(48)	(48)	(47)	(49)	(51)	(54)	(55)	(58)
	-	-	-	50	52	54	60	62	62	62	64
竜洋地区計	205	203	187	221	206	192	185	172	150	143	128
豊田北部幼稚園	141	119	110	106	104	108	95	92	65	75	44
豊田東幼稚園	111	94	95	94	79	79	59	56	43	43	39
豊田南こども園	-	-	-	(84)	(86)	(74)	(54)	(47)	(28)	(35)	(30)
	-	-	-	(5)	(15)	(24)	(21)	(23)	(19)	(26)	(26)
	122	107	91	89	101	98	75	70	47	61	56
	-	-	(132)	(137)	(128)	(116)	(95)	(80)	(63)	(54)	(35)
青城こども園	-	-	(9)	(13)	(17)	(21)	(18)	(16)	(13)	(20)	(31)
	150	154	141	150	145	137	113	96	76	74	66
豊田地区計	524	474	437	439	429	422	342	314	231	253	205
豊岡南幼稚園	117	119	103	107	89	87	71	69	62	55	48
五門市外作園	(73)	(71)	(71)	(71)	(75)	(63)	(58)	(46)	(43)	(29)	(26)
豊岡こども園	(8)	(7)	(11)	(9)	(12)	(22)	(19)	(22)	(19)	(17)	(20)
	81	78	82	80	87	85	77	68	62	46	46
豊岡地区計	198	197	185	187	176	172	148	137	124	101	94
磐田市計	2,362	2,220	2,101	2,069	1,954	1,886	1,680	1,560	1,351	1,249	1,046
	· 幼稚園部		<u></u>		1,551	1,000	1,000	1,555	1,001	1,2 17	1,0 10

※こども園は、上段:幼稚園部、下段:保育園部(3歳以上)

大藤こども園は、平成27年度に大藤幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行

福田こども園(幼保連携型)は、平成27年度に開園。それに伴い、豊浜幼稚園、福田西南幼稚園、ひまわり幼稚園は閉園

豊岡こども園は、平成27年度に豊岡北幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行

青城こども園は、平成29年度に青城幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行

南御厨幼稚園、福田中幼稚園は、平成29年度に閉園

岩田こども園、豊田南こども園は、平成30年度に岩田幼稚園、豊田南幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行 竜洋東こども園は、平成30年度に竜洋東保育園から幼保連携型認定こども園へ移行

磐田なかよしこども園(幼稚園型)は、平成31年度に開園。それに伴い、磐田中部幼稚園、磐田西幼稚園は閉園 岩田こども園は、令和3年度に民営化

二之宮こども園は、令和5年度に二之宮保育園から幼保連携型認定こども園へ移行

東部幼稚園は、令和6年度に閉園。民営化

[※]各年5月1日現在

2 小学校

【小学校】建設年度及び保有面積

F-2 - 1 - 1 × 1	~=-~		· · · · ·) H4 17	•									
学校名	校舎	校地面積(㎡)				校舎保有面積(㎡)				屋内運動場(㎡)				給食室
	建設年度	建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	和良主 面積 (㎡)
磐田北小学校	S43	14,072	9,344	0	0	7,999	34	19	8,052	1,103	0	0	1,103	206
磐田中部小学校	S46	10,027	10,748	0	2,280	7,072	32	0	7,104	992	40	0	1,032	161
磐田西小学校	S47	7,059	11,355	0	0	4,227	10	0	4,237	0	852	0	852	165
磐田南小学校	S49	10,158	7,440	0	0	5,106	29	0	5,135	0	833	0	833	153
東部小学校	S52	13,158	16,420	0	0	6,138	6	38	6,182	0	721	0	721	184
大藤小学校	S54	7,750	11,916	0	0	3,164	88	0	3,252	0	642	0	642	157
向笠小学校	S57	12,559	8,429	578	0	2,842	259	0	3,101	0	602	0	602	480
長野小学校	S33	7,831	5,445	341	0	4,627	10	18	4,655	0	825	0	825	153
岩田小学校	S54	6,400	12,029	578	0	1,785	230	106	2,121	0	617	0	617	120
田原小学校	S54	9,833	7,957	0	0	3,605	0	0	3,605	0	632	0	632	143
富士見小学校	S55	10,607	10,689	3,155	0	4,075	188	0	4,263	0	825	0	825	197
福田小学校	S43	16,160	16,450	0	0	6,731	337	23	7,091	1,322	0	0	1,322	0
豊浜小学校	S45	5,181	8,320	0	0	3,196	62	0	3,258	0	971	0	971	0
竜洋東小学校	S47	3,715	8,066	100	912	2,351	75	0	2,426	0	745	0	745	101
竜洋西小学校	S50	7,516	11,398	0	0	4,471	167	0	4,638	0	949	0	949	170
竜洋北小学校	S51	5,884	10,692	0	0	2,749	112	0	2,861	0	727	0	727	105
豊田南小学校	H16	9,075	9,349	0	0	6,963	0	0	6,963	1,329	0	0	1,329	0
豊田北部小学校 (小中一体校)	R2	5,924	10,263	0	0	5,186	67	0	5,253	2,523	0	0	2,523	0
青城小学校	S54	11,544	11,379	0	1,546	5,021	36	0	5,057	1,049	0	0	1,049	170
豊田東小学校	S58	11,759	10,282	0	0	4,102	0	0	4,102	1,084	0	0	1,084	0
豊岡南小学校	S42	6,964	7,344	1,970	473	3,818	64	0	3,882	0	784	0	784	0
豊岡北小学校	S40	4,998	7,381	138	0	2,942	106	0	3,048	0	576	0	576	0

※施設台帳に基づく(令和7年5月1日現在)

【小学校】所在地等一覧

					L = 1	4d === 4
小学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX + / A°	校長名	教頭名
		-ルアドレス 	22 (1(2	ホームペー		
磐田北小学校	438-0086	見付2352	32-6168	36-3254	吉村 康宏	中安 恵一
		city-iwata.ed.jp		kita-e.city-iwa		/ + 並 - 担 - 上
磐田中部小学校	438-0078	中泉1203-2	32-5101	36-3464	矢島 一彦	佐藤 規之
		e@city-iwata.ed.jp		chubu-e.city-		## B B T 7
磐田西小学校	438-0078	中泉2522-2	32-2275	36-3452	増井 教訓	牧野 里江子
		Ocity-iwata.ed.jp		nishi-e.city-iv		
磐田南小学校	438-0057	千手堂1356-1	32-2553	36-3329	鈴木 裕之	大場 知子
		e@city-iwata.ed.jp [集日長204		1	y-iwata.ed.jp/	
東部小学校	438-0037	東貝塚206	32-2490	36-2979	岩田 雅彦	鈴木 崇浩
	tobu-e@city-			e.city-iwata.e		\r\#\ \\T\#\
大藤小学校	438-0002	大久保282-1	38-0021	38-3630	小林純	近藤 正雄
	ofuji-e@city-			i-e.city-iwata.		++m +1+
向笠小学校	438-0013	向笠竹之内391-6	38-0390	38-3635	武山 努	袴田 美穂
		ty-iwata.ed.jp	-	sa-e.city-iwat		
長野小学校	438-0056	小島736	32-5437	36-3082	渡邉 敬子	伊藤 亮
		ty-iwata.ed.jp		no-e.city-iwat		-
岩田小学校	438-0004	句坂中987 ·	38-1854	38-3627	土屋 雅士	中村 美保
	iwata-e@city-			-e.city-iwata.		1 m ch-T
田原小学校	438-0027	三ヶ野1030-1	32-5445	36-2934	上原 清美	上田 欣吾
	tahara-e@cit			a-e.city-iwata		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
富士見小学校	438-0083	富士見町四丁目9-5	36-0770	36-2968	安藤佐織	沢田 千菊
	fujimi-e@city			i-e.city-iwata.		L ET . 61
福田小学校	437-1205	下太380	55-2129	55-2766	宮本 武彦	土田勉
	fukude-e@cit			le-e.city-iwat		
豊浜小学校	437-1202	豊浜9	55-2570	55-2131	渥美 玲子	田中 貴光
	toyonama-e@	city-iwata.ed.jp	nttp://toyon	ama-e.city-iw	/ata.ed.jp/	
竜洋東小学校	438-0218	中平松23	66-2034	66-7908	水谷 佳子	柳澤 春代
10/1/13/3/12	ryuyohigashi-	e@city-iwata.ed.jp	http://ryuyo	higashi-e.city	-iwata.ed.jp/	
辛泽亚小学校	438-0232	川袋1900	66-2134	66-2165	宮沢 正志	三浦 勝仁
竜洋西小学校	ryuyonishi-e@	ocity-iwata.ed.jp	http://ryuyo	nishi-e.city-iv	vata.ed.jp/	
辛送业小学校	438-0205	堀之内356	66-1190	66-6899	伊藤 雅之	櫻井 英喜
竜洋北小学校	ryuyokita-e@	city-iwata.ed.jp	http://ryuyo	kita-e.city-iw	ata.ed.jp/	
豊田南小学校	438-0834	森下300	32-5273	34-4736	佐藤 文宣	小澤 直輝
	toyodaminami-	-e@city-iwata.ed.jp	http://toyod	aminami-e.cit	y-iwata.ed.jp	/
豊田北部小学校	438-0804	加茂243	32-3857	32-8392	内藤 弘隆	波多江 威彦
	toyodahokubu	ı-e@city-iwata.ed.jp	http://toyod	ahokubu-e.ci	ty-iwata.ed.jp)/
青城小学校	438-0815	中田55	35-4128	35-4129	伊熊 一隆	竹内 克己
	seijo-e@city-	iwata.ed.jp	http://seijo-	e.city-iwata.e	ed.jp/	
豊田東小学校	438-0801	高見丘57	37-0621	37-0622	中山 ゆかり	池谷 剛
	toyodahigashi-	-e@city-iwata.ed.jp	http://toyod	ahigashi-e.ci	ty-iwata.ed.jp	/
豊岡南小学校	438-0115	上神増1410	0539-62-2155	0539-62-5410	大橋 陽子	松島 芳敬
	toyookaminam	i-e@city-iwata.ed.jp	http://toyoo	kaminami-e.c	ity-iwata.ed.j	o/
豊岡北小学校	438-0112	下野部158-1	0539-62-2036	0539-62-5967	亀家 達夫	古田 善太郎
	toyookakita-e	@city-iwata.ed.jp	http://toyoo	kakita-e.city-	iwata.ed.jp/	
	5 34 LL 0	ナートページは般ロ		N. 4 -NEF 2	1	

各学校のホームページは磐田市ホームページをご覧ください。

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/shougakkou/index.html

【小学校】学級数及び教職員数

(令和7年5月1日現在)

																				/ 13.1F	· / T	J/J	1 日坊	니ㅗ/
		磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡北小学校	合計
	1年	4	3	2	3	4	2	1	1	1	1	3	3	1	1	2	1	2	3	3	2	2	1	46
	2年	5	3	2	4	4	2	1	1	1	1	3	2	1	1	2	1	2	2	2	2	1	1	44
普通	3年	5	3	2	3	4	2	2	2	1	1	3	3	1	1	2	1	2	3	3	2	2	2	50
通学級	4年	4	3	2	3	4	2	1	2	1	1	3	3	1	1	3	1	3	3	3	2	2	2	50
数	5年	4	3	3	3	4	2	1	2	1	1	3	3	1	1	2	1	3	3	3	2	2	2	50
	6年	4	4	3	3	5	1	1	2	1	1	4	3	1	1	2	1	2	2	3	2	2	2	50
	計	26	19	14	19	25	11	7	10	6	6	19	17	6	6	13	6	14	16	17	12	11	10	290
	特別支援学級合計	5 31	5 24	3 17	6 25	6 31	15	2	12	2	3	3 22	8 25	2	2	5 18	2	5 19	20	21	2 14	13	12	79 369
	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19	1	1	1	1	1	22
	教頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	23
	※1				İ				1	<u>-</u>					(1)									(1)
	主幹教諭	1	1		1	1						1	1											6
	教諭	41	37	24	34	42	19	10	18	9	11	32	31	10	11	26	12	25	27	26	19	21	15	500
教言	※ 1	(2)	(3)	(2)	(3)	(7)	(2)		(2)			(3)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(4)	(1)	(43)
員数	(うち市費負担教員)																							
	養護教諭 ※1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
	栄養教諭 ※1	1	1			1	1						1			1			1					7
	at a	46	42	27	38	47	23	13	21	12	14	36	36	13	15	30	15	28	31	29	22	24	18	580
	事務職員(県)	2	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	28
	※ 1		(1)											(1)	(1)				(1)					(4)
	栄養職員								ļ			1												1
職	*1								<u> </u>															
職員数	事務職員(市)	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	22
	調理員	1	1	3	7	1	3	2	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
	用務員 ことばの教室	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	22 5
	計	4	6	6	10	5	6	5	7	6	3	4	3	4	3	3	3	6	4	3	3	3	3	100
	初任者研修後補充	2	1.5	0.5	1	1.5	-	-	0.5	-	_		_	1		_		-	1	1	_	_	0.5	10.5
	初任研特例校				0.5				0.5					1						1			0.5	3.5
	小学校専科 (理科専科以外·理科専科)	1	1			1				1		1		1										6
	主幹教諭後補充	1	0.5		1	0.5						1	1											5
県費	小規模小学校支援						1	1			1				1		1					0.5	1	6.5
負担	特別支援教育支援員	1		0.5		1			<u> </u>		1	1	1						1	1			1	8.5
非常	授業改善調査研究				1					1	_			_		_		_	-	_		0.5		2
勤	日本語指導 学び方支援・小1スマイルサポーター	2	1		1						1			1		1	1	1	1	1	1	0.5	1	9.5
	スクール・サポート・スタッフ	1	1	2	1.5	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	29.5
	免許状を要しない非常動	'			1.5				 	 	 				 	 	<u> </u>		 			<u> </u>	1	1
	(英会話·遊德) 冒十	8	5	3	7	6	3	2	2	3	5	5	4	5	2	2	3	2	3	7	2	2	7	88
	教育支援員	6	4	3	4	6	3	3	2	2	2	5	4	2	2	4	2	4	6	3	2	3	3	75
	介助員			1							1		2			1		2						7
	心の教室相談員	1	1		0.5	1			0.5				1			1								6
+	給食運搬員																							0
市費	特色ある学校づくり																							0
費負担非常	学校看護師			<u> </u>]		r		A/="			<u> </u>							<u> </u>	0
非常	学校司書									可書リー				府ごとに	名配置)									(9)
勤	外国人支援員 外国人相談員											5内小中等												(5) (6)
	初期支援教室													当あ1回) 走を担当)										(1)
	外国語指導助手													徒を担当										(18)
	# #	7	5	4	4.5	7	3	3	2.5	2	3	5	7	2	2	6	2	6	6	3	2	3	3	88
	総計※2	65	58	40	59.5	65	35	23	32.5	23	25	50	50	24	22	41	23	42	44	42	29	32	31	856

学校基本調査人数による。

^{※1 ()・・・・} 育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、休職者等の人数。表内各人数は、左記()内人数を含めた数。 ※2 総計には、上記項目に該当しない職員の計上や非常勤講師の兼務者を除くため、各項目の合計人数と異なる場合がある。

【小学校】児童数一覧

(令和7年5月1日現在)

													,								(-	마세 /	牛コ	HП	<u> </u>
			磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡北小学校	合
	通常	学級	125	77	44	83	107	36	24	23	14	32	83	90	12	18	57	23	59	73	78	57	40	23	1,178
1	特別支	援学級	7	3	6	9	4	1	0	2	1	2	1	5	1	0	5	2	1	1	2	2	0	1	56
	Ē	+	132	80	50	92	111	37	24	25	15	34	84	95	13	18	62	25	60	74	80	59	40	24	1,234
年	計の	男	60	41	26	47	56	24	14	14	7	16	46	50	9	11	31	11	29	41	33	31	19	8	624
	内訳	女	72	39	24	45	55	13	10	11	8	18	38	45	4	7	31	14	31	33	47	28	21	16	610
	通常	学級	142	88	50	106	110	45	23	33	8	28	89	62	10	26	53	29	48	68	61	48	35	32	1,194
2	特別支	援学級	4	6	1	8	4	4	1	2	0	5	3	7	1	1	8	2	10	6	4	1	2	2	82
	100	†	146	94	51	114	114	49	24	35	8	33	92	69	11	27	61	31	58	74	65	49	37	34	1,276
年	計の	男	77	44	26	71	68	33	13	18	4	16	44	33	5	13	41	16	32	30	35	25	27	13	684
	内訳	女	69	50	25	43	46	16	11	17	4	17	48	36	6	14	20	15	26	44	30	24	10	21	592
	通常	学級	157	98	48	100	120	49	37	37	11	31	81	82	18	14	61	33	63	96	91	63	45	44	1,379
3	特別支	援学級	4	3	3	2	9	4	2	1	2	2	2	9	3	1	8	1	5	4	7	1	2	2	77
	i	†	161	101	51	102	129	53	39	38	13	33	83	91	21	15	69	34	68	100	98	64	47	46	1,456
年	計の	男	84	56	28	49	74	25	14	18	9	15	47	40	10	9	38	17	34	46	47	34	30	18	742
	内訳	女	77	45	23	53	55	28	25	20	4	18	36	51	11	6	31	17	34	54	51	30	17	28	714
	通常	学級	125	99	60	81	128	40	25	40	14	35	101	78	15	29	76	31	72	84	83	53	40	38	1,347
4	特別支	援学級	5	6	5	5	10	1	2	3	3	0	2	7	1	2	2	0	2	6	5	1	3	3	74
	Ē	†	130	105	65	86	138	41	27	43	17	35	103	85	16	31	78	31	74	90	88	54	43	41	1,421
年	計の	男	63	58	34	48	76	15	8	29	11	15	51	53	5	15	46	10	37	44	45	24	18	18	723
	内訳	女	67	47	31	38	62	26	19	14	6	20	52	32	11	16	32	21	37	46	43	30	25	23	698
	通常	学級	117	88	71	81	114	54	20	43	20	34	97	88	8	22	61	27	76	74	83	55	54	44	1,331
5	特別支	援学級	6	3	1	7	6	7	0	1	0	4	8	10	2	4	6	2	1	4	2	4	0	2	80
	Ē	†	123	91	72	88	120	61	20	44	20	38	105	98	10	26	67	29	77	78	85	59	54	46	1,411
年	計の	男	68	39	33	42	65	35	12	21	11	19	56	54	6	14	31	18	43	37	47	36	34	27	748
	内訳	女	55	52	39	46	55	26	8	23	9	19	49	44	4	12	36	11	34	41	38	23	20	19	663
	通常	学級	131	115	77	84	144	34	22	39	18	33	107	82	11	16	61	33	70	70	73	48	49	42	1,359
6	特別支	援学級	4	7	4	3	4	4	0	3	1	5	2	11	2	1	1	3	1	5	3	1	2	2	69
	Ē	†	135	122	81	87	148	38	22	42	19	38	109	93	13	17	62	36	71	75	76	49	51	44	1,428
年	計の	男	67	77	42	44	73	14	9	16	11	23	53	50	10	9	32	13	37	40	36	27	28	17	728
	内訳	女	68	45	39	43	75	24	13	26	8	15	56	43	3	8	30	23	34	35	40	22	23	27	700
	通常	学級	797	565	350	535	723	258	151	215	85	193	558	482	74	125	369	176	388	465	469	324	263	223	7,788
	特別支	援学級	30	28	20	34	37	21	5	12	7	18	18	49	10	9	30	10	20	26	23	10	9	12	438
合計	Ē	†	827	593	370	569	760	279	156	227	92	211	576	531	84	134	399	186	408	491	492	334	272	235	8,226
	計の	男	419	315	189	301	412	146	70	116	53	104	297	280	45	71	219	85	212	238	243	177	156	101	4,249
	内訳	女	408	278	181	268	348	133	86	111	39	107	279	251	39	63	180	101	196	253	249	157	116	134	3,977

【小学校】児童数推移(平成27年度~令和7年度)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
磐田北小学校	878	860	856	829	813	817	786	773	802	845	827
磐田中部小学校	599	600	608	617	619	635	630	629	627	633	593
磐田西小学校	393	440	472	489	503	513	506	476	421	395	370
磐田南小学校	589	576	578	602	612	599	587	561	565	584	569
東部小学校	800	821	812	796	833	840	841	850	838	820	760
大藤小学校	235	229	229	237	238	237	262	270	279	282	279
向笠小学校	163	156	149	147	148	146	142	153	166	163	156
長野小学校	389	376	350	338	308	285	268	259	253	244	227
岩田小学校	114	120	130	129	122	120	124	116	103	88	92
田原小学校	306	325	321	316	300	298	293	257	237	220	211
富士見小学校	625	640	636	611	610	608	625	607	593	590	576
磐田地区計	5,091	5,143	5,141	5,111	5,106	5,098	5,064	4,951	4,884	4,864	4,660
福田小学校	739	738	673	657	626	594	601	571	577	523	531
豊浜小学校	155	149	141	134	133	128	109	100	91	86	84
福田地区計	894	887	814	791	759	722	710	671	668	609	615
竜洋東小学校	204	190	181	179	180	164	156	161	153	152	134
竜洋西小学校	529	545	522	507	503	458	450	435	413	403	399
竜洋北小学校	240	237	236	242	243	232	226	218	216	204	186
竜洋地区計	973	972	939	928	926	854	832	814	782	759	719
豊田南小学校	498	493	503	511	484	458	463	463	442	417	408
豊田北部小学校	441	459	489	499	503	492	489	487	494	489	491
青城小学校	485	487	494	489	490	499	500	509	518	499	492
豊田東小学校	335	354	371	384	388	375	381	361	355	342	334
豊田地区計	1,759	1,793	1,857	1,883	1,865	1,824	1,833	1,820	1,809	1,747	1,725
豊岡南小学校	390	388	382	373	362	340	337	322	309	287	272
豊岡北小学校	247	257	257	265	259	276	273	267	268	258	235
豊岡地区計	637	645	639	638	621	616	610	589	577	545	507
磐田市計	9,354	9,440	9,390	9,351	9,277	9,114	9,049	8,845	8,720	8,524	8,226

3 中学校

【中学校】建設年度及び保有面積

TTT IXI			, , , , , ,	只叫识	•									
			校地面	積(㎡)			校舎保有	面積(㎡)			屋内運動	/場(㎡)		
学校名	校舎 建設 年度	建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	給食室 面積 (㎡)
磐田第一中学校	S40	11,510	15,438	0	0	5,610	15	0	5,625	0	1,427	0	1,427	0
城山中学校	S47	15,128	22,787	0	0	7,074	71		7,145	0	1,222		1,222	0
向陽中学校	S59	17,080	16,179	0	0	1,842	1,189	0	3,031	0	1,222	0	1,222	0
神明中学校	S54	10,976	0	0	20,388	5,280	0	0	5,280	0	1,099	0	1,099	0
南部中学校	S55	14,474	27,583	0	0	5,799	0	0	5,799	0	1,118	0	1,118	0
福田中学校	S37	27,849	20,544	0	0	6,377	511	20	6,908	1,654	0	0	1,654	0
竜洋中学校	S48	14,627	38,735	0	0	7,131	580	0	7,711	1,247	346	0	1,593	219
豊田中学校 (小中一体校)	R2	6,166	10,682	0	0	5,103	286	0	5,389	2,767	0	0	2,767	0
豊田南中学校	S60	18,814	16,283	0	0	8,718	39	0	8,757	1,487	0	0	1,487	0
豊岡中学校	S37	12,250	24,021	0	0	4,799	164	0	4,963	150	1,311	0	1,461	0

※向陽中学校 校舎保有面積 (㎡) の内、鉄骨造 1,189 ㎡は仮設校舎である。 ※施設台帳に基づく(令和7年5月1日現在) いわたの教育 教育関係施設等一覧

【中学校】所在地等一覧

中学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名		
中子 权石	× -	-ルアドレス		ホームペー	ジアドレス			
磐田第一中学校	438-0077	国府台39-1	32-6101	36-2591	小沼 裕樹	水上 伸治		
有山市 下子仪	iwatadaiichi-	i@city-iwata.ed.jp	http://iwatad	daiichi-j.city-	iwata.ed.jp/			
城山中学校	438-0086	見付263-3	32-6108	36-2962	大根 富木	神谷 利之 田中 誉也		
	shiroyama-j@	city-iwata.ed.jp	http://shiroy	ama-j.city-iw	ata.ed.jp/			
向陽中学校	438-0013	向笠竹之内1162-2	38-0339	38-3632	鈴木 英	柏木 容子		
四場中子仅	koyo-j@city-i	wata.ed.jp	http://koyo-j	i.city-iwata.ed	d.jp/			
神明中学校	438-0038	鎌田2262-74	32-4644	36-1859	安藤 和典	小金澤 克仁		
神明中子仪	shinmei-j@cit	ty-iwata.ed.jp	http://shinm	ei-j.city-iwata	a.ed.jp/			
南部中学校	438-0065	野箱32	35-7575	36-1729	伊藤 一司	田中 千博		
	nambu-j@city	/-iwata.ed.jp	http://namb	u-j.city-iwata	.ed.jp/			
福田中学校	437-1204	福田中島3753-1	55-2101	55-2107	小嶋 久典	神田 憲興		
福山中子仪 	fukude-j@cit	y-iwata.ed.jp	http://fukud	e-j.city-iwata	.ed.jp/			
竜洋中学校	438-0231	豊岡4473-8	66-2324	66-7907	榛葉 公浩	杉田 直樹		
电件中子仪	ryuyo-j@city-	iwata.ed.jp	http://ryuyo	-j.city-iwata.e	ed.jp/			
豊田中学校	438-0804	加茂243	32-4637	32-8392	井浪 秀一	田中 伸佳		
豆山中子仪	toyoda-j@city	/-iwata.ed.jp	http://toyod	a-j.city-iwata	.ed.jp/			
豊田南中学校	438-0821	立野200	37-3451	37-3452	松井 信治	岡田 優		
豆叫用中子伙	toyodaminam	i-j@city-iwata.ed.jp	http://toyod	aminami-j.cit	y-iwata.ed.jp/	/		
豊岡中学校	438-0114	合代島943	0539-62-2085	0539-62-5962	秋田 和寛	山下 篤志		
豆 侧中子仅	toyooka-j@cit	ty-iwata.ed.jp	http://toyooka-j.city-iwata.ed.jp/					

各学校のホームページは磐田市ホームページをご覧ください。

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/chuugakkou/index.html

【中学校】学級数及び教職員数

			\4 11\\ > \ \									
		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計
並	1年	6	8	3	4	4	3	4	4	4	3	43
通	2年	5	7	3	4	4	4	4	4	5	3	43
普通学級数	3年	6	7	3	4	5	3	5	5	5	3	46
数	計	17	22	9	12	13	10	13	13	14	9	132
	特別支援学級	7	5	3	4	1	4	2	3	4	3	36
	合計	24	27	12	16	14	14	15	16	18	12	168
	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	教頭	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	主幹教諭		1	·								1
	教諭	40	43	19	28	26	27	26	29	28	19	285
教	×1	(1)	(1)		(2)	(2)	(3)	20	(1)	(1)		(11)
教員数	(教諭のうち市費負担)	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	12
女人	養護教諭	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	12
	×1								(1)		(1)	(2)
	栄養教諭					1		1	(1)		1	3
	計	43	48	22	31	30	30	30	33	31	24	322
	事務職員(県)	1	3	1	2	2	1	1	1	1	1	14
	※1	-	J	'	(1)	(1)	'	'	'	'	'	(2)
					(1)				1	1		3
職員	栄養職員	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
数	事務職員(市)	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	11
	調理員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	用務員 計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
		3	5	3	4	5	4	3	4	4	3	38
	初任者研修後補充											0
	初任者研修特例校		-									0
	主幹教諭後補充		1	2								1
県費負 担非常	免外解消			3	-				-	-	2	5
負	特別支援教育支援員				1	-	1		1	1		4
非	指導方法工夫改善		-			1					- 1	1
常勤	日本語指導		1			_	_			1	1	3
3/)	学び方支援サポーター	4	-		-	1	1	1	-	4		3
	スクール・サポート・スタッフ	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	11
	社会人活用		_	4	_	2	4		1	_	4	1
	計	1	3	4	2	3	4	2	3	3	4	29
	教育支援員	4	4	2	2	2	2	2	3	3	5	29
	介助員	-					-		1			1
市	心の教室相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
市費	給食配膳員	1	1		<u> </u>			L				2
負担非常	学校司書				司書リーダー)			(9)
非党	外国人支援員						校を巡回訪					(5)
勤	外国人相談員						学校を巡回訪					(7)
	初期支援教室						2児童生徒を持					(1)
	外国語指導助手				1		校児童生徒を					(18)
	計	6	6	3	3	3	3	3	5	4	6	42
	総計※2	53	62	32	40	41	41	38	45	42	37	431
	★・田木 1米Ы- Fフ											

学校基本調査人数による。

^{※1 () …}産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、休職者等の人数。表内各人数は、左記 () 内人数を含めた数。 ※2 総計には、上記項目に該当しない職員の計上や非常勤講師の兼務者を除くため、各項目の合計人数と異なる場合がある。

【中学校】生徒数一覧

	J 1/												
			磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計
	通常	学級	182	269	71	131	140	92	139	132	137	86	1,379
1	特別支	援学級	4	12	8	8	1	7	4	4	7	4	59
		†	186	281	79	139	141	99	143	136	144	90	1,438
年	計 の	男	87	150	42	68	74	56	77	83	78	36	751
	内訳	女	99	131	37	71	67	43	66	53	66	54	687
	通常	学級	143	225	71	131	125	117	140	129	154	96	1,331
2	特別支	援学級	15	12	7	7	3	9	3	2	8	7	73
	=	†	158	237	78	138	128	126	143	131	162	103	1,404
年	計 の	男	74	105	43	59	48	70	67	64	83	48	661
	内訳	女	84	132	35	79	80	56	76	67	79	55	743
	通常	学級	176	238	78	137	143	99	143	155	165	96	1,430
3	特別支	援学級	12	6	2	8	3	6	3	10	7	4	61
	言	+	188	244	80	145	146	105	146	165	172	100	1,491
年	計 の	男	99	122	37	78	68	57	72	84	103	48	768
	内訳	女	89	122	43	67	78	48	74	81	69	52	723
	通常	学級	501	732	220	399	408	308	422	416	456	278	4,140
合	特別支	援学級	31	30	17	23	7	22	10	16	22	15	193
計		+	532	762	237	422	415	330	432	432	478	293	4,333
Βİ	計 の	男	260	377	122	205	190	183	216	231	264	132	2,180
	内訳	女	272	385	115	217	225	147	216	201	214	161	2,153

【中学校】児童数推移(平	ュスマ年度~令和7年度)
--------------	--------------

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
磐田第一中学校	491	472	462	451	461	501	545	564	552	537	532
城山中学校	813	826	831	839	823	842	847	843	788	744	762
向陽中学校	230	207	220	194	199	199	209	208	218	228	237
神明中学校	385	392	390	409	403	384	380	419	446	450	422
南部中学校	491	487	489	477	468	478	486	488	464	436	415
磐田地区計	2,410	2,384	2,392	2,370	2,354	2,404	2,467	2,522	2,468	2,395	2,368
福田中学校	493	479	481	461	454	429	397	388	350	361	330
福田地区計	493	479	481	461	454	429	397	388	350	350	330
竜洋中学校	530	513	518	495	511	499	475	471	443	446	432
竜洋地区計	530	513	518	495	511	499	475	471	443	443	432
豊田中学校	374	389	380	390	392	430	441	459	463	452	432
豊田南中学校	450	439	473	478	481	476	458	446	463	484	478
豊田地区計	824	828	853	868	873	906	899	905	926	926	910
豊岡中学校	299	298	310	312	321	306	305	307	310	306	293
豊岡地区計	299	298	310	312	321	306	305	307	310	310	293
磐田市計	4,556	4,502	4,554	4,506	4,513	4,544	4,543	4,593	4,497	4,434	4,333

-推移の状況-

令和7年5月1日現在、公立幼稚園・こども園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数は、13.605人であり、前年度よりも612人減となっている。

幼稚園・こども園園児は、10年前と比較すると市全体で約55.7%減となっている。特に磐田地区(約60.0%減)、豊田地区(約60.9%減)、豊岡地区(約52.5%減)で大きく減少している。

小学校児童は、10年前と比較すると市全体で約12.1%減と減少傾向が更に進んでいる。特に福田地区(約31.2%減)、次に竜洋地区(約26.1%減)と大きな減少が続いている。

中学校生徒は、10年前と比較すると市全体で約4.9%減となっている。小学校児童と同様に福田地区(約33.1%減)が大きく減少している。一方、豊田地区では約10.4%増加している。

このようなことから、磐田市の公立幼稚園・こども園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数 は減少傾向にあるが、増加している地区もあり、地区による差がとても大きいといえる。

4 放課後児童クラブ

(令和7年5月1日現在)

			(ጉሎ / ተ	₽5月Ⅰ日	- 九二二
No.	クラブ名	開設場所	在籍児童数(人)	備	考
1	磐田北小第1児童クラブ	見付交流センター2階	40		
2	磐田北小第2児童クラブ	磐田北小北校舎1階	35		
3	磐田北小第3児童クラブ	磐田北小北校舎2階	36		
4	磐田北小第4児童クラブ	磐田北小南校舎1階	35		
5	磐田北小第5児童クラブ	磐田北小南校舎2階	36		
6	富士見小第1児童クラブ	富士見小敷地内専用施設	34		
7	富士見小第2児童クラブ	富士見小敷地内専用施設	35		
8	富士見小第3児童クラブ	富士見小学校付近借家	23		
9	磐田中部小第1児童クラブ	磐田中部小分教室	24		
10	磐田中部小第2児童クラブ	磐田中部小分教室	48		
11	磐田中部小第3児童クラブ	磐田中部小分教室	24		
12	磐田中部小第4児童クラブ	磐田中部小分教室	23		
13	磐田西小第1児童クラブ	中泉交流センター2階	31		
14	磐田西小第2児童クラブ	磐田中部小分教室	31		
15	磐田西小第3児童クラブ	磐田西小南校舎1階	33		
16	東部小第1児童クラブ	御厨交流センター1階	22		
17	東部小第2児童クラブ	東部小南校舎1階	35		
18	東部小第4児童クラブ	東部小敷地内専用施設1階	33		
19	東部小第5児童クラブ	東部小敷地内専用施設2階	30		
20	田原小第3児童クラブ	田原小北校舎1階	43		
21	磐田南小第1児童クラブ	磐田南小北校舎1階	35		
22	磐田南小第7元重クラブ	旧農協天竜支店1階	50		
23	磐田南小第3児童クラブ	旧農協天竜支店2階	39		
24	長野小第1児童クラブ	長野小北校舎1階	24		
25	長野小第2児童クラブ	長野小北校舎1階	24		
26	向笠小児童クラブ	向笠小体育館2階	45		
27	大藤小児童クラブ	大藤小南校舎1階	72		
28	岩田小児童クラブ	岩田小特別棟1階	22		
29	福田小第1児童クラブ	福田小南校舎1階	36		
30	福田小第2児童クラブ	福田小南校舎2階	35		
31	福田小第3児童クラブ	福田小北校舎1階	37		
32	豊浜小児童クラブ	豊浜小南校舎1階	20		
33	竜洋西小第1児童クラブ	竜洋西小北校舎1階	40		
34	竜洋西小第2児童クラブ	竜洋西小敷地内専用施設	31		
35	竜洋東小児童クラブ	竜洋東小1階	27		
36	竜洋北小児童クラブ	竜洋北小1階	25		
37	豊田北部小第1児童クラブ	ながふじ学府一体校1階	40		
38	豊田北部小第2児童クラブ	ながふじ学府一体校1階	35		
39	豊田北部小第3児童クラブ	ながふじ学府一体校1階	35		
40	豊田東小第1児童クラブ	豊田東小敷地内専用施設	42		
	豊田東小第1児童グラブ		·-		
41		豊田東小敷地内専用施設 	43		
42	豊田南小第1児童クラブ	豊田南小南校舎専用室	30		
43	豊田南小第2児童クラブ	豊田南小体育館2階	27		
44	豊田南小第3児童クラブ	豊田南小学校付近賃貸ビル	35		
45	青城小第1児童クラブ	青城小北校舎1階	32		
46	青城小第2児童クラブ	青城小北校舎1階	31		
47	青城小第3児童クラブ	青城小敷地内専用施設	34		
48	豊岡南小第1児童クラブ	豊岡南小北校舎1階	26		
49	豊岡南小第2児童クラブ	豊岡南小北校舎1階	30		
50	豊岡北小児童クラブ	豊岡北小敷地内専用施設	65		
51	放課後児童クラブ「オリーブ」	聖隷こども園こうのとり東内	45		
52	学童「ホッと」	豊田みなみ保育園内	35		
53	ハッピー富士見児童クラブ	磐田市富士見台4-3	41		
54	放課後児童クラブ「Joy seed」	磐田市見付5018-5	35		
55	敬客愛技大樹放課後クラブ	磐田市見付2638-1	6		
56	学童保育「たいじゅ」	認定こども園ハローうさぎ山内	35		
50	子里休月・たいしゆ] 計		1,915		
I	ρl		ו כוליו ו		

5 給食施設

(1)学校給食センター

(人数は令和7年5月1日現在)

施設		所 在	地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
大原学校給食センター	磐田市	大原 2923-	-1	3,656人
豊田学校給食センター	磐田市	中田 238		1,604人
豊岡学校給食センター	磐田市	下神増 962-	-6	1,000人
合 計				6,260人

(2) 共同調理場

施	設	所	在	地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
ながふじ学府共同	詞調理場	磐田市加茂 2	:43		1,481人

(3) 単独調理場

施設	所 在 地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
磐田北小学校	磐田市見付 2352	1,038人
磐田中部小学校	磐田市中泉 1203-2	651人
磐田西小学校	磐田市中泉 2522-2	410人
磐田南小学校	磐田市千手堂 1356-1	699人
東部小学校	磐田市東貝塚 206	825人
大藤小学校	磐田市大久保 282-1	342人
向笠小学校	磐田市向笠竹之内 391-6	211人
長野小学校	磐田市小島 736	292人
岩田小学校	磐田市匂坂中 987	115人
田原小学校	磐田市三ケ野 1030-1	269人
富士見小学校	磐田市富士見町4丁目 9-5	626人
竜洋東小学校	磐田市中平松 23	156人
竜洋西小学校	磐田市川袋 1900	440人
竜洋北小学校	磐田市堀之内 356	289人
竜洋中学校	磐田市豊岡 4473-8	470人
合 計		6,834 人

(4)認定こども園調理場

施設	所 在 地	対象園児数(職員含む)
磐田なかよしこども園	磐田市中泉 2522-2	87人
福田こども園	磐田市福田中島 55	119人
竜洋東こども園	磐田市中平松 30-4	38人
二之宮こども園	磐田市二之宮 962-1	36人
合 計		280人

※園児数は、1号認定(幼稚園)の人数

総合計 14,854 人

学校給食費及び給食回数

学校給食法は、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として保護者の負担としている。給食回数は、小学校が年間180~183回、中学校が年間180~182回の範囲で学校の運営状況に合わせ選択できるものとしている。小中学校の給食費については、食材料費が高騰する中、栄養バランスの取れた給食を安定的に供給するため、令和5年度に改定を行った。

幼稚園・こども園は、給食回数、給食開始時期及び給食費を統一している。

(1)学校(園)給食回数

() I IV () IRV						
幼稚園・	こども園	小学校	中学校			
3 歳児	165回(4月開始)		100。102回			
4・5 歳児	170 回	180~183回	180~182回			

(2) 学校(園) 給食費(園児・児童・生徒)

	区分		月 額	
	幼稚園	3 歳児	3,000円	
磐田地区	こども園(幼稚園枠)	4·5 歳児	3,090円	
竜洋地区	小学校		5,321円	
	中学	校	5,848円	
	幼稚園	3 歳児	3,000円	
福田地区 豊田地区	こども園(幼稚園枠)	4·5 歳児	3,090円	
豊岡地区	小学校		4,930円	
	中学校		5,848円	

[※]小・中学校の月額は目安であり、月17日喫食した場合の額

6 図書館 等

(1)施設

館名 郵便番号		住 所	電話	
中央図書館	438-0086	磐田市見付 3599 番地 5	0538-32-5254	
福田図書館	437-1203	磐田市福田 1552 番地 1	0538-58-3300	
竜洋図書館	438-0231	磐田市豊岡 6605 番地 3	0538-66-7788	
豊岡図書館	438-0195	磐田市下野部 48 番地	0539-62-3210	
ひと・ほんの庭 にこっと	438-0831	磐田市上新屋 304 番地	0538-36-1711	
ながふじ図書館	438-0804	磐田市加茂 243 番地	0538-36-1525	

(2)設備

館名	延床面積	主な設備等
中央図書館	3,559.59 m	展示室、対面朗読室、おはなしのへや、会議室、視聴覚ホール、 視聴覚ライブラリー、赤松文庫
福田図書館	1,021.14 m	学習室、おはなしのへや
竜洋図書館	967.40 m	学習室 ※竜洋なぎの木会館との複合施設
豊岡図書館	509.58 m	松下大三郎文庫
ひと・ほんの庭 にこっと	2,712.22 m	こどものま、あそびのま、みんなのま、くつろぎのま、 天体観測室
ながふじ図書館	561.80 m²	公共図書エリア、学校図書エリア

(3)開館時間

館名	時 間
中央図書館	午前9時から午後7時まで (土曜・日曜・祝日は午後5時まで)
福田図書館、竜洋図書館、豊岡図書館	午前9時30分から午後6時まで
ひと・ほんの庭 にこっと	午前9時30分から午後6時まで
ながふじ図書館	午前9時から午後4時15分まで

(4)休館日

館名	休館日
中央図書館	月曜日、年末年始、第4金曜日、蔵書点検期間
福田図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
竜洋図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間 ※なぎの木会館の休館日に準じ変更の場合あり
豊岡図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間
ひと・ほんの庭 にこっと	月曜日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
ながふじ図書館	土・日曜日、祝日、年末年始、蔵書点検期間

7 文化財

(1) 国指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形 文化財	1	重要文化財 (考古資料)	静岡県明ヶ島古墳群出土土製品 附土製品残欠	平成25年 6 月19日	古墳時代	見付
	2	特別史跡	遠江国分寺跡	昭和27年3月29日	奈良時代	見付・中泉
	3		銚子塚古墳附小銚子塚古墳	昭和31年11月7日	古墳時代	寺谷
	4	史跡	旧見付学校附磐田文庫	昭和44年4月12日	明治時代	見付
記念物	5		新豊院山古墳群	昭和62年7月3日	古墳時代	向笠竹之内
	6		御厨古墳群	平成13年3月26日	古墳時代	新貝・鎌田
	7	天然記念物	熊野(ゆや)の長フジ	昭和7年7月25日	樹齢 800 年 (推定)	池田
民俗 文化財	8	重要無形 民俗文化財	見付天神裸祭	平成12年12月27日		見付

《資料》国指定文化財(磐田市ホームページ)

 $\underline{https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002037.html}$

(2) 県指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
	1	建造物	府八幡宮楼門	昭和30年2月25日	江戸時代	中泉
	2	建 坦彻	旧赤松家門·塀	平成 4 年 3 月17日	明治時代	見付
	3	- 彫刻	木造地蔵菩薩坐像	昭和59年11月30日	平安時代	見付
	4	向シ久!	木造毘沙門天立像	昭和59年11月30日	平安時代	見付
	5	· 絵画	絹本著色釈迦十六善神画像	昭和57年2月26日	鎌倉時代	豊浜中野
有形 文化財	6	本本四	熊野絵巻	令和 2 年12月8日	室町時代	池田
y (10/13	7	工芸	鰐口	昭和31年10月17日	南北朝時代	大島
	8	 上云	太刀銘成高	平成26年3月14日	鎌倉時代	見付
	9	业 十次的	三角縁四神四獣鏡	昭和33年9月2日	古墳時代	新貝
	10	考古資料	堂山古墳出土遺物	平成8年3月12日	古墳時代	見付
	11	建造物	淡海国玉神社本殿 附棟札 5 枚	平成27年12月8日	江戸時代	見付
	12		米塚古墳群	昭和49年4月18日	古墳時代	藤上原 寺谷
	13	史跡	長者屋敷遺跡	昭和54年11月19日	奈良時代	寺谷
記念物	14		土器塚(かわらけづか)古墳	平成14年12月10日	古墳時代	中泉 国府台
CHAIGH	15		善導寺の大樟	昭和34年4月14日	樹齢 700 年 (推定)	中泉
	16	天然記念物	甲塚のクロガネモチ	昭和59年3月23日	樹齢不明	見付
	17		熊野の長フジ	昭和47年9月26日	樹齢数百年	池田
民俗 文化財	18	無形民俗文化財	掛塚祭屋台囃子	昭和45年6月2日		掛塚

《資料》県指定文化財(磐田市ホームページ)

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002038.html

(3)市指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	 所在地
	1			平成17年11月21日	安土桃山時代	 中泉
	2			平成17年11月21日	江戸時代	見付
	3		旧中泉代官所門	平成17年11月21日	江戸時代	新島
	4		西光寺表門	平成17年11月21日	安土桃山時代	見付
	 5		旧赤松家塀・土蔵	平成17年11月21日	明治時代	
	6			平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	7		 府八幡宮本殿及び拝殿付幣殿	平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	8	建造物	淡海国玉神社幣殿·拝殿	平成28年3月28日	江戸時代	見付
	9			平成17年11月21日	昭和時代	 福田
	10		浅間神社本殿	平成17年11月21日	大正時代	大原
	11		蓮覚寺山門	平成17年11月21日	江戸時代	竜洋中島
	12		野崎秋葉山常夜燈	平成17年11月21日	明治時代	川袋
	13		高木秋葉山常夜燈	平成17年11月21日	明治時代	高木
	14			平成17年11月21日	江戸時代	
	15		僧形八幡神像	平成17年11月21日	平安時代	中泉
	16		女神像	平成17年11月21日	平安時代	中泉
	17			平成17年11月21日	平安時代	城之崎
	18		薬師如来坐像	平成17年11月21日	平安時代	見付
	19		不動三尊立像	平成17年11月21日	平安時代	見付
	20	- 彫刻	薬師如来立像	平成17年11月21日	鎌倉時代	上大之郷
	21		子育如来像·子育地蔵菩薩像	平成17年11月21日	江戸時代	見付
有形	22		木造閻魔大王坐像	平成17年11月21日	鎌倉·室町時代	二之宮
文化財	23		木造千手観音菩薩立像	平成17年11月21日	平安·鎌倉時代	前野
	24		木造随身像	平成26年1月27日	江戸時代	中泉
	25		木造薬師三尊仏	平成17年11月21日	安土桃山時代	小立野
	26		木造聖観音菩薩立像(旧粒見堂 安置)	平成17年11月21日	平安時代	池田
	27		木造十一面観音菩薩坐像	平成17年11月21日	鎌倉時代	池田
	28		岩室伝存仏像群	平成23年5月9日	平安·鎌倉時代	岩室
	29		府八幡宮所蔵彫刻群	令和4年1月28日	平安時代 安土桃山時代	中泉
	30		紙本墨画淡彩山水十二月之図	平成17年11月21日	明治時代	中泉
	31	絵画	紙本金地著色野外遊楽図	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	32	마스백	紙本金地著色源氏物語図	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	33		紙本金地著色三十六歌仙図	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田
	34	絵画・書跡	伊藤虎三郎氏奉納書画一式	平成17年11月21日	明治時代	見付
	35		北野天神縁起絵巻	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	36	絵画	秋鹿朝重奉納絵馬 板絵著色左下がり松に鷹図 板絵著色右下がり松に鷹図 板絵著色騎牛人物図 板絵著色軍鶏と人物図 板絵著色騎馬武者図	平成23年5月9日	江戸時代	中泉
	37		内田重貞奉納絵馬 板絵著色董永図 板絵著色虞舜図	平成23年5月9日	江戸時代	中泉
	38	1	伊豆入江長八作次郎長漆喰画像	平成17年11月21日	明治時代	塩新田
	39		紙本墨画山水図福田半香筆	平成23年5月9日	江戸時代	掛塚

いわたの教育

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
	40	· 絵画	紙本墨画山水図平井顕斎筆	平成23年5月9日	江戸時代	掛塚
	41	松凹	紙本著色十六羅漢画像	平成17年11月21日	江戸時代	立野
	42		瑞花鳳鸞八稜鏡	平成17年11月21日	平安時代	中泉
	43		持蓮華	平成17年11月21日	鎌倉時代	見付
	44		雲板	平成17年11月21日	室町時代	見付
	45		刺繍十六羅漢図	平成17年11月21日	平安時代	見付
	46		梵鐘	平成17年11月21日	安土桃山時代	見付
	47	工芸	五鈷鈴	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	48		見付町青年団旗	平成17年11月21日	昭和時代	見付
	49		槍 銘包直	平成17年11月21日	室町時代	見付
	50		桐唐草紋食籠	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	51		吉野山蒔絵文庫·硯箱·色紙箱· 短冊箱	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	52		大幟原本	平成17年11月21日	明治時代	見付
	53		伝一遍上人六字名号	平成17年11月21日	鎌倉時代	見付
	54	書跡	巖谷一六揮毫幟原本	平成17年11月21日	明治時代	見付
	55		大般若経	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田
	56		中林梧竹筆「不老斎」	平成17年11月21日	明治時代	見付
	57	典籍	新勅撰和歌集	平成17年11月21日	鎌倉時代	見付
	58	歴史資料	種痘の版木	平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	59		伝酒井の太鼓	平成17年11月21日	室町時代	見付
	60		和算額	平成17年11月21日	江戸時代	見付
有形	61		和算額	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田
文化財	62		中教院扁額	平成17年11月21日	明治時代	鎌田
	63		前島密書 軍兵衛稲荷大幟	平成17年11月21日	明治時代	見付
	64		絹本著色西之島学校図	平成17年11月21日	昭和時代	見付
	65		遠江秋鹿家関係資料	平成28年3月28日	安土桃山時代 ~江戸時代	中泉
	66		豊浜小学校校務日誌	平成17年11月21日	明治·大正時代	豊浜
	67	医力次的	神明宮棟札	平成17年11月21日	江戸時代~ 昭和時代	福田中島
	68	歴史資料	天竜川洪水絵図	平成17年11月21日	江戸時代	岡
	69		長森膏薬関連資料	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	70		若者定	平成17年11月21日	江戸時代	岡
	71		医王寺文書	平成17年11月21日	安土桃山時代	鎌田
	72		検地帳	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	73		徳川家七力条定書	平成17年11月21日	安土桃山時代	豊岡
	74		徳川家康判物写	平成17年11月21日	安土桃山時代	池田
	75		豊臣秀吉朱印状	平成17年11月21日	安土桃山時代	加茂
	76	古文書	徳川家七力条定書	平成17年11月21日	安土桃山時代	気子島
	77		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	江戸時代	東名
	78		行興寺文書	平成17年11月21日	室町時代	池田
	79		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	江戸時代	上万能
	80		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	江戸時代	立野
	81		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	江戸時代	岡
	82		成瀬家文書	令和4年9月30日	江戸時代	岡
	83		寺谷用水旧絵図	令和 5 年11月 9 日	江戸時代	岡

いわたの教育

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形	84	古文書	匂坂中村絵図	令和6年4月30日	江戸時代	岡
	85		寺谷用水関係文書群	令和7年4月21日	江戸時代以降	岡
	86		二子塚古墳出土馬具(馬鐸・杏 葉・環鈴)	平成17年11月21日	古墳時代	見付
左 取	87		伝広野出土獣帯鏡	平成17年11月21日	古墳時代	見付
文化財	88		伝広野出土変形方格規矩鏡	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	89	考古資料	庚申塚古墳出土遺物	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	90		上新屋出土草花双雀鏡	平成17年11月21日	室町時代	上新屋
	91		新豊院山古墳群出土資料	令和4年9月30日	古墳時代	見付
	92		連福寺古墳出土三角縁神獣鏡	令和 5 年 4 月28日	古墳時代	見付
	93		鰹釣船絵馬	平成17年11月21日	明治時代	福田
	94		大当町屋台	平成17年11月21日	江戸時代	掛塚
	95		新町屋台	平成17年11月21日	江戸時代	掛塚
	96		本町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	97		砂町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	98		中町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	99	有形民俗文化財	横町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	100	有形式借文化的	蟹町屋台	平成17年11月21日	大正時代	掛塚
	101		田町屋台	平成17年11月21日	昭和時代	掛塚
	102		白羽神社神輿	平成17年11月21日	明治時代	白羽
	103		貴船神社神輿	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
民俗	104		西洋型帆船模型	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
文化財	105		フタナリ船	平成17年11月21日	江戸時代	掛塚
	106		加茂東十王堂十王像群	平成17年11月21日	江戸時代	加茂
	107	無形民俗文化財	八王子神社 米とぎまつり	平成17年11月21日		下太
	108		中野白山神社十日祭(お箱)	平成17年11月21日		豊浜中野
	109		中野白山神社例祭(白酒)	平成17年11月21日		豊浜中野
	110		氏神様の年始回り	平成17年11月21日		豊浜
	111		賀茂神社特殊神饌	平成17年11月21日		加茂
	112		池田やかた祭り	平成17年11月21日		池田
	113		大めし祭り	平成17年11月21日		富里
	114		加茂大念仏	平成17年11月21日		加茂
	115		豊岡の遠州大念仏	平成30年9月28日		豊岡地区
	116		掛塚祭竹馬	令和6年4月30日		掛塚東町
	117		阿多古山一里塚	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	118		澄水山古墳	平成17年11月21日	古墳時代	中泉
	119		見付宿本陣神谷家墓所 見付宿本陣鈴木家墓所	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	120	史跡	行興寺の宝篋印塔	平成17年11月21日	室町時代	池田
	121		東原報徳井戸	平成17年11月21日	大正時代	東原
記念物	122		血松塚古墳	平成17年11月21日	古墳時代	上神増
	123		社山城跡	平成17年11月21日	室町時代	社山
	124		岩室廃寺跡(観音堂)	平成17年11月21日	奈良~江戸時代	岩室
	125		松井氏首塚と供養塔	平成17年11月21日	室町時代	上野部
	126		堂山古墳群(3号墳·4号墳)	令和4年1月28日	古墳時代	西貝塚
	127	名勝	医王寺庭園及び参道	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田

いわたの教育 教育関係施設等一覧

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
	128	- 天然記念物	須賀神社クス	平成17年11月21日		西島
	129		アキザキヤツシロラン群生地	平成17年11月21日		城之崎
	130		西光寺大クスとナギの木	平成17年11月21日		見付
	131		袴田家のマキ	平成17年11月21日		鎌田
	132		天御子神社のヤマモモの木	平成17年11月21日		見付
記念物	133		福王寺のケヤキ	平成17年11月21日		城之崎
66.必物	134		西光寺のイヌマキ	平成17年11月21日		見付
	135		浅間神社のヤマモモ	平成17年11月21日		大原
	136		一色のイヌマキ	平成17年11月21日		一色
	137		諏訪神社のヤマモモ	平成17年11月21日		富里
	138		省光寺のイチョウ	平成23年5月9日		見付
	139		大箸家のドウダンツツジ	平成25年4月26日		壱貫地

《資料》市指定文化財(磐田市ホームページ)

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002039.html

(4)国登録有形文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
	1	建造物	静岡県立磐田農業高等学校記念館	平成13年10月12日	明治時代	中泉
	2		大箸家住宅	平成20年3月19日	江戸時代	壱貫地
	3		天竜浜名湖鉄道 神田隧道	平成23年1月26日	昭和時代	上野部
	4		旧掛塚郵便局(長谷川家住宅) 主屋、蔵	平成24年8月13日	昭和時代	白羽
	5		靏谷家住宅主屋	平成24年8月13日	明治時代	掛塚
有形 文化財	6		寺田家住宅主屋(旧丸四織物合 名会社事務所兼主屋)・旧丸四織 物合名会社倉庫(ドルチェ倉庫)	平成25年 6 月21日	昭和時代	福田
	7		玄妙寺経蔵、門柱及び塀	平成26年12月19日	昭和時代	見付
	8		穂積家住宅長屋門	平成26年12月19日	明治時代	前野
	9		旧津倉家住宅主屋、応接棟、土蔵	令和5年8月7日	明治時代 昭和時代	掛塚
	10		大橋酒店奥蔵、新蔵	令和6年3月6日	明治時代	見付
	11		匂阪家住宅(鶴屋本店)隠居部 屋、文庫蔵	令和6年3月6日	大正時代	見付

《資料》国登録有形文化財(磐田市ホームページ)

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002040.html

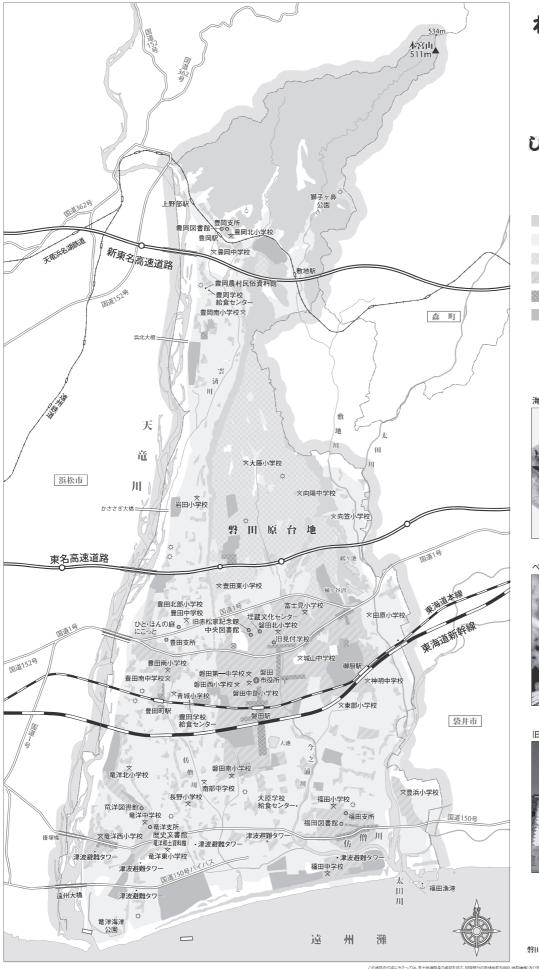
市内の展示資料館

名称	所在地	施設概要	利用時間	休館日
旧見付学校	〒438-0086 磐田市見付 2452-1	・明治8年(1875年)に落成、開校した現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎で、北側にある幕末の私設文庫蔵・磐田文庫とともに国史跡に指定されている。 ・館内は明治期の教室や教員室等を再現し、教育資料や郷土の歴史・民俗に関する資料を展示している。 ・毎年、小学生を対象として、カスリの着物を着て明治・大正期の授業や遊びを体験するイベントを開催している。	【火曜~日曜】 午前 9 時~ 午後 4 時30分	 ・月曜日(祝日または 振替休日にあたると きは開館) ・国民の祝日の翌日 (土・日・月曜日にあた るときは火曜日が休館) ・年末年始(12月29日 ~1月3日)
旧赤松家記念館	〒438-0086 磐田市見付 3884-10	・旧赤松家は、近代日本の造船技術の先駆者で、明治期に 磐田原台地に茶園を開拓した海軍中将男爵赤松則良の邸 宅跡で明治 20 年代に建てられた。 ・門・塀・土蔵は県・市の指定文化財。 ・敷地内には庭園と旧赤松家記念館、土蔵があり、記念館 では旧赤松家ゆかりの文化財や寄贈資料等を展示してい る。	【火曜~日曜】 午前 9 時~ 午後 4 時30分	・月曜日(祝日または 振替休日にあたると きは開館) ・国民の祝日の翌日 (土・日・月曜日にあた るときは火曜日が休 館) ・年末年始(12月29日 ~1月3日)
埋蔵文化財センター	〒438-0086 磐田市見付 3678-1	 ・市内の遺跡から発掘された土器や石器など、さまざまな遺物の収蔵保管・調査研究を行っている。 ・1階には展示スペースを設け、市内の代表的な遺跡や遺物の移り変わりが時代ごとに追えるようになっている。申し込みがあれば展示説明も行っている。 ・開発に伴う事前調査や文化財保護法に関わる届出に関する相談・受付を行っている他、民俗資料や天然記念物なども含めた、文化財全般に関する質問や問い合わせも受け付けている。 	【月曜〜日曜】 午前 8 時30分 〜午後 5 時	・国民の祝日 ・年末年始(12月29日 ~1月3日)
竜洋郷土 資料館	〒438-0204 磐田市岡 405-47	・木材等諸物資の回漕で繁栄した掛塚湊、「遠州の小江戸」 といわれるほど賑わった掛塚の町の様子、天竜川と遠州 灘の恩恵を受けてきた磐田市域の住民の暮らしなどがわ かる歴史・民俗資料を収蔵・展示している。	【火曜~日曜】 午前 9 時~ 午後 4 時30分	・月曜日 ・国民の祝日 ・年末年始(12月29日 ~1月3日)
歴史文書館	〒438-0292 磐田市岡 729-1 (磐田市竜洋支所 内)	・明治期以降の各町村役場文書、旧5市町村役場文書及び 新磐田市の非現用文書のうち歴史的に重要な公文書など を保存している。また、古文書などの地域史資料も収集・ 調査・保存するとともに、調査の成果を企画展などで公 開している。	午前9時~	・土・日曜日 ・国民の祝日 ・年末年始(12月29日 ~1月3日)

8 交流センター

(令和7年4月1日現在)

No.	センター名	住 所	電話番号	FAX
1	岩田	匂坂上615−1	38-0181	38-2612
2	大藤	大久保279-2	38-0371	38-2366
3	向笠	向笠竹之内372-1	38-0216	38-3031
4	田原	三ケ野1045-3	35-4269	35-6916
5	御厨	鎌田1876	32-3050	32-0057
6	南御厨	東新屋613	35-0982	35-6102
7	西貝	西貝塚1377-5	32-4853	32-4853
8	南	下岡田142-1	32-9623	32-5156
9	長野	小島374	32-5421	32-8022
10	見付	見付2385-10	32-0322	32-4712
11	中泉	中泉2404-1	35-3356	35-6415
12	福田中央	福田1587-1	58-1111	58-1110
13	福田南	福田5489-2	55-3123	55-2988
14	豊浜	豊浜2921-1	30-6628	30-6627
15	竜洋	岡783-1	66-9103	66-8801
16	富岡	加茂3	34-4735	34-2115
17	池田	池田407-1	34-4737	34-6353
18	井通	弥藤太島500-1	33-1350	33-1287
19	青城	立野156	35-9311	35-3425
20	豊田東	高見丘99-1	86-3811	33-8228
21	豊岡中央	壱貫地76-5	(0539)62-9130	(0539)62-9155
22	豊岡東	敷地1187-3	(0539)62-6669	(0539)62-3426
23	ふれあい	国府台493-1	32-5028	34-2613



わたしたちの

(参考) 社会科副読本付属資料



<u> </u>			——3kn
	林	0	市役所
	田畑	0	支 所
	茶畑	\otimes	警察署
	家や建物が多いところ	Υ	消防署
	店が多いところ	×	小学校
	工場が多いところ	♡	工 場
		Ţ	漁港
		6	果樹園

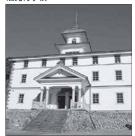
海老芋



ベッコウトンボ



旧見付学校



磐田市教育委員会 作製



令和7年度 いわたの教育

発行/令和7年8月

編集/磐田市教育委員会事務局 教育部 教育総務課

〒438-8650

静岡県磐田市国府台3番地1

電話番号 0538-37-4821

E-mail kyoikusomu@city.iwata.lg.jp

ホームページ https://www.city.iwata.shizuoka.jp/